

研究会における議論等を踏まえた修正等について
(R サービス業 (他に分類されないもの))

○ 産業別生産物リスト (R サービス業 (他に分類されないもの)) (修正案)	1
○ 産業別生産物リスト (R サービス業 (他に分類されないもの)) (第 16 回研究会時点)	15
○ 88 廃棄物処理業	25
○ 89 自動車整備業	31
○ 901 機械修理業 (電気機器器具を除く)	39
○ 902 電気機械器具修理業	41
○ 793 衣服裁縫修理業, 903 表具業, 909 その他の修理業	45
○ 91 職業紹介・労働者派遣業	49
○ 92 その他の事業サービス業	53
○ 93 政治・経済・文化団体	65
○ 94 宗教	71
○ 95 その他のサービス業	75

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
88	廃棄物処理業						P	建設サービス						
880	管理 補助的経済活動を行う事業所(88 廃棄物処理業)						P	建設サービス						
881	一般廃棄物処理業	8810960300	一般廃棄物処理サービス											
8811	し尿収集運搬業	8810960303	し尿処理サービス											
8812	し尿処分業	8810960306	浄化槽清掃サービス											
8813	浄化槽清掃業	8810960309	浄化槽保守点検サービス											
8814	浄化槽保守点検業	8810960312	ごみ収集運搬サービス											
8815	ごみ収集運搬業	8810960315	ごみ処分サービス											
8816	ごみ処分業	8820160300	産業廃棄物処理サービス											
8817	清掃事務所	8820160303	産業廃棄物収集運搬サービス											
882	産業廃棄物処理業	8820160306	産業廃棄物処分サービス											
8821	産業廃棄物収集運搬業	8820160309	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス											
8822	産業廃棄物処分業	8820160312	特別管理産業廃棄物処分サービス											
8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業	8800969900	その他の廃棄物処理サービス											
8824	特別管理産業廃棄物処分業	8800969999	その他の廃棄物処理サービス											
889	その他の廃棄物処理業	P	燃料(財)											
8891	死亡獣畜取扱業	P	燃料(財)											
8899	他に分類されない廃棄物処理業	P	電気	3310140300										
		P	電気(卸売)	3310140303										
		P	電気(小売(電力))	3310140306										
		P	電気(小売(電灯))	3310140309										
		P	建物衛生管理サービス	9220961200										
		P	建物衛生管理サービス	9220961203										
		P	その他の事業者向けサービス	9290169900										
		P	その他の事業者向けサービス	9290169999										
		P	下水処理サービス	3630960300										
		P	下水処理サービス	3630960303										
		P	卸売サービス											
		P	再生資源卸売サービス											
		P	堆肥(財)											
		P	堆肥(財)											
		P	熱供給サービス	3510960300										
		P	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業)	3510960303										
		P	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業を除く)	3510960306										
		P	労働者派遣サービス	9120160300										
		P	労働者派遣サービス	9120160303										
		P	プラントメンテナンス・サービス	7490160600										
		P	プラントメンテナンス・サービス	7490160603										
		P	水道供給施設維持管理サービス	3600160300										
		P	浄水場施設維持管理サービス	3600160303										
		P	水道供給管路施設維持管理サービス	3600160306										
		P	下水道施設維持管理サービス	3630160600										
		P	下水道処理施設維持管理サービス	3630160603										
		P	下水道管路施設維持管理サービス	3630160606										

1

1

1

2

(注)分類コード(5,6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出处
 9:混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
89	自動車整備業						P	損害保険サービス	6720960300					
890	管理・補助的経済活動を行う事業所(89自動車整備業)						P	一般消費者向け火災保険サービス	6720260303					
891	自動車整備業	8910960300	自動車整備サービス(車検)				P	事業者向け火災保険サービス	6720160306					
8911	自動車一般整備業	8910160303	事業者向け自動車整備サービス(車検)				P	自動車保険サービス	6720960309					
8919	その他の自動車整備業	8910260306	一般消費者向け自動車整備サービス(車検)				P	傷害保険サービス	6720960312					
		8910960600	自動車整備サービス(定期点検)				P	海上・運送保険サービス	6720160315					
		8910160603	事業者向け自動車整備サービス(定期点検)				P	その他の損害保険サービス	6720960399					
		8910260606	一般消費者向け自動車整備サービス(定期点検)				P	スポーツ興行サービス	8020960300					
		8910960900	自動車整備サービス(事故整備)				P	スポーツ興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	8020160303					
		8910160903	事業者向け自動車整備サービス(事故整備)				P	スポーツ興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020260306					
		8910260906	一般消費者向け自動車整備サービス(事故整備)				P	スポーツ興行サービス(その他の収入)	8020960399					
		8910961200	自動車整備サービス(その他)				P	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	9300960300					
		8910161203	事業者向け自動車整備サービス(その他)				P	経済団体による会員向け指導その他のサービス	9300960303					
		8910261206	一般消費者向け自動車整備サービス(その他)				P	労働団体による会員向け指導その他のサービス	9300960306					
		8910961500	ロードサービス				P	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	9300960309					
		8910961503	ロードサービス				P	政治団体による会員向け指導その他のサービス	9300960312					
		P	小売サービス				P	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	9300160315					
		P	小売サービス				P	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	9300160318					
		P	自動車のファイナンスリース	7040960300			P	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	9300960399					
		P	自動車のファイナンスリース	7040960303										
		P	自動車のオペレーティングリース	7040960600										
		P	自動車の事業者向けのオペレーティングリース	7040160603										
		P	自動車の一般消費者向けのオペレーティングリース	7040260606										
		P	自動車のレンタル	7040960900										
		P	自動車の事業者向けのレンタル	7040160903										
		P	自動車の一般消費者向けのレンタル	7040260906										
		P	産業用機械器具の保守、修理サービス	9010160300										
		P	産業機械の保守、修理サービス	9010160303										
		P	工作機械の保守、修理サービス	9010160306										
		P	土木・建設機械の保守、修理サービス	9010160309										
		P	医療用機器の保守、修理サービス	9010160312										
		P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160315										
		P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	9010160318										
		P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160321										
		P	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービスを除く)	9010160324										
		P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160399										
		P	自動車部品(財)											
		P	自動車部品(財)											

(注)分類コード(5, 6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出处
 9: 混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

大分類		R サービス業(他に分類されないもの)												
JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード
90	機械等修理業(別掲を除く)													
900	管理、補助的経済活動を行う事業所(90機械等修理業)													
901	機械修理業(電気機械器具を除く)	9010160300	産業用機械器具の保守、修理サービス	9010160300	902	電気機械器具修理業	9020960600	事務用機械器具の保守、修理サービス	9020960600	903	表具業	9090960300	スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス	9090960300
9011	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く)	9010160303	産業機械の保守、修理サービス	9010160303	9021	電気機械器具修理業	9020960603	電子計算機・関連機器の保守、修理サービス	9020960603	909	その他の修理業	9090960303	スポーツ用品の保守、修理サービス	9090960303
9012	建設・鉱山機械整備業	9010160306	工作機械の保守、修理サービス	9010160306			9020960606	事務用機器の保守、修理サービス	9020960606	9091	家具修理業	9090960306	娯楽用品の保守、修理サービス	9090960306
		9010160309	土木・建設機械の保守、修理サービス	9010160309			P	産業用機械器具の保守、修理サービス	9010160300	9092	時計修理業	9090960600	その他の物品の保守、修理サービス	9090960600
		9010160312	医療用機器の保守、修理サービス	9010160312			P	産業機械の保守、修理サービス	9010160303	9093	履物修理業	9090960603	映画・演劇用品の保守、修理サービス	9090960603
		9010160315	商業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160315			P	工作機械の保守、修理サービス	9010160306	9094	かじ業	9090960606	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	9090960606
		9010160318	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	9010160318			P	土木・建設機械の保守、修理サービス	9010160309	9099	他に分類されない修理業	9090960612	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	9090960612
		9010160321	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160321			P	医療用機器の保守、修理サービス	9010160312			9090960615	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	9090960615
		03 9010160324	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービス、鉄道車両、船舶、航空機を除く)	9010160324			P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160315	79	その他の生活関連サービス業	9090960699	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	9090960699
		9010160399	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160399			P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	9010160318	793	衣服裁縫修理業	P	産業用機械器具の保守、修理サービス	9010160300
		P	事務用機械器具の保守、修理サービス	9020960600			P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160321	7931	衣服裁縫修理業	P	産業機械の保守、修理サービス	9010160303
		P	電子計算機・関連機器の保守、修理サービス	9020960603		03	P	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービス、鉄道車両、船舶、航空機を除く)	9010160324			P	工作機械の保守、修理サービス	9010160306
		P	事務用機器の保守、修理サービス	9020960606			P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160399			P	土木・建設機械の保守、修理サービス	9010160309
		P	その他の物品の保守、修理サービス	9090960600			P	スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス	9090960300			P	医療用機器の保守、修理サービス	9010160312
		P	映画・演劇用品の保守、修理サービス	9090960603			P	スポーツ用品の保守、修理サービス	9090960303			P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160315
		P	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	9090960606			P	娯楽用品の保守、修理サービス	9090960306			P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	9010160318
		P	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	9090960612			P	その他の物品の保守、修理サービス	9090960600			P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160321
		P	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	9090960615			P	映画・演劇用品の保守、修理サービス	9090960603		03	P	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービス、鉄道車両、船舶、航空機を除く)	9010160324
		P	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	9090960699			P	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	9090960606			P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160399
		03 P	鉄道車両、船舶、航空機の保守、修理サービス				P	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	9090960612			P	建物清掃サービス	9220960600
		P	鉄道車両、船舶、航空機の保守、修理サービス				P	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	9090960615			P	建物清掃サービス	9220960600
							P	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	9090960699					

(注)分類コード(5, 6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出向け
 9: 混在・不明
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
91	職業紹介・労働者派遣業				92	その他の事業サービス業					P	その他のインターネット関連サービス	4010969900	
910	管理・補助的経済活動を行う事業所(91職業紹介・労働者派遣業)				920	管理・補助的経済活動を行う事業所(92その他の事業サービス業)					P	電子認証サービス	4010969903	
911	職業紹介業	9110160300	職業紹介サービス(常用・4か月以上)		921	速記・ワープロ入力・複写業	9210960300	速記・筆耕・複写サービス			P	情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	4011969906	
9111	職業紹介業	9110160303	職業紹介サービス(常用・4か月以上、管理)		9211	速記・ワープロ入力業	9210960303	速記・筆耕サービス			P	ドメイン名登録サービス	4010169909	
912	労働者派遣業	9110160306	職業紹介サービス(常用・4か月以上、専門・技術)		9212	複写業	9210960306	複写サービス			P	他に分類されないその他のインターネット関連サービス	4010969999	
9121	労働者派遣業	9110160399	職業紹介サービス(常用・4か月以上、その他)		922	建物サービス業	9220160300	ビルメンテナンスサービス			P	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	3920160300	
		9110160600	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)		9221	ビルメンテナンス業	9220160303	ビルメンテナンスサービス			P	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	3920160303	
		9110160603	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)		9229	その他の建物サービス業	9220960600	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)						
		9120160300	労働者派遣サービス		923	警備業	9220960603	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)						
		9120160303	労働者派遣サービス		9231	警備業	9220960900	建物保全管理サービス						
		P	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)	4010160300	929	他に分類されない事業サービス業	9220960903	建物保全管理サービス						
		P	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)	4010160303	9291	ディスプレイ業	9220961200	建物衛生管理サービス						
		P	研修・職業訓練受託サービス	8220160300	9293	看板書き業	9220961203	建物衛生管理サービス						
		P	研修・職業訓練受託サービス	8220160303	9294	コールセンター業	9220969900	その他の建物維持管理サービス						
		P	事業者向けコンサルティング				9220969999	その他の建物維持管理サービス						
		P	事業者向けコンサルティング				9230960300	警備サービス						
		P	その他の事業者向けサービス	9290169900			9230960303	機械警備サービス						
		P	その他の事業者向けサービス	9290169999			9230160306	常駐警備サービス						
							9230160309	警備輸送サービス						
							9290160300	イベント企画・運営等サービス						
							9290160303	イベント企画・運営等サービス						
							9290160600	コールセンターサービス						
							9290160603	コールセンターサービス(アウトバウンド)						
							9290160606	コールセンターサービス(インバウンド)						
							9290160900	販促物配布サービス						
							9290160903	メーリングサービス						
							9290160906	街頭・店頭・店内配布サービス						
							9290160909	ポスティングサービス						
							9290161200	ポイントカードシステム運営サービス						
							9290161203	ポイントカードシステム運営サービス						
							9290169900	その他の事業者向けサービス						
							9290169999	その他の事業者向けサービス						
							P	ハウスクリーニングサービス						
							P	ハウスクリーニングサービス						
							P	小売サービス						
							P	小売サービス						
							P	労働者派遣サービス	9120160300					
							P	労働者派遣サービス	9120160303					
							P	一般廃棄物処理サービス	8810960300					
							P	し尿処理サービス	8810960303					
							P	浄化槽清掃サービス	8810960306					
							P	浄化槽保守点検サービス	8810960309					
							P	ごみ収集運搬サービス	8810960312					
							P	ごみ処分サービス	8810960315					

(注)分類コード(5, 6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出向け
 9: 混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
93	政治・経済・文化団体						P	オンライン書籍	4140921800					
930	管理・補助的経済活動を行う事業所						P	オンライン書籍	4140921803					
931	経済団体	9300960300	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス				P	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	4140112100					
9311	実業団体	9300960303	経済団体による会員向け指導その他のサービス				P	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	4140112103					
9312	同業団体	9300960306	労働団体による会員向け指導その他のサービス				P	雑誌・書籍等の著述作品に係る著作権の使用許諾サービス	4140163000					
932	労働団体	9300960309	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス				P	雑誌・書籍等の著述作品に係る著作権の使用許諾サービス	4140163003					
9321	労働団体	9300960312	政治団体による会員向け指導その他のサービス				P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260600					
933	学術・文化団体	9300960315	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス				P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260603					
9331	学術団体	9300160318	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス				P	演劇・演芸・音楽興行サービス	8020960600					
9332	文化団体	9300960399	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス				P	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	8020160603					
934	政治団体	P	旅館・ホテル宿泊サービス	7500960300			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020260606					
9341	政治団体	P	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	7500260303			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	8020960699					
939	他に分類されない非営利的団体	P	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	7500960306			P	美術・イベント・その他の興行サービス	8020960900					
9399	他に分類されない非営利的団体	P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス	7500960600			P	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	8020260903					
		P	簡易宿所サービス	7500960603			P	美術・イベント・その他の興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020160906					
		P	下宿サービス	7500260606			P	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	8020960999					
		P	住宅宿泊サービス	7500260609			P	小売サービス						
		P	その他の宿泊サービス	7500260699			P	小売サービス						
		P	職業技能教授サービス	8240260300			P	その他の事業者向けサービス	9290169900					
		P	職業技能教授サービス	8240260303			P	その他の事業者向けサービス	9290169999					
		P	その他の教養・技能教授サービス	8240260600										
		P	音楽・ダンス教授サービス	8240260603										
		P	スポーツ・健康教授サービス	8240260606										
		P	語学教授サービス	8240260609										
		P	美術・工芸等教授サービス	8240260612										
		P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	8240260615										
		P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000										
		P	会議室賃貸サービス	6810963003										
		P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006										
		P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009										
		P	その他の広告スペース・広告機会提供サービス											
		P	ネーミングライツ付与サービス											
		P	スポンサーシップサービス											
		P	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス											
		P	紙媒体の雑誌(購読料)	4140910300										
		P	紙媒体の雑誌(購読料)	4140910303										
		P	紙媒体の雑誌(広告収入)	4140110600										
		P	紙媒体の雑誌(広告収入)	4140110603										
		P	オンライン雑誌(購読料)	4140920900										
		P	オンライン雑誌(購読料)	4140920903										
		P	オンライン雑誌(広告収入)	4140121200										
		P	オンライン雑誌(広告収入)	4140121203										
		P	紙媒体の書籍	4140911500										
		P	紙媒体の書籍	4140911503										

10、13

(注)分類コード(5、6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出处
 9:混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
94	宗教						P	幼保連携型認定こども園サービス	8190260300					
941	神道系宗教	9400960300	宗教				P	幼保連携型認定こども園サービス	8190260303					
9411	神社, 神道教会	9400960303	宗教				P	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス	8100260300					
9412	教派事務所	P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900			P	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス	8100260303					
942	仏教系宗教	P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903			P	保育サービス	8531260300					
9421	寺院, 仏教教会	P	持ち帰り飲食サービス	7500960906			P	保育サービス	8531260303					
9422	宗派事務所	P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909			P	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260300					
943	キリスト教系宗教	P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス	7500960600			P	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260303					
9431	キリスト教教会, 修道院	P	簡易宿所サービス	7500960603			P	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260306					
9432	教団事務所	P	下宿サービス	7500260606			P	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260309					
949	その他の宗教	P	住宅宿泊サービス	7500260609			P	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260312					
9491	その他の宗教の教会	P	その他の宿泊サービス	7500260699			P	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260399					
9499	その他の宗教の教団事務所	P	その他の教養・技能教授サービス	8240260600			P	小売サービス						
		P	音楽・ダンス教授サービス	8240260603			P	小売サービス						
		P	スポーツ・健康教授サービス	8240260606										
		P	語学教授サービス	8240260609										
		P	美術・工芸等教授サービス	8240260612										
		P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	8240260615										
		P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000										
		P	会議室賃貸サービス	6810963003										
		P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006										
		P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009										
		P	紙媒体の雑誌(購読料)	4140910300										
		P	紙媒体の雑誌(購読料)	4140910303										
		P	紙媒体の雑誌(広告収入)	4140110600										
		P	紙媒体の雑誌(広告収入)	4140110603										
		P	オンライン雑誌(購読料)	4140920900										
		P	オンライン雑誌(購読料)	4140920903										
		P	オンライン雑誌(広告収入)	4140121200										
		P	オンライン雑誌(広告収入)	4140121203										
		P	紙媒体の書籍	4140911500										
		P	紙媒体の書籍	4140911503										
		P	オンライン書籍	4140921800										
		P	オンライン書籍	4140921803										
		P	その他の出版物(購読料収入)	4140912400										
		P	その他の出版物(購読料収入)	4140912499										
		P	雑誌・書籍等の著述作品に係る著作権の使用許諾サービス	4140163000										
		P	雑誌・書籍等の著述作品に係る著作権の使用許諾サービス	4140163003										
		P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800										
		P	駐車場サービス	6810964803										
		P	自転車駐輪場サービス	6810964806										
		P	結婚式サービス	7960260300										
		P	結婚式サービス	7960260303										

(注)分類コード(5、6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け 1:有形財
 2:一般消費者向け 2:無形財
 6:輸出处 4:卸売サービス
 9:混在・不明 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
95	その他のサービス業						P	産業廃棄物処理サービス	8820160300					
950	管理、補助的経済活動を行う事業所(95 その他のサービス業)						P	産業廃棄物収集運搬サービス	8820160303					
951	集会場	9520160300	と畜解体サービス				P	産業廃棄物処分サービス	8820160306					
9511	集会場	9520160303	と畜解体サービス				P	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	8820160309					
952	と畜場	9590160300	家畜保健衛生所サービス				P	特別管理産業廃棄物処分サービス	8820160312					
9521	と畜場	9590160303	家畜保健衛生所サービス				P	電気	3310140300					
959	他に分類されないサービス業	9590969900	他に分類されないサービス				P	電気(卸売)	3310140303					
9599	他に分類されないサービス業	9590969999	他に分類されないサービス				P	電気(小売(電力))	3310140306					
		P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000			P	電気(小売(電灯))	3310140309					
		P	会議室賃貸サービス	6810963003			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100					
		P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103					
		P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009			P	小売サービス						
		P	部分肉(財)				P	小売サービス						
		P	部分肉(財)											
		P	皮(財)											
		P	皮(財)											
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス	8020960600										
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	8020160603										
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020260606										
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	8020960699										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス	8020960900										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	8020260903										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020160906										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	8020960999										
		P	その他の広告スペース・広告機会提供サービス											
		P	ネーミングライツ付与サービス											
		P	スポンサーシップサービス											
		P	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス											
		P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800										
		P	駐車場サービス	6810964803										
		P	自転車駐輪場サービス	6810964806										
		P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900										
		P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903										
		P	持ち帰り飲食サービス	7500960906										
		P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909										
		P	その他の教養・技能教授サービス	8240260600										
		P	音楽・ダンス教授サービス	8240260603										
		P	スポーツ・健康教授サービス	8240260606										
		P	語学教授サービス	8240260609										
		P	美術・工芸等教授サービス	8240260612										
		P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	8240260615										

(注)分類コード(5,6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出处
 9:混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
88	廃棄物処理業						P	下水道処理施設維持管理サービス	3630160603	89	自動車整備業			
880	管理・補助的経済活動を行う事業所(88 廃棄物処理業)						P	下水道管路施設維持管理サービス	3630160606	890	管理・補助的経済活動を行う事業所(89 自動車整備業)			
881	一般廃棄物処理業	8810960300	一般廃棄物処理サービス				P	建設サービス		891	自動車整備業	8910960300	自動車整備サービス(車検)	
8811	し尿収集運搬業	8810960303	し尿処理サービス				P	建設サービス		8911	自動車一般整備業	8910160303	事業者向け自動車整備サービス(車検)	
8812	し尿処分業	8810960306	浄化槽清掃サービス							8919	その他の自動車整備業	8910260306	一般消費者向け自動車整備サービス(車 検)	
8813	浄化槽清掃業	8810960309	浄化槽保守点検サービス									8910960600	自動車整備サービス(定期点検)	
8814	浄化槽保守点検業	8810960312	ごみ収集運搬サービス									8910160603	事業者向け自動車整備サービス(定期点 検)	
8815	ごみ収集運搬業	8810960315	ごみ処分サービス									8910260606	一般消費者向け自動車整備サービス(定 期点検)	
8816	ごみ処分業	8820160300	産業廃棄物処理サービス									8910960900	自動車整備サービス(事故整備)	
8817	清掃事務所	8820160303	産業廃棄物収集運搬サービス									8910160903	事業者向け自動車整備サービス(事故整 備)	
882	産業廃棄物処理業	8820160306	産業廃棄物処分サービス									8910260906	一般消費者向け自動車整備サービス(事 故整備)	
8821	産業廃棄物収集運搬業	8820160309	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス									8910961200	自動車整備サービス(その他)	
8822	産業廃棄物処分業	8820160312	特別管理産業廃棄物処分サービス									8910161203	事業者向け自動車整備サービス(その 他)	
8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業	8800160300	廃棄物処理施設運営管理受託サービス									8910261206	一般消費者向け自動車整備サービス(その他)	
8824	特別管理産業廃棄物処分業	8800160303	廃棄物処理施設運営管理受託サービス									8910961500	ロードサービス	
889	その他の廃棄物処理業	8800969900	その他の廃棄物処理サービス									8910961503	ロードサービス	
8891	死亡獣畜取扱業	8800969999	その他の廃棄物処理サービス									P	小売サービス	
8899	他に分類されない廃棄物処理業	P	燃料(財)									P	小売サービス	
		P	燃料(財)									P	自動車のファイナンスリース	7040960300
		P	電気	3310140300								P	自動車のファイナンスリース	7040960303
		P	電気(卸売)	3310140303								P	自動車のオペレーティングリース	7040960600
		P	電気(小売(電力))	3310140306								P	自動車の事業者向けのオペレーティ ングリース	7040160603
		P	電気(小売(電灯))	3310140309								P	自動車の一般消費者向けのオペレ ーティングリース	7040260606
		P	建物保全管理サービス	9220960900								P	自動車のレンタル	7040960900
		P	建物保全管理サービス	9220960903								P	自動車の事業者向けのレンタル	7040160903
		P	その他の事業者向けサービス	9290169900								P	自動車の一般消費者向けのレンタル	7040260906
		P	その他の事業者向けサービス	9290169999								P	機械等修理サービス	
		P	下水処理サービス	3630960300								P	機械等修理サービス	
		P	下水処理サービス	3630960303								P	自動車部品(財)	
		P	卸売サービス									P	自動車部品(財)	
		P	再生資源卸売サービス									P	保険サービス	
		P	堆肥(財)									P	保険サービス	
		P	堆肥(財)									P	スポーツ興行サービス	8020960300
		P	労働者派遣サービス	9120160300								P	スポーツ興行サービス(事業者との契約 に基づく興行収入)	8020160303
		P	労働者派遣サービス(専門・技術)	9120160303								P	スポーツ興行サービス(一般消費者から の入場料収入)	8020260306
		P	労働者派遣サービス(事務)	9120160306								P	スポーツ興行サービス(その他の収入)	8020960399
		P	労働者派遣サービス(生産工程)	9120160309								P	非営利的団体サービス	9300960300
		P	労働者派遣サービス(その他)	9120160399								P	経済団体サービス	9300960303
		P	プラントメンテナンス・サービス	7490160600								P	労働団体サービス	9300960306
		P	プラントメンテナンス・サービス	7490160603								P	学術・文化団体サービス	9300960309
		P	水道供給施設維持管理サービス	3600160300								P	政治団体サービス	9300960312
		P	浄水場施設維持管理サービス	3600160303								P	他に分類されない非営利的団体サービ ス	9300960399
		P	水道供給管路施設維持管理サービス	3600160306										
		P	下水道施設維持管理サービス	3630160600										

(注)分類コード(5, 6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 事業者向け 1: 有形財
 2: 一般消費者向け 2: 無形財
 6: 輸出处 4: 卸売サービス
 9: 混在・不明 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード
90	機械等修理業(別掲を除く)													
900	管理、補助的経済活動を行う事業所(90 機械等修理業)													
901	機械修理業(電気機械器具を除く)	9010160300	産業用機械器具の保守、修理サービス	9010160300	902	電気機械器具修理業	9020960600	事務用機械器具の保守、修理サービス	9020960600	903	表具業	9090960300	スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス	9090960300
9011	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く)	9010160303	産業機械の保守、修理サービス	9010160303	9021	電気機械器具修理業	9020960603	電子計算機・同関連機器の保守、修理サービス	9020960603	909	その他の修理業	9090960303	スポーツ用品の保守、修理サービス	9090960303
9012	建設・鉱山機械整備業	9010160306	工作機械の保守、修理サービス	9010160306			9020960606	事務用機器の保守、修理サービス	9020960606	9091	家具修理業	9090960306	娯楽用品の保守、修理サービス	9090960306
		9010160309	土木・建設機械の保守、修理サービス	9010160309			P	産業用機械器具の保守、修理サービス	9010160300	9092	時計修理業	9090960600	その他の物品の保守、修理サービス	9090960600
		9010160312	医療用機器の保守、修理サービス	9010160312			P	産業機械の保守、修理サービス	9010160303	9093	履物修理業	9090960603	映画・演劇用品の保守、修理サービス	9090960603
		9010160315	商業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160315			P	工作機械の保守、修理サービス	9010160306	9094	かじ業	9090960606	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	9090960606
		9010160318	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	9010160318			P	土木・建設機械の保守、修理サービス	9010160309	9099	他に分類されない修理業	9090960612	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	9090960612
		9010160321	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160321			P	医療用機器の保守、修理サービス	9010160312			9090960615	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	9090960615
		9010160324	輸送用機械器具の保守、修理サービス (自動車整備サービスを除く)	9010160324			P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160315	79	その他の生活関連サービス業	9090960699	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	9090960699
		9010160399	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160399			P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	9010160318	793	衣服裁縫修理業	P	産業用機械器具の保守、修理サービス	9010160300
		P	事務用機械器具の保守、修理サービス	9020960600			P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160321	7931	衣服裁縫修理業	P	産業機械の保守、修理サービス	9010160303
		P	電子計算機・同関連機器の保守、修理サービス	9020960603			P	輸送用機械器具の保守、修理サービス (自動車整備サービスを除く)	9010160324			P	工作機械の保守、修理サービス	9010160306
		P	事務用機器の保守、修理サービス	9020960606			P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160399			P	土木・建設機械の保守、修理サービス	9010160309
		P	その他の物品の保守、修理サービス	9090960600			P	スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス	9090960300			P	医療用機器の保守、修理サービス	9010160312
		P	映画・演劇用品の保守、修理サービス	9090960603			P	スポーツ用品の保守、修理サービス	9090960303			P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160315
		P	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	9090960606			P	娯楽用品の保守、修理サービス	9090960306			P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	9010160318
		P	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	9090960612			P	その他の物品の保守、修理サービス	9090960600			P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160321
		P	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	9090960615			P	映画・演劇用品の保守、修理サービス	9090960603			P	輸送用機械器具の保守、修理サービス (自動車整備サービスを除く)	9010160324
		P	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	9090960699			P	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	9090960606			P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	9010160399
							P	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	9090960612			P	建物清掃サービス	9220960600
							P	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	9090960615			P	建物清掃サービス	9220960600
							P	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	9090960699					

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1: 事業者向け 2: 一般消費者向け 6: 輸出向け 9: 混在・不明	1: 有形財 2: 無形財 4: 卸売サービス 5: 小売サービス 6: サービス(卸売・小売を除く) 9: 混在・不明
---	---

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
91	職業紹介・労働者派遣業	9110160300	職業紹介サービス(常用)		92	その他の事業サービス業						P	一般廃棄物処理サービス	8810960300
910	管理・補助的経済活動を行う事業所(91職業紹介・労働者派遣業)	9110160303	職業紹介サービス(常用・管理)		920	管理・補助的経済活動を行う事業所(92その他の事業サービス業)						P	し尿処理サービス	8810960303
911	職業紹介業	9110160306	職業紹介サービス(常用・専門・技術)		921	速記・ワープロ入力・複写業	9210960300	速記・筆耕・複写サービス				P	浄化槽清掃サービス	8810960306
9111	職業紹介業	9110160399	職業紹介サービス(常用・その他)		9211	速記・ワープロ入力業	9210960303	速記・筆耕サービス				P	浄化槽保守点検サービス	8810960309
912	労働者派遣業	9110160600	職業紹介サービス(臨時・日雇)		9212	複写業	9210960306	複写サービス				P	ごみ収集運搬サービス	8810960312
9121	労働者派遣業	9110160603	職業紹介サービス(臨時・日雇)		922	建物サービス業	9220160300	ビルメンテナンスサービス				P	ごみ処分サービス	8810960315
		9120160300	労働者派遣サービス		9221	ビルメンテナンス業	9220160303	ビルメンテナンスサービス				P	情報セキュリティサービス	
		9120160303	労働者派遣サービス(専門・技術)		9229	その他の建物サービス業	9220960600	建物清掃サービス				P	情報セキュリティサービス	
		9120160306	労働者派遣サービス(事務)		923	警備業	9220960603	ハウスクリーニングサービス				P	情報処理サービス	
		9120160309	労働者派遣サービス(生産工程)		9231	警備業	9220160606	その他の建物清掃サービス				P	情報処理サービス	
		9120160399	労働者派遣サービス(その他)		929	他に分類されない事業サービス業	9220960900	建物保全管理サービス						
		P	広告場所提供サービス		9291	ディスプレイ業	9220960903	建物保全管理サービス						
		P	広告場所提供サービス		9293	看板書き業	9220961200	建物衛生管理サービス						
		P	研修・職業訓練受託サービス	8220160300	9294	コールセンター業	9220961203	建物衛生管理サービス						
		P	研修・職業訓練受託サービス	8220160303	9299	他に分類されないその他の事業サービス業	9220969900	その他の建物維持管理サービス						
		P	経営コンサルティング	7240160600	8493	消毒業	9220969999	その他の建物維持管理サービス						
		P	経営コンサルティング	7240160603			9230960300	警備サービス						
		P	事務代行サービス(別掲を除く)	9290160900			9230960303	機械警備サービス						
		P	事務代行サービス(別掲を除く)	9290160903			9230160306	常駐警備サービス						
							9230160309	警備輸送サービス						
							9290160300	イベント企画・運営等サービス						
							9290160303	イベント企画・運営等サービス						
							9290160600	コールセンターサービス						
							9290160603	コールセンターサービス(アウトバウンド)						
							9290160606	コールセンターサービス(インバウンド)						
							9290160900	事務代行サービス(別掲を除く)						
							9290160903	事務代行サービス(別掲を除く)						
							9290161200	販促物配布サービス						
							9290161203	メーリングサービス						
							9290161206	街頭・店頭・店内配布サービス						
							9290161209	ポスティングサービス						
							9290161500	ポイントカードシステム運営サービス						
							9290161503	ポイントカードシステム運営サービス						
							9290169900	その他の事業者向けサービス						
							9290169999	その他の事業者向けサービス						
							P	家事代行サービス	7920260300					
							P	家事代行サービス	7920260303					
							P	小売サービス						
							P	小売サービス						
							P	労働者派遣サービス	9120160300					
							P	労働者派遣サービス(専門・技術)	9120160303					
							P	労働者派遣サービス(事務)	9120160306					
							P	労働者派遣サービス(生産工程)	9120160309					
							P	労働者派遣サービス(その他)	9120160399					

(注)分類コード(5, 6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出向け
 9:混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
93	政治・経済・文化団体				94	宗教								
930	管理・補助的経済活動を行う事業所				941	神道系宗教	9400960300	宗教						
931	経済団体	9300960300	非営利的団体サービス		9411	神社, 神道教会	9400960303	宗教						
9311	実業団体	9300960303	経済団体サービス		9412	教派事務所	P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900					
9312	同業団体				942	仏教系宗教	P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903					
932	労働団体	9300960306	労働団体サービス		9421	寺院, 仏教教会	P	持ち帰り飲食サービス	7500960906					
9321	労働団体	9300960309	学術・文化団体サービス		9422	宗派事務所	P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909					
933	学術・文化団体	9300960312	政治団体サービス		943	キリスト教系宗教								
9331	学術団体	9300960399	他に分類されない非営利的団体サービス		9431	キリスト教教会, 修道院	P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス	7500960600					
9332	文化団体	P	旅館・ホテル宿泊サービス	7500960300	9432	教団事務所	P	簡易宿所サービス	7500960603					
934	政治団体	P	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	7500260303	949	その他の宗教	P	下宿サービス	7500260606					
9341	政治団体	P	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	7500960306	9491	その他の宗教の教会	P	住宅宿泊サービス	7500260609					
939	他に分類されない非営利的団体	P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス	7500960600	9499	その他の宗教の教団事務所	P	その他の宿泊サービス	7500260699					
9399	他に分類されない非営利的団体	P	簡易宿所サービス	7500960603			P	教養・技能教授サービス	8240260300					
		P	下宿サービス	7500260606			P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303					
		P	住宅宿泊サービス	7500260609			P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306					
		P	その他の宿泊サービス	7500260699			P	語学教授サービス	8240260309					
		P	教養・技能教授サービス	8240260300			P	職業技能教授サービス	8240260312					
		P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303			P	美術・工芸等教授サービス	8240260315					
		P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306			P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318					
		P	語学教授サービス	8240260309			P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000					
		P	職業技能教授サービス	8240260312			P	会議室賃貸サービス	6810963003					
		P	美術・工芸等教授サービス	8240260315			P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006					
		P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318			P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009					
		P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000			P	出版サービス						
		P	会議室賃貸サービス	6810963003			P	出版サービス						
		P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006			P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800					
		P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009			P	駐車場サービス	6810964803					
		P	広告場所提供サービス				P	自転車駐輪場サービス	6810964806					
		P	広告場所提供サービス				P	結婚式サービス	7960260300					
		P	出版サービス				P	結婚式サービス	7960260303					
		P	出版サービス				P	幼保連携型認定こども園サービス	8190260300					
		P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260600			P	幼保連携型認定こども園サービス	8190260303					
		P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	7299260603			P	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス	8100260300					
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス	8020960600			P	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス	8100260303					
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	8020160603			P	保育サービス						
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020260606			P	保育サービス						
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	8020960699			P	公的介護保険が適用される高齢者介護サービス	8540260600					
		P	美術・イベント・その他の興行サービス	8020960900			P	居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)	8540260603					
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	8020260903			P	福祉用具のレンタル	8540260606					
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020160906			P	施設サービス	8540260609					
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	8020960999			P	地域密着型サービス	8540260612					
		P	小売サービス				P	その他の高齢者向け介護サービス	8540260699					
		P	小売サービス				P	小売サービス						
		P	事務代行サービス(別掲を除く)	9290160900			P	小売サービス						
		P	事務代行サービス(別掲を除く)	9290160903										

(注)分類コード(5, 6桁目)
○ 5桁目(需要先識別コード)
1: 事業者向け
2: 一般消費者向け
6: 輸出处
9: 混在・不明

○ 6桁目(財・サービス識別コード)
1: 有形財
2: 無形財
4: 卸売サービス
5: 小売サービス
6: サービス(卸売・小売を除く)
9: 混在・不明

大分類 R サービス業(他に分類されないもの)

JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		
分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード
95	その他のサービス業						P	語学教授サービス	8240260309					
950	管理, 補助的経済活動を行う事業所(95 その他のサービス業)						P	職業技能教授サービス	8240260312					
951	集会場	9510160300	劇場・ホール等運営管理受託サービス				P	美術・工芸等教授サービス	8240260315					
9511	集会場	9510160303	劇場・ホール等運営管理受託サービス				P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318					
952	と畜場	9520160300	と畜解体サービス				P	産業廃棄物処理サービス	8820160300					
9521	と畜場	9520160303	と畜解体サービス				P	産業廃棄物収集運搬サービス	8820160303					
959	他に分類されないサービス業	9590160300	卸売市場サービス				P	産業廃棄物処分サービス	8820160306					
9599	他に分類されないサービス業	9590160303	卸売市場サービス				P	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	8820160309					
		9590160600	市場運営管理受託サービス				P	特別管理産業廃棄物処分サービス	8820160312					
		9590160603	市場運営管理受託サービス				P	電気	3310140300					
		9590160900	家畜保健衛生所サービス				P	電気(卸売)	3310140303					
		9590160903	家畜保健衛生所サービス				P	電気(小売(電力))	3310140306					
		9590969900	他に分類されないサービス				P	電気(小売(電灯))	3310140309					
		9590969999	他に分類されないサービス				P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100					
		P	会議室・ホール等賃貸サービス	6810963000			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103					
		P	会議室賃貸サービス	6810963003			P	小売サービス						
		P	劇場式ホール賃貸サービス	6810963006			P	小売サービス						
		P	その他のスペース賃貸サービス	6810963009										
		P	部分肉(財)											
		P	部分肉(財)											
		P	皮(財)											
		P	皮(財)											
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス	8020960600										
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	8020160603										
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020260606										
		P	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	8020960699										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス	8020960900										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	8020260903										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	8020160906										
		P	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	8020960999										
		P	広告場所等提供サービス											
		P	広告場所等提供サービス											
		P	駐車場・自転車駐輪場サービス	6810964800										
		P	駐車場サービス	6810964803										
		P	自転車駐輪場サービス	6810964806										
		P	飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960900										
		P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960903										
		P	持ち帰り飲食サービス	7500960906										
		P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	7500960909										
		P	教養・技能教授サービス	8240260300										
		P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303										
		P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306										

(注)分類コード(5, 6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出处
 9: 混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	88 廃棄物処理業
小分類	881 一般廃棄物処理業、882 産業廃棄物処理業、889 その他の廃棄物処理業
細分類	8811 し尿収集運搬業、8812 し尿処分業、8813 浄化槽清掃業、8814 浄化槽保守点検業、8815 ごみ収集運搬業、8816 ごみ処分業、8817 清掃事務所、8821 産業廃棄物収集運搬業、8822 産業廃棄物処分業、8823 特別管理産業廃棄物処分業、8824 特別管理産業廃棄物処分業、8891 死亡獣畜取扱業、8899 他に分類されない廃棄物処理業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸送向け
 9:混在・不明
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果			
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例	
1	その他の工業機械装置の賃貸	その他の産業用の機械及び機器のレンタル又はリース<含まれるもの> ・金属加工・金属製造機器、発電機、産業用ポンプ、製材・製紙機械、包装装置、工作機械、複合輸送コンテナ、エアコンプレッサー又はガスコンプレッサー、溶接装置、及び商業的漁業機器などのレンタル又はリース ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 <除外するもの> ・ファイナンスリース(資本リース)の提供 ・操作者付き機器のレンタル及びリース ・ポータブルトイレのレンタル及びリース ・別売りの保守、修理サービス ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプロカー又は代理店サービス ・別売りの配達・引き取りサービス				副業として想定されないため、設定しない。	<平成23年産業連関表> 細目(10桁)名 産業処理(公営) 産業処理(産業)		<881 一般廃棄物処理業> ごみ収集運搬サービス 産業廃棄物収集運搬サービス し尿収集運搬サービス ごみ処分サービス し尿処分サービス 浄化槽清掃サービス 浄化槽保守点検サービス 労働者派遣サービス	一般廃棄物収集運搬 産業廃棄物収集運搬 し尿収集運搬 多量ごみ処分 し尿処分 浄化槽清掃 浄化槽維持管理・保守点検 労働者派遣	
1.01	非有害廃棄物管理機器の賃貸	有害でないごみの管理装置のレンタル又はリース					し尿収集運搬				
1.02	有害廃棄物管理機器の賃貸						し尿処分				
1.03	工業用ポンプの賃貸	業務用揚水機(ポンプ)のレンタル又はリース					浄化槽清掃				
1.04	産業用エネルギー及び発電機器の賃貸	業務用エネルギー・発電機器のレンタル又はリース<含まれるもの> ・発電機、トランスフォーマー、パワーケーブル、パワー配信機器及びスイッチギアなどのレンタル又はリース					浄化槽保守点検				
1.05	その他の工業用機器の賃貸						ごみ収集運搬	粗大ゴミ等の一般廃棄物(し尿等を除く)の収集運搬事業	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	特別管理産業廃棄物収集運搬	
2	その他の燃料		P	燃料(財)		E製造業の議論を踏まえて検討					
2.01	他に分類されないその他の燃料の製造		P	燃料(財)		副業として想定されるため設定。固形燃料(RDF、RPF)等					
3	電気公益事業及び関連する生産物		P	電気	発電事業者によって発電され、送配電系統を通じて、一般の需要に応じて、小売電気事業者により小売供給される電気をいう。販売先別に「卸売」(電気事業者向け)、「小売(電力)」(事業所向け)、「小売(電灯)」(主に家庭向け)に区分される。	F電気・ガス・熱供給・水道業の議論を踏まえて検討	ごみ処分	産業廃棄物処分サービス	産業廃棄物処理・処分 産業廃棄物、最終埋立処分場(安定型)		
3.01	発電		P	電気(卸売)	発電事業者が、原子力発電、火力発電、再生可能エネルギー、水力発電などによって発電し、小売電気事業者等の電気事業者に販売する電気をいう。小売電気事業者が、購入した電気を他の小売電気事業者に販売するケースを含む。 例:地帯間販売電力料、他社販売電力料	副業として想定されるため設定。発電した電気は、自家消費や地方自治体の施設に使われたり、一般競争入札により、電気事業者へ卸売されているので、「電気(卸売)」のみの設定を想定している。	産業廃棄物収集運搬	特別管理産業廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理作業廃棄物を除く)を収集運搬する事業 船舶廃油収集運搬など	<889 その他の廃棄物処理業> 放射性廃棄物処分サービス 死亡獣畜取扱サービス	特定放射性廃棄物の最終処分 死亡獣畜取扱	
3.01.01	発電(廃棄物発電を除く)		P	電気(小売(電力))	小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて(事業所向け)、販売(小売供給)する業務用の電気をいう。 例:電力料		特別管理産業廃棄物収集運搬	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強酸、強アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう)を収集運搬する事業 特別管理汚泥収集運搬、特別管理廃油収集運搬、廃石綿等収集運搬など	<ヒアリング結果(R881 一般廃棄物処理業)> プラントエンジニアリング 上水道 下水道 し尿・汚泥再生処理 その他(飲料工場、水族館など)		
3.01.02	非有害廃棄物発電サービス	有害でないごみの焼却で自身の勘定で発生し、製造されたエネルギー <除外するもの> 料金やコミッションベースで他の人のために、自身の勘定で再販、販売用に買ったエネルギー	P	電気(小売(電灯))	小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて(主として家庭向け)、販売(小売供給)する家庭用の電気をいう。 例:電灯料		特別管理産業廃棄物処分	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強酸、強アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう)を処分する事業 特別管理汚泥処分、特別管理廃油処分、廃石綿等処分など	メンテナンス 上水道 下水道 し尿・汚泥再生処理 その他(飲料工場、水族館など)		
3.01.03	有害廃棄物発電サービス	自身の勘定で有害廃棄物の焼却で発生し、生産されたエネルギーの販売 <除外するもの> 料金、コミッションベースで再販したり販売するために自身の勘定で購入したエネルギー				前出の「電気(卸売)」に含まれる。	特別管理産業廃棄物処分	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強酸、強アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう)を処分する事業 特別管理汚泥処分、特別管理廃油処分、廃石綿等処分など	施設管理サービス 浄水場・下水処理場管理サービス	運転管理 浄水場、下水処理場	
4	非有害廃棄物及びリサイクル可能資材の住居からの収集サービス			8810960300	一般廃棄物処理サービス	一般廃棄物の収集運搬及び処分並びに浄化槽の清掃及び保守点検を行うサービス		死亡獣畜取扱	死亡獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)を解体、埋却又は焼却する事業	薬品製造サービス 薬品小売サービス	薬品製造 薬品販売
				8810960303	し尿処理サービス	し尿を収集運搬し、処分するサービス		その他の廃棄物処理	放射性廃棄物収集運搬・処理など		
				8810960306	浄化槽清掃サービス	浄化槽を清掃するサービス					
				8810960309	浄化槽保守点検サービス	浄化槽の保守点検を行うサービス					
4.01	非有害廃棄物の住居からの収集サービス	アパートやマンションを含む住宅から、有害ではないがくたや生ごみ、素材がまじりあったごみを定期的又は柔軟に収集・運搬 <含まれるもの> ・歩道での収集、裏口からの収集、自動収集 <除外するもの> ・書類、ファイルの破棄サービスとセットの収集サービス ・浄化槽、携帯トイレ、汚水溜めのポンプでの水の汲み上げや清掃、携帯トイレのレンタルとサービス		8810960312	ごみ収集運搬サービス	ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を収集運搬するサービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定				
4.02	非有害リサイクル可能資材の住居からの収集サービス	アパート、マンションを含む家庭からの有害でないリサイクルできる素材(例えば、段ボール、紙、プラスチック、金属、ガラス、有機ごみ)を定期的又は柔軟に収集・運搬 <含まれるもの> ・歩道での収集、裏口からの収集、自動収集 <除外するもの> ・書類、ファイルの破棄サービスとセットの収集サービス		8810960315	ごみ処分サービス	収集運搬されたごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を処分するサービス。死亡獣畜取扱場が行う一般廃棄物(し尿を除く)を処分するサービスも含まれる。	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定				
							○収入を得た相手先別収入額(%)<H24経済センサス> (一般廃棄物処理業)				
							個人(一般消費者)	22.3%			
							他の企業・団体民間	40.8%			
							他の企業・団体官公庁(公務)	36.5%			
							海外取引	0.1%			
							同一企業内取引 (産業廃棄物処理業)	0.3%			
							個人(一般消費者)	4.1%			
							他の企業・団体民間	86.5%			
							他の企業・団体官公庁(公務)	8.7%			
							海外取引	0.1%			

5	非有害廃棄物及びリサイクル可能資材の住居以外からの収集サービス		8820160300	産業廃棄物処理サービス	産業廃棄物収集運搬及び処分を行うサービス	同一企業内取引 (その他の廃棄物処理業)	0.6%
5.01	非有害産業廃棄物の住居以外からの収集サービス		8820160303	産業廃棄物収集運搬サービス	産業廃棄物[専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものを除く)]を収集運搬するサービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	個人(一般消費者) 3.0% 他の企業・団体民間 94.0% 他の企業・団体官公庁(公務) 3.0% 海外取引 - 同一企業内取引 -
		1	8820160306	産業廃棄物処分サービス	産業廃棄物[専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものを除く)]を処分するサービス。死亡獣畜取扱場が行う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)を処分するサービスも含まれる。	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定。	
			8820160309	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強腐酸、強腐アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう)を収集運搬するサービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定	
			8820160312	特別管理産業廃棄物処分サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強腐酸、強腐アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう)を処分するサービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえて設定	
		1	8890969900	その他の廃棄物処理サービス			
			8890969999	その他の廃棄物処理サービス	他に分類されない廃棄物の処理を行うサービス ○放射性廃棄物処理サービス	バスケット項目として設定	
5.02	非有害非産業廃棄物の住居以外からの収集サービス			-		前出の「ごみ収集運搬サービス」に含まれる。	
5.03	非有害リサイクル可能資材の住居以外からの収集サービス			-		前出の「ごみ収集運搬サービス」又は「産業廃棄物収集運搬サービス」に含まれる。	
6	建築・解体に伴う、非有害廃棄物の収集	工作物新築、改築又は除去に伴い生じた有害ではない廃棄物の収集		-		前出の「産業廃棄物収集運搬サービス」に含まれる。	
7	非有害廃棄物の破壊サービス			-		前出の「産業廃棄物処分サービス」に含まれる。	
8	その他の非有害廃棄物の収集サービス			-		前出の「その他の廃棄物処理サービス」に含まれる。	
8.01	非有害廃棄物の保有及び排水施設のポンプ及び清掃サービス	中継駅を除く、排水ますと有害でないごみの保有施設の揚水と清掃、排水管と下水溝の清掃 <除外するもの> ・廃棄物を収容する施設の汲み上げと掃除 ・別売りの携帯トイレのレンタルとサービス	P	建物衛生管理サービス	居住用・非居住用建物の衛生管理を行うサービス	92その他の事業サービス業での議論を踏まえ検討	
8.02	浄化槽、携帯用トイレ、及び汚水溜めのポンプ及び清掃サービス	浄化槽、携帯トイレ、汚水溜めの揚水と浄化	P	建物衛生管理サービス	建物の空気環境管理、給水・排水管理、害虫駆除等を行うサービス。空気調和装置清掃、空調用ダクト清掃、貯水槽清掃、排水槽清掃、湧水層清掃、排水管理清掃を含み、空気環境測定、水質検査、浄化槽清掃は含まない。	副業として想定されるため設定。汚水槽等の清掃。なお、浄化槽清掃は、前出の「浄化槽清掃サービス」に含まれる。	
8.03	携帯用トイレの賃貸	携帯トイレのレンタル又はリース <含まれるもの> -保険(例えば、所有地、負債、保証書、損害賠償放棄)の配送・受け取り、レンタルとリース契約とセットでのメンテナンス(ポンプの水で流すこととクリーニング)修理		-		副業として想定されないため、設定しない。	
8.04	他に分類されないその他の非有害廃棄物の収集サービス	他に分類されない有害でないごみの収集サービスの提供。例えば、砂浜のクリーニングとメンテナンス、ごみ容器の消毒。		-		前出の「ごみ収集運搬サービス」又は「産業廃棄物収集運搬サービス」に含まれる。	
9	非有害廃棄物及びリサイクル可能資材の凝固、保管、前処理サービス						
9.01	非有害廃棄物の移動施設サービス	ごみを破棄か再使用に分類する適切な施設への有害でないごみの搬送の統合、貯蔵、準備。ごみ置き場サービス、移送、コンテナ駅を含む。					
9.02	非有害リサイクル可能資材の回収及び前処理サービス	梱包、洗浄、仕分け、量の削減、出荷準備など、リサイクル可能な材料、例えば厚紙、紙、プラスチック、金属、ガラス、有機廃棄物を非危険廃棄物から回収する。					
10	非有害廃棄物の処理及びその他の非有害廃棄物処理設備の操作、メンテナンス、閉鎖サービス			-		前出の「ごみ処分サービス」及び「産業廃棄物処分サービス」に含まれる。	
10.01	非有害廃棄物の廃棄サービス			-		前出の「ごみ処分サービス」又は「産業廃棄物処分サービス」に含まれる。	
10.01.01	非有害廃棄物の埋立サービス	衛生的な埋立て地ではない処理場(表面囲い込みや注入井戸ではない)の中、または土地の上に置くことでの有害でないごみを処理					
10.01.02	非有害廃棄物の焼却処理サービス	法的な基準に合う施設で焼却により有害でないごみの処理					
10.01.03	非有害廃棄物のその他の廃棄サービス	埋め立て、衛生的な埋め立て、焼却以外で有害でないごみの処理 <含めるもの> ・注入井戸、土地への都市汚泥の拡散					

10.02	閉じた非有害廃棄物処理施設の閉鎖サービス及び保守サービス			-		後出の「その他の廃棄物処理サービス」に含まれる。
11	他に分類されない非有害廃棄物管理サービス	他に分類できない有害でないごみの管理サービスの提供				
11.01	非有害廃棄物仲介サービス	有害でないごみの買い手と売り手間の仲介				
11.02	他に分類されないその他の非有害廃棄物の管理サービス					
12	有害廃棄物の収集サービス	住居用や非住居用の場所からの有害な廃棄物の収集・運搬 ＜含まれるもの＞ ・下請業者としての有害廃棄物収集 ・集積場や保留施設の有害物質の清掃と除去		-		前出の「特別管理産業廃棄物収集運搬サービス」に含まれる。
12.01	有害廃棄物の住居からの収集サービス	有害なごみをアパート、マンションを含む住宅から収集・運搬				
12.02	有害廃棄物の住居以外からの収集サービス	有害なごみを工業、商業、協会、農業、集合場所から収集・運搬				
12.03	有害廃棄物保管施設の清掃、撤去サービス	有害廃棄物保管施設(例えば、工業用タンク、貯留池、酸化用ラグーン、および石油タンク)の検査、清掃及び除去	P		その他の事業者向けサービス	
			P		その他の事業者向けサービス	他に分類されないその他の事業に対するサービス。 ○物品消毒、産業用設備洗浄、看板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のものに行うもの)、総務事務代行、経理代行、営業代行
14	有害廃棄物の処理サービス					
14.01	有害廃棄物の処理サービス(生物学的感染性廃棄物)	病理の廃棄物(解剖の廃棄物、解剖でない廃棄物、針や外科の鋭利廃棄物)の処理		-		前出の「特別管理産業廃棄物処分サービス」に含まれる。
14.02	有害廃棄物の処理サービス(放射性廃棄物)	放射性廃棄物の処理		-		後出の「その他の廃棄物処理サービス」に含まれる。
14.03	その他の有害廃棄物の処理サービス(下水を除く)	その他の有害廃棄物の処理		-		前出の「特別管理産業廃棄物処分サービス」に含まれる。
15	有害廃棄物の処理及びその他の有害廃棄物の設備操作、メンテナンス、閉鎖サービス			-		前出の「特別管理産業廃棄物処分サービス」に含まれる。
15.01	有害廃棄物の廃棄サービス					
15.01.01	有害廃棄物の廃棄サービス(埋立による管理制御)	有害物廃棄物の管理、処理、監視の法的規制に見合った施設での埋め立てによる有害廃棄物の処分		-		前出の「特別管理産業廃棄物処分サービス」に含まれる。
15.01.02	有害廃棄物の廃棄サービス(埋立以外による管理制御)	一次的又は永久基準で、有害廃棄物の法的規制に見合った施設での地面上の囲い込みや深い井戸保管庫での有害廃棄物の処分				
15.01.03	有害廃棄物のその他の廃棄サービス	埋め立てや管理された囲い込み以外の手段での有害廃棄物の処分				
15.02	閉じた有害廃棄物処理施設の閉鎖サービス及び保守サービス			-		前出の「特別管理産業廃棄物処分サービス」に含まれる。
15.03	有害廃棄物仲介サービス	有害廃棄物の買い手と売り手間の仲介		-		前出の「特別管理産業廃棄物処分サービス」に含まれる。
16	他に分類されない有害廃棄物管理サービス	他に分類できない有害廃棄物を管理するためのサービスの提供		-		前出の「その他の廃棄物処理サービス」に含まれる。
17	現場復旧清掃サービス	汚染された敷地の大気、水、土壌の浄化の承認計画の実施		-		副業として想定されないため、設定しない。
17.01	現場復旧清掃サービス(空気)	汚染されている現場の空気を改善する承認された計画の実行				
17.02	現場復旧清掃サービス(水質)	汚染されている現場の水を改善する承認された計画の実行				
17.03	現場復旧清掃サービス(土壌)	汚染されている現場の土壌を改善する承認された計画の実行				
17.04	他に分類されない現場復旧清掃サービス	他に分類できない、汚染されている現場の空気、水、土壌の浄化の実行				
18	現場復旧のための管理・制御・監視サービス	汚染された敷地を管理 ＜含まれるもの＞ ・敷地の付加的もしくは広範な汚染、敷地からの汚染物質の移動を防止する目的での敷地の設備・技術の操作及び保守 ・敷地の汚染の性質と程度、是正措置の有効性又は是正技術、敷地からの排出量、汚染物質が環境や人の健康に及ぼす影響の判定のための敷地の監視 ・敷地への不正アクセスを制御				
19	他に分類されない現場復旧サービス	人の健康や環境への被害の防止、最小化、緩和のために汚染された場所に関連する他に分類されないサービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・二つかそれ以上の媒体か二つかそれ以上の仕事段階がある現場改善サービスの提供				
20	建物復旧サービス	アスベスト、鉛ペイント、ラドン、及びその他の汚染物質の修復を含む、建物内の汚染物質を除去、破壊、含有、もしくは他の方法で低減させる改善計画の立案及び実施				
20.01	建物復旧サービス(アスベスト制御)	アスベストで汚染された建物の改善計画の開発と実行				
20.02	建物復旧サービス(鉛系塗料制御)	鉛系塗料で汚染された建物の改善計画の開発と実行				
20.03	建物復旧サービス(ラドン制御)	ラドンで汚染された建物の改善計画の開発と実行				
20.04	建物復旧サービス(その他の制御)	その他の有害物質で汚染された建物の改善計画の開発と実行				
21	環境緊急対応サービス(計画サービスを除く)					
22	設備廃棄サービス	産業施設を閉鎖した後、プロセス機器、建物及びその他の構造物を(現場に応じて)除去				
23	他に分類されない復旧サービス	敷地、建物、環境の緊急事態を修復する目的で行われる、他に分類されないサービスの提供				

24	環境アセスメントサービス	調査、測量、標本抽出、検査、及びその他の活動による情報収集を含んだ、以下の1つ以上の目的での客観的研究の実施。(1)2つ以上の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染が特定の場所にあるかを確認し、あった場合は、汚染源、性質及び汚染状況を判定する。(2)提案もしくは実施されているプロジェクトに関連する2つ以上の環境媒体の汚染による公衆衛生及び安全へのリスクを査定。(3)人間又は自然の活動に起因する2つ以上の環境媒体の汚染の生態学、社会、経済への影響を評価。				
25	現場復旧計画サービス	法律や規制により規定される技術的基準もしくはその他の基準を組み込み、特定の敷地で複数の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染改善の企画を立案				
26	環境政策開発コンサルティングサービス	環境法令、規則、基準、慣行の設計、開発、実施に関する公的機関及び民間機関への助言				
27	その他の環境コンサルティングサービス	その他の環境に関する助言サービスの提供				
27.01	環境訴訟支援サービス					
27.02	環境コンサルティングサービス(環境訴訟支援を除く)					
28	その他の環境サービス(工学技術を除く)					
28.01	環境ライセンス・許諾サービス	環境に影響を与えるプロジェクトの法的または規制上の承認、許可、もしくは認証に必要な申込書、報告書、及びその他の文書の準備と提出。また、顧客による許認可の条件の交渉及び要請を含む。 ＜除外するもの＞ ・環境影響評価報告書の作成と提出				
28.02	天然資源管理コンサルティングサービス及び環境仲裁・調停サービス					
29	廃棄物の輸送	二地点間の廃棄物の輸送を提供 ＜除外するもの＞ 廃棄物の現地収集				前出の「ごみ収集運搬サービス」、「産業廃棄物収集運搬サービス」、「特別管理産業廃棄物収集運搬サービス」に含まれる。
29.01	廃棄物の道路輸送	道路による二地点間の危険ではない廃棄物及び危険な廃棄物の輸送を提供 ＜含まれるもの＞ ・固形廃棄物及び液体廃棄物 ・地方自治体及び産業上の危険な廃棄物の輸送 ・「環境保護」専用複合輸送コンテナでの廃棄物の輸送				
29.01.01	非有害廃棄物の道路輸送	道路による二地点間の危険ではない廃棄物の輸送を提供 ＜含まれるもの＞ ・固形廃棄物及び液体廃棄物 ・地方自治体及び産業上の危険ではない廃棄物の輸送 ・「環境保護」専用複合輸送コンテナでの危険ではない廃棄物の輸送				
29.01.02	非有害リサイクル可能資材の道路輸送	車で有害でないごみを移送駅や中間の処理場から別の中間の場所や最終の破棄の場所までの輸送 ＜除外するもの＞ ・有害でないごみとリサイクルできる素材の地方での収集と運搬				
29.01.03	有害廃棄物の道路輸送	道路による二地点間の危険な廃棄物の輸送を提供 ＜含まれるもの＞ ・固形廃棄物及び液体廃棄物 ・地方自治体及び産業上の危険な廃棄物の輸送 ・「環境保護」専用複合輸送コンテナでの危険な廃棄物の輸送				
29.02	廃棄物の船舶輸送	水上による二地点間の廃棄物の輸送を提供 ＜含まれるもの＞ ・固形廃棄物及び液体廃棄物 ・地方自治体の、産業上の、及び危険な廃棄物の輸送 ・「環境保護」専用複合輸送コンテナでの廃棄物の輸送				
30	道路輸送支援サービス					副業として想定されないため、設定しない。
30.01	道路清掃サービス	定期的な道路清掃及びメンテナンスサービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・道のクリーニングサービス ・道、高速道路、橋の除雪 ・道路上へ砂や塩を分配 ・ごみの除去による道路表面の手入れ ＜除外するもの＞ 私設車道や道路の除雪				
31	下水処理及び処理サービス	＜含まれるもの＞ ・排水管、下水管又は排水管などの設備を使用して通常提供される下水除去サービス ・下水処理サービス(人間および工業用排水、プールからの水を含む物理的、化学的及び生物学的プロセス(例えば、希釈、スクリーニング、濾過、沈降など)) ・下水道、排水管の整備及び清掃サービス ＜除外されるもの＞ ・水の採取又は浄化 ・本管を通じた水の分配 ・下水道の建設、修理及び改造	P	下水処理サービス		F電気・ガス・熱供給・水道業の議論を踏まえて検討
			P	下水処理サービス	排水管、排水渠その他の排水施設をもって下水を排除し、処理施設及びポンプ施設をもって下水を処理するサービス	調査研究結果を踏まえ設定
32	汚水槽と浄化槽の処理サービス	＜含まれるもの＞ ・汚水槽と浄化槽を空にして清掃する ・化学トイレのサービス ＜除かれるもの＞ ・汚染された地下水及び地表水の汚染除去サービス ・建物内の排水管の清掃及び脱ブロック化				前出の「建物衛生管理サービス」又は「浄化槽清掃サービス」に含まれる。

			P	卸売サービス		I卸売業、小売業の議論を踏まえて検討
			P	再生資源卸売サービス		副業として想定されるため設定。廃プラスチックの卸売り等 前出の「卸売サービス」に含まれる。
33	下水汚泥			-		
34	難破船の残骸					
34.01	破損船舶及び破損によるその他の浮遊構造物					
34.02	解体目的の中古自動車、コンピュータ、テレビ及びその他の機器	<含まれるもの> ・家電製品及び家電製品の使用				
35	その他の収集済みリサイクル可能有害廃棄物					
35.01	ガラス廃棄物					
35.02	紙及び板紙の廃棄物					
35.03	ゴムの中古空気タイヤ					
35.04	その他のゴム廃棄物					
35.05	プラスチック廃棄物					
35.06	繊維廃棄物					
35.07	皮革廃棄物					
35.08	非有害金属廃棄物					
35.09	他に分類されないその他の非有害リサイクル可能廃棄物	<含まれるもの> ・金属とプラスチックの混合廃棄物など、リサイクルを目的とした混合回収物 ・非凝集木材廃棄物及びスクラップ <除外するもの> ・ペレットとブリケット、圧縮木材と植物性廃棄物とスクラップ ・凝集した木材廃棄物及びスクラップ、ペレット以外の形態 ・混合産業廃棄物のペレット及びブリケット				
36	収集済み有害廃棄物					
36.01	原子炉の使用済燃料要素(カートリッジ)					
36.02	医薬廃棄物					
36.03	その他の医療用有害廃棄物					
36.04	有害化学廃棄物					
36.05	廃油					
36.06	有害金属廃棄物					
36.07	単電池(一次電池)、バッテリー(一次電池)、蓄電池の廃棄・スクラップ					
36.08	その他の有害廃棄物					
37	行政による保健衛生サービス	<含まれるもの> ・すべての種類の保健サービス及び社会サービスのための行政サービス ・一般及び専門の医療又は歯科医療、運営、検査及びサポートサービス ・病院、診療所、看護及び回復期のホームサービス ・血液などの公衆衛生問題における管理、管理、運営および支援サービス、銀行業務サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理プログラム、出産管理サービスなど これらのサービスは、頻りに病院、診療所または開業医と接続されていない特別チームや個々の医療従事者によって提供される。 <除外するもの> ・病気、妊産婦又は一時的な不能化給付制度の管理サービス ・人間の健康関連サービス ・ソーシャルワークサービス				副業として想定されないため、設定しない。
			P	堆肥(財)		E製造業の議論を踏まえて検討
			P	堆肥(財)		他の参考資料を踏まえて設定
		2	P	熱供給サービス	熱供給施設で製造した蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	F電気・ガス・熱供給・水道業での議論を踏まえて検討
			P	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業)	熱供給事業法の登録事業者が、複数の建物に対して、熱供給施設で製造した蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	他の参考資料を踏まえて設定
			P	蒸気供給サービス	複数の建物に対して、熱供給施設で製造した蒸気を暖房などのために導管を通じて提供するサービス(熱供給事業法の対象の地域冷暖房事業者)	
			P	温水供給サービス	複数の建物に対して、熱供給施設で製造した温水を暖房などのために導管を通じて提供するサービス(熱供給事業法の対象の地域冷暖房事業者)	
			P	冷気および冷水供給サービス	複数の建物に対して、熱供給施設で製造した冷気や冷水を冷房などのために導管を通じて提供するサービス(熱供給事業法の対象の地域冷暖房事業者)	
			P	給湯提供サービス	複数の建物に対して、熱供給施設で製造した給湯提供のために導管を通じて行うサービス(熱供給事業法の対象の地域冷暖房事業者)	
			P	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業を除く)	熱供給事業法の登録事業者以外の事業者が、複数又は個別の建物に対して、蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	
			P	蒸気供給サービス	蒸気を暖房などのために導管を通じて提供するサービス(熱供給事業法の登録事業者を除く)	
			P	温水供給サービス	温水を暖房などのために導管を通じて提供するサービス(熱供給事業法の登録事業者を除く)	
			P	冷気および冷水供給サービス	冷気や冷水を冷房などのために導管を通じて提供するサービス(熱供給事業法の対象事業者を除く)	
			P	給湯提供サービス	給湯提供のために導管を通じて行うサービス(熱供給事業法の登録事業者を除く)	

			P	労働者派遣サービス		91職業紹介・労働者派遣業での議論を踏まえ設定		
			P	労働者派遣サービス	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律及び船員職業安定法に基づき、主として派遣するために雇用了労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させるサービス	調査研究結果を踏まえて設定		
			P	プラントメンテナンス・サービス		L学術研究・専門・技術サービス業での議論を踏まえて検討		
			P	プラントメンテナンス・サービス	石油精製、化学、製鉄、発電等の装置、工作物その他の機械類の複合体(プラント)の性能を維持・改善することを目的に、設備管理、保全、整備、改善などの技術サービスをいう	調査研究結果を踏まえて設定		
			P	水道供給施設維持管理サービス		F電気・ガス・熱供給・水道業での議論を踏まえて検討		
			P	浄水場施設維持管理サービス	浄水場施設の運転、保守、点検などを一括して受託するサービス	調査研究結果を踏まえて設定		
			P	水道供給管路施設維持管理サービス	上水道や工業用水道などの管路施設の清掃、調査・点検、補修などを一括して受託するサービス	調査研究結果を踏まえて設定		
			P	下水道施設維持管理サービス		F電気・ガス・熱供給・水道業での議論を踏まえて検討		
			P	下水道処理施設維持管理サービス	下水道処理場の運転、保守、点検などを一括して受託するサービス	調査研究結果を踏まえて設定		
			P	下水道管路施設維持管理サービス	下水道の管路施設の清掃、調査・点検、補修などを一括して受託するサービス	調査研究結果を踏まえて設定		
			P	建設サービス		D建設業での議論を踏まえて検討		
			P	建設サービス		調査研究結果を踏まえて設定		

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	89 自動車整備業
小分類	891 自動車整備業
細分類	8911 自動車一般整備業、8919 その他の自動車整備業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
1	他に分類されない家庭用品・身の回り品の保守、修理サービス	他に分類されない、人の持ち物及び家財道具の交換部品の取り付けを含む、保守・修理サービスの提供 <含まれるもの> ・保守・修理サービスとセットになっている部品 ・非電子玩具、ブラインド、カーペットと絨毯、調理器具、食器類と台所用品、溶化磁器、陶器、その他の陶磁器製品などの保守・修理サービス ・トロフィー、教金用品、ノベルティ、その他の個人の金属品の保守・修理サービス ・楽器の保守・修理サービス ・旅行用カバンなどの履物、衣類以外の革製品又は合成皮革の保守・修理サービス <除外するもの> ・その他の個人用品又は家庭用品のレンタルとリースとセットになっている修理及び保守サービス ・(ホームコンピューター、コンピューター周辺機器、家庭用事務機器、携帯電話又はその他の電子通信機器、コンピューターモニター、テレビ、また家庭用音響システムや装置など)家庭用電子機器の保守・修理サービス ・施設内外のカーペット又はラグの清掃サービス ・別売られている、個人の持ち物及び家財道具の部品の小売		-		調査研究結果を踏まえ、設定しない。	<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 専業工場 兼業工場 ディーラー工場 自家工場 ガソリンスタンド等 <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 自動車整備 <平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 自動車一般整備 その他の自動車整備	自動車整備 自動車整備・修理 自動車整備・修理サービス 自動車車検・整備・修理 自動車板金・塗装 ロードサービス 会費収入 自動車部品製造サービス 自動車部品小売サービス 自動車小売サービス 自動車運送サービス モータースポーツ関連サービス (回答のあった事業所数:10)	自動車整備 自動車整備・修理 自動車車検・整備・修理 自動車板金・塗装 ロードサービス 会費収入 部品製造 部品販売 車両売上 新車・中古車販売 運輸に附帯するサービス モータースポーツ	
2	オートバイ、モータースクーター、モーターバイクの小売サービス(部品・付属品を含む)		P	小売サービス		I卸売業・小売業での議論を踏まえ検討	自動車一般整備 その他の自動車整備	自動車の整備修理を総合的に行う事業 自動車整備、自動車修理、オートバイ整備修理 自動車の車体や電装品、タイヤ等の部分品の整備修理、自動車エンジンの再生、自動車の清掃などを行う事業 自動車車体修理、自動車溶接、自動車再塗装、自動車タイヤ修理、自動車部品整備、自動車洗車		
3	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の賃貸サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)	<含まれるもの> ・ゴルフ、スキー、レクリエーションのキャンプ、ハイキング、家庭用エクササイズ機器、楽器、玩具及びゲームのレンタル又はリース ・プレジャーボート、スノーモービル、オールテラレオン・ビークル(オフロードカー)、オートバイ、自転車及び、超軽量機、ハンググライダー、グライダー及び熱気球などのスポーツ、レクリエーション用飛行機を、操縦者なしでレンタル又はリース ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理 <除外するもの> ・ファイナンスリース(資本リース)の提供 ・技師付きの機器のレンタル及びリース ・レクリエーションの道路輸送車(モーターホーム、旅行用トレーラー及びキャンピングカーを含む)のレンタル及びリース ・業務用水上飛行機及び水上船舶のレンタル及びリース ・軽量飛行機及びヘリコプターのレンタル及びリース ・別売りの保守、修理サービス ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など) ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス ・別売りの配達/引き取りサービス ・様々な輸送形態(鉄道、ボート、熱気球、グライダー、飛行機)で観光又はレクリエーション輸送サービスを提供すること		-		調査研究結果を踏まえ、設定しない。				
4	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の保守、修理サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)	<含まれるもの> ・保守 修理サービスとセットになっている部品 ・オートバイ、テニスラケット、ゴルフクラブ、家庭用運動器具、スキューバー用品、シュノーケル、水上スキー、スケート、ゴムボート、またサーフボード、ライフジャケット、釣り又はキャンプ用品、ラケット、自動二輪車、自転車、カヌー、ボート、スノーモービル、オールテラレオン車両等の保守・修理サービス <除外するもの> ・スポーツ・レクリエーション用品のレンタルとリースとセットになっている修理・保守サービス ・楽器の保守・修理サービス ・家庭用音響システム又は全地球測位システム機器などの電子機器の保守・修理サービス ・別売りにされている、スポーツ、フィットネス、RV車、レクリエーション用品の部品の小売		-		調査研究結果を踏まえ、設定しない。				
5	自動車・軽量トラックの小売サービス			-		前出の「小売サービス」に含まれる。				
			8910960300	自動車整備サービス(車検)						
			8910160303	事業者向け自動車整備サービス(車検)	事業者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス				一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定	
			8910260306	一般消費者向け自動車整備サービス(車検)	一般消費者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス				一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定	
			8910960600	自動車整備サービス(定期点検)						
			8910160603	事業者向け自動車整備サービス(定期点検)	事業者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス				一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定	
			8910260606	一般消費者向け自動車整備サービス(定期点検)	一般消費者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス				一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定	
			8910960900	自動車整備サービス(事故整備)						
			8910160903	事業者向け自動車整備サービス(事故整備)	事業者の依頼を受けて事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行うサービス				一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定	
			8910260906	一般消費者向け自動車整備サービス(事故整備)	一般消費者の依頼を受けて事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行うサービス				一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定	

			8910961200	自動車整備サービス(その他)		
			8910161203	事業者向け自動車整備サービス(その他)	事業者の依頼を受けて、部品の交換・取付、故障修理、洗車等を行うサービス。なお、メーカーなどからの請け負う無償修理などのリコール対応が含まれる。また、工賃が発生しないもの(単なるオイルや部品の販売など)や車検、定期点検、事故整備に当たるものは含まれない。	一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定
			8910261206	一般消費者向け自動車整備サービス(その他)	一般消費者の依頼を受けて部品の交換・取付、故障修理、洗車等を行うサービス。工賃が発生しないもの(単なるオイルや部品の販売など)や車検、定期点検、事故整備に当たるものは含まれない。	一次原案生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ設定
6	自動車・軽量トラックの整備、修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ又は軽量トラックの交換部品の取り付けを含む、修理・保守サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・保守・修理サービスとセットになっている部品 ・車体修理、それぞれの使用又はそれぞれのエンジンシステムに応じた個別車両の交換。また、工場推奨・予防的定期保守サービス ＜除外するもの＞ ・洗車・清掃サービス ・定期安全検査、排気ガス検査サービス ・モーターホーム、旅行用トレーラー、キャンピングカーの保守・修理サービス ・別売りされている、販売機構により分解修理された商品 ・別売りされている、部品の小売				前出の「自動車整備サービス(車検)」、「自動車整備サービス(定期点検)」、「自動車整備サービス(事故整備)」、「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
6.01	自動車・軽量トラックの大規模、小規模な車体修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ又は軽量トラックの交換部品の取り付けを含む、構造上の車体修理サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・修理サービスとセットになっている部品と塗装 ＜除外するもの＞ ・別売りされている、塗装サービス ・大規模な車体修理の一環でされない時の小さなへこみ修理				前出の「自動車整備サービス(事故整備)」、「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
6.02	自動車・軽量トラックの塗装サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ又は軽量トラックの塗装 ＜除外するもの＞ ・大規模な車体修理の一環としての塗装 ・小さなへこみ修理の一環でされる塗装				
6.03	自動車・軽量トラックのガラス修理、交換サービス	自動車、ミニバン、バン、SUV、ジープ又は軽量トラックのガラスの小さな破片又はキズの修理もしくは、新しいガラスの交換と取り付けの提供 ＜含まれるもの＞ ・修理サービスとセットになっているガラスと部品				
6.04	自動車・軽量トラックの車体交換サービス	例えば、バリアフリーの提供の変換又はリムジンとして使用するような車、ミニバン、バン、SUV、ジープ又は軽量トラックの交換・変換の提供 ＜含まれるもの＞ ・変換サービスとセットになっている部品				
6.05	自動車・軽量トラックの装飾品修理サービス					
6.06	自動車・軽量トラックのその他の車体修理サービス	構造上の車体修理を除く、車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、または軽量トラックの車体修理サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・修理サービスとセットになっている部品 ・塗装、ガラス修理 交換、交換、布貼り修理、小さなへこみ修理				
6.07	自動車・軽量トラックのホイールアライメントサービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽量トラックのホイールバランス、アライメント又はその他のホイールサービスの提供。サービスには、タイヤ又はその他の部品の交換、その他の取り付けを含めることができる。 ＜含まれるもの＞ ・ホイールアライメントサービスとセットになっている部品 ・ホイールバランス、タイヤのローテーションサービス ・アライメントサービス ・路上又は工場でのパンクしたタイヤの修理また交換 ＜除外するもの＞ ・ブレーキの修理 ・別売りされている、タイヤその他の部品の小売				
6.08	自動車・軽量トラックのオイル交換サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ又は軽量トラックのオイル交換と補充。サービスには、例えば、フィルターやその他の部品の交換と言ったその他の小規模修理を含めることができる。				
6.09	その他、予定されているメーカー推奨の自動車・軽量トラックの予防整備サービス	オイル交換以外の、車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽量トラックの工場推奨又は予防的保守の提供。サービスは通常、大きな保守が含まれ、また、工場推奨又は予防的保守サービスの一環としての部品の提供とその取り付けを含めることができる。				前出の「自動車整備サービス(車検)」又は「自動車整備サービス(定期点検)」に含まれる。
6.10	自動車・軽量トラックの駆動系、エンジン、トランスミッション修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽量トラックの交換部品の取り付けを含む、伝導機構の修理サービスの提供				前出の「自動車整備サービス(事故整備)」又は「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
6.11	自動車・軽量トラックのブレーキ修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽量トラックの交換部品の取り付けを含む、ブレーキの修理サービスの提供				
6.12	自動車・軽量トラックの電気系/電子系修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽量トラックの交換部品の取り付けを含む、電気系統及び電子系統修理サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・電気系統配線修理、バッテリー交換と端子清掃、またヘッドライトの修理等				
6.13	自動車・軽量トラックのマフラー、排気系修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽量トラックのマフラー又は排気システムの交換部品の取り付けを含む、修理サービスの提供 ＜除外するもの＞ ・自動車、軽トラックのマフラー又は排気システムの予防的、定期保守				

6.14	自動車・軽量トラックのタイヤ修理サービス					
6.15	自動車・軽量トラックの冷暖房システム、ラジエーター系修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽トラックの暖房システム又は空調システムの交換部品の取り付けを含む、修理サービスの提供 ＜除外するもの＞ ・自動車、軽トラックの暖房システム、空調システムの予防的又は定期保守				
6.16	自動車・軽量トラックのその他の修理サービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽トラックの交換部品の取り付けを含む、その他の車体修理サービスの提供				
7	自動車・軽量トラックの洗浄、クリーニングサービス	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽トラックの外装、内装又は両方の洗浄・清掃。サービスは、自動式機械、手作業、セルフサービス設備又はそれらの組み合わせによって提供することができる。 ＜除外するもの＞ ・自動車、軽トラックの「アンダーフード」部品の保守・修理		-		前出の「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
7.01	自動車・軽量トラックのディテールサービス	質の高いまた総合的な、手作業による自動車の外装と内装部品の洗浄、清掃、ワックス、研磨の提供。自動車の内装パネルと内装材、ドアジャムと窓などの念入りの清掃を含む。				
7.02	自動車・軽量トラックの自動洗浄、ワックスサービス	自動洗車の使用による、自動車の外装の洗浄とワックスがけ。サービスは、手作業による、自動車の内装の簡単な清掃を含めることができる。しかし、詳細な手入れサービスではない。 ＜除外するもの＞ ・自動車の外装及び内装の手作業によるワックス・研磨とセットになっている、手作業による洗浄・清掃				
7.03	自動車・軽量トラックの手洗浄サービス(ワックスサービス付又はワックスサービスなし)	手作業による自動車の外装の洗浄。サービスは、ワックスを含める、または含めないことができる。また、手作業による、自動車の内装の簡単な清掃を含めることができる。しかし、詳細な手入れサービスではない。 ＜除外するもの＞ ・自動車の外装及び内装の手作業によるワックス・研磨とセットになっている、手作業による洗浄・清掃				
7.04	自動車・軽量トラックのセルフサービス洗浄、ワックス	セルフサービス式の自動車の外装の洗浄のため、水、洗剤、ホースの利用の提供。スポンジなどの、その他の備品の利用の提供を含めることができる。サービスは、一般的にコイン投入式であり、ホース、水と洗剤を一定時間使用することができる。				
7.05	自動車・軽量トラックのセルフサービス掃除機サービス	自動車の内部の清掃にふさわしい、掃除機の利用の提供。サービスは、一般的にコイン投入式であり、掃除機を一定時間使用することができる。				
8	自動車・軽量トラックの安全基準点検・排出物検査サービス	規制要件を満たしていることの証明する、車、ミニバン、バン、SUV、ジープ又は軽量トラックの自動車安全検査・排気ガス検査の提供		-		前出の「自動車整備サービス(車検)」又は「自動車整備サービス(定期点検)」に含まれる。
			8910961500	ロードサービス		
			8910961503	ロードサービス	バンクの修理や燃料の補給、落輪の対応などを路上で行うサービス。自動車のけん引サービスも含まれる。	調査研究結果及びヒアリング結果を踏まえ設定
9	モーターホーム・トラベルトレーラー・キャンピングカーの小売サービス			-		前出の「小売サービス」に含まれる。
10	モーターホーム・トラベルトレーラー・キャンピングカーの保守、修理及び関連サービス	モーターホーム、旅行用トレーラー及びキャンピングカーの交換部品の取り付けを含む、保守・修理サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・保守・修理サービスとセットになっている部品 ・洗浄、清掃、定期安全検査、排気ガス検査サービス ・車体修理、それぞれの使用又はそれぞれのエンジンシステムに応じた個別車両の交換、工場推奨・予防的定期保守サービス、また、モーターホーム、旅行用トレーラー及びキャンピングカーの居住施設の保守・修理 ＜除外するもの＞ ・自動車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽トラックの保守・修理サービス ・大型トラック、牽引車の保守・修理サービス ・モーターホーム、旅行用トレーラー、キャンピングカーのレンタル又はリースとセットになっている、モーターホーム、旅行用トレーラー、キャンピングカーの保守・修理サービス ・別売りされている、販売機構により分解修理された商品 ・別売りされている、部品の小売		-		前出の「自動車整備サービス(車検)」、「自動車整備サービス(定期点検)」、「自動車整備サービス(事故整備)」、「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
11	自動車・軽量トラックの賃貸	車、ミニバン、バン、SUV、ジープ、軽トラックのレンタル又はリース ＜含まれるもの＞ ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達・引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理 ＜除外するもの＞ ・ファイナンスリース(資本リース)の提供 ・運転手付きの自動車及び軽トラックのレンタル ・オートバイのレンタル及びリース ・自動車及び軽トラックの小売 ・別売りの保守、修理サービス ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など) ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプロカー又は代理店サービス ・別売りの配達・引き取りサービス	P	自動車のファイナンスリース	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などのファイナンスリース	K不動産賃貸業、物品賃貸業での議論を踏まえ検討

12	商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)	<p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース レンタル又はリース契約とセット販売される、配達・引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理 <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ファイナンスリース(資本リース)の提供 操作者付き機器のレンタル及びリース 別売りの保守、修理サービス 別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など) 別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス 別売りの配達・引き取りサービス 	P	自動車のファイナンスリース	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などのファイナンスリース	一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	自動車のオペレーティングリース	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などのオペレーティングリース	K不動産賃貸業、物品賃貸業での議論を踏まえ検討
			P	自動車の事業者向けのオペレーティングリース	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の事業者向けオペレーティングリース	一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	自動車の一般消費者向けのオペレーティングリース	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けオペレーティングリース	一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	道路車両のオペレーティングリース	モーターホーム・トラベルトレーラー・キャンピングカー・ユティリティトレーラーのオペレーティングリースサービス(ファイナンスを除く)	一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	自動車のレンタル	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などのレンタル	K不動産賃貸業、物品賃貸業での議論を踏まえ検討
13	大型トラック・トラックトレーラー・バスのレンタル、リース	<p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 牽引用トラック及びセミトレーラーのレンタル レンタル又はリース契約とセット販売される、配達・引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理 <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ファイナンスリース(資本リース)の提供 オフロード建設・掘削トラックのレンタル及びリース 運転手付きの大型トラック及びバスのレンタル及びリース 大型トラック、貨物トレーラー及びバスの小売 別売りの保守、修理サービス 別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など) 別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス 別売りの配達・引き取りサービス 	P	自動車の事業者向けのレンタル	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の事業者向けレンタル	一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	自動車の一般消費者向けのレンタル	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けレンタル	一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	道路車両のレンタル	モーターホーム・トラベルトレーラー・キャンピングカー・ユティリティトレーラーのレンタル・サービス	一次原案生産物リストを踏まえ設定
14	大型トラック・バスの保守、修理及び関連サービス	<p>大型トラック・バスの交換部品の取り付けを含む、修理又は保守サービスの提供</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 保守・修理サービスとセットになっている部品 車体修理、それぞれの使用またはそれぞれのエンジンシステムに応じた個別車両の交換; また、工場推奨・予防的定期保守サービス <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> モーターホーム、旅行用トレーラー、キャンピングカーの保守・修理サービス 清掃・洗車サービス 定期安全検査、排気ガス検査サービス オフロードトラックの保守・修理サービス その他の道路輸送車両のレンタル又はリースとセットになっている、大型トラック・バスの保守・修理 別売りにされている、販売機構により分解修理された商品 別売りにされている、部品の小売 		-		前出の「自動車整備サービス(車検)」、「自動車整備サービス(定期点検)」、「自動車整備サービス(事故整備)」、「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
14.01	大型トラック・バスの大規模、小規模な車体修理サービス	<p>大型トラック・バスの交換部品の取り付けを含む、車体修理サービスの提供</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 構造上の車体修理、塗装、ガラス修理 交換、交換、布貼り修理又は小さなへこみ修理等 		-		前出の「自動車整備サービス(事故整備)」又は「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
14.02	大型トラック・バスの塗装サービス	<p>除外するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な車体修理の一環としての塗装 				
14.03	大型トラック・バスのガラス修理、交換サービス	大型トラック・バスのガラスの小さな破片、キズの修理又は新しいガラスの交換と取り付けの提供				
14.04	大型トラック・バスの車体交換サービス	大型トラック・バスの交換、交換の提供。例えば、パリアフリーの提供の変換を含む。				
14.05	大型トラック・バスのその他の車体修理サービス	<p>構造上の車体修理を除く、大型トラック・バスの車体修理サービス</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 塗装、ガラス修理 交換、交換、布貼り修理、小さなへこみ修理等 				

14.06	大型トラック・バスのホイールアライメントサービス	大型トラック バスのホイールバランス、アライメント、その他のホイールサービスの提供。交換部品の取り付けを含む。 ＜含まれるもの＞ ・ホイール アライメントサービスとセットになっている部品 ・路上でのパンク修理又はパンクしたタイヤの交換 ＜除外するもの＞ ・別売りされている、タイヤ、その他の交換部品の小売					
14.07	その他、予定されているメーカー推奨の大型トラック・バスの予防整備サービス	交換部品の取り付けを含む、工場推薦又は予防的保守サービスの一環とした、オイル交換などの、大型トラック・バスの工場推薦又は予防的定期保守サービスの提供 ＜除外するもの＞ ・その他の道路輸送車両のレンタルとリースとセットになっている大型トラック バスの修理・保守サービス		-			前出の「自動車整備サービス(車検)」又は「自動車整備サービス(定期点検)」に含まれる。
14.08	大型トラック・バスの駆動系、エンジン、トランスミッション修理サービス	大型トラック・バスの交換部品の取り付けを含む、伝導機構の修理サービスの提供		-			前出の「自動車整備サービス(事故整備)」又は「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
14.09	大型トラック・バスのブレーキ修理サービス	大型トラック・バスの交換部品の取り付けを含む、ブレーキの修理サービスの提供					
14.10	大型トラック・バスの電気系/電子系修理サービス	大型トラック・バスの交換部品の取り付けを含む、電気システム及び電子系統修理サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・電気系統配線修理、バッテリー交換と端子清掃、ヘッドライトの修理等					
14.11	大型トラック・バスのタイヤ修理サービス						
14.12	大型トラック・バスのその他の修理サービス	大型トラック・バスの交換部品の取り付けを含む、その他の修理サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・マフラー修理、排気システム修理、暖房システム修理、空調システム修理、サスペンションシステム修理等					
14.13	大型トラック・バスの洗浄、クリーニングサービス	大型トラック・バスの外装、内装又は両方の洗浄・清掃。サービスは、自動式機械、手作業、セルフサービス設備、または、それらの組み合わせによって提供することができる。 ＜除外するもの＞ ・「アンダーフード」部品の保守清掃		-			前出の「自動車整備サービス(その他)」に含まれる。
14.14	大型トラック・バスの安全基準点検・排出物検査サービス	規制要件を満たしていることの証明する、大型トラック・バスの自動車安全検査・排気ガス検査の提供		-			前出の「自動車整備サービス(車検)」又は「自動車整備サービス(定期点検)」に含まれる。
15	新品及び再生品の自動車部品及び消耗品、トレーラー部品及び消耗品の卸売サービス			-			調査研究結果を踏まえ、設定しない。
16	中古自動車部品及びアクセサリの卸売サービス						
17	自動車部品、消耗品の小売サービス			-			前出の「小売サービス」に含まれる。
			P	産業用機械器具の保守、修理サービス	産業、工作、土木・建設用機械など事業者向け(業務用)の保守、修理サービス。産業用機械器具・設備の洗浄サービスを含む。		90機械等修理業(別掲を除く)での議論を踏まえ設定。
			P	産業機械の保守、修理サービス	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鋸山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型などの保守、修理サービス。		ヒアリング結果を踏まえ設定。架装の修理
			P	工作機械の保守、修理サービス	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む。)の保守、修理サービス。		
			P	土木・建設機械の保守、修理サービス	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む。)、建設工事用各種作業船、仮設用機械(工事用エレベーターを含む。)、建設用足場資材、鋼矢板などの保守、修理サービス。建設資材の保守、修理サービスも含む。		
			P	医療用機器の保守、修理サービス	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器などの保守、修理サービス。		
			P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品などの保守、修理サービス。		
			P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置などの保守、修理サービス。		
			P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などの保守、修理サービス。		
			P	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービスを除く)	鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレット、などを含む。)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器の保守、修理サービス。		
			P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス。(ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベータ、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用))		

			P	自動車部品(財)		E製造業での議論を踏まえ設定
			P	自動車部品(財)		調査研究結果を踏まえ設定。部品製造
			P	損害保険サービス	一定の偶発の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約し保険料を収受する保険サービス。(少額短期保険における損害保険サービスも含む)	J金融業、保険業での議論を踏まえて検討
			P	一般消費者向け火災保険サービス	一般消費者に対して、住居が火災や地震などにより被害を受けた場合に、損害を補償するサービス。(少額短期保険における損害保険サービスも含む) ○火災保険、地震保険	
			P	事業者向け火災保険サービス	事業者に対して、建物が火災や地震などにより被害を受けた場合に、損害を補償するサービス。(少額短期保険における損害保険サービスも含む) ○火災保険、地震保険	
			P	自動車保険サービス	自動車事故により被害を受けた場合や、人身事故を起こし他人を負傷させた場合などに、損害を補償するサービス。(少額短期保険における損害保険サービスも含む)	ヒアリング結果を踏まえ設定。保険代理店業務
			P	傷害保険サービス	病気や事故による入院、通院、死亡などで生じた損害を補償するサービス。(少額短期保険における損害保険サービスも含む) ○交通事故傷害保険、旅行保険など	
			P	海上・運送保険サービス	輸送中、保管中において、貨物が損害を受けた場合に生じた損害を補償するサービス。(少額短期保険における損害保険サービスも含む) ○船舶保険、貨物海上保険、運送保険	
			P	その他の損害保険サービス	他に分類されない損害を受けた場合に、損害を補償するサービス。(少額短期保険における損害保険サービスも含む) ○個人賠償責任保険、機械保険、ペット保険、盗難保険など	
			P	スポーツ興行サービス	事業者との契約に基づき又は一般消費者から入場料を取ってスポーツ興行を提供するサービスをいう。 ○プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレスなど	N生活関連サービス業、娯楽業での議論を踏まえて検討
			P	スポーツ興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	事業者との契約に基づき、プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレス等のスポーツ興行を提供するサービスをいう。	調査研究結果及びヒアリング結果を踏まえ設定。モータースポーツ
			P	スポーツ興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	一般消費者から入場料を取って、プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレスなどのスポーツ興行を提供するサービスをいう。	調査研究結果及びヒアリング結果を踏まえ設定。モータースポーツ
			P	スポーツ興行サービス(その他の収入)	所属選手の肖像権(パブリシティ権)収入や出演料収入のほか、ファンクラブ会費収入など	調査研究結果及びヒアリング結果を踏まえ設定。モータースポーツ
			P	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス		93政治・経済・文化団体での議論を踏まえ設定
			P	経済団体による会員向け指導その他のサービス	経済団体(一定地域の商工業者によって組織された団体で、当該地域の経済発展などに寄与するための活動を行う実業団体又は同業者によって組織され、業界の親睦、地位や技術の向上、発展などに寄与するための活動を行う同業団体。ただし、農林水産業協同組合及び事業協同組合を含まない。)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、経済団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	
			P	労働団体による会員向け指導その他のサービス	労働団体(労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、労働団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	
			P	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	学術・文化団体(学術功労者の顕彰、学術研究の援助、学術交流の実施及び援助など学術の振興に寄与するための活動を行う学術団体又は文化功労者の顕彰、文化研究の援助、文化交流の実施及び援助、コンクールの実施及び援助などの美術、映画、演劇、工芸、芸能などの文化の向上に寄与するための活動を行う文化団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、学術・文化団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	
			P	政治団体による会員向け指導その他のサービス	政治団体(政党その他の政治結社)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、政治団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	

			P	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	農林水産業協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合又は森林組合)又は農林水産業協同組合連合会(農業協同組合連合会、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会、又は森林組合連合会)が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、農林水産業協同組合又は農林水産業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。		
			P	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	事業協同組合又は事業協同組合連合会が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、事業協同組合又は事業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。		
			P	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	その他の団体(趣味、社交、親睦のための団体、地域活動や教育施設への援助、奨学金や育英資金の給付、市民運動、青少年活動、国際親善活動を行う団体、スポーツの振興活動を行う団体など)又は組合が、当該団体の会員又は当該組合の組合員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、その他の団体又は組合が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 ×観光協会の会費	ヒアリング結果を踏まえ設定。JAF会員サービス	

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	901 機械修理業(電気機械器具を除く)
細分類	9011 一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く)、9012 建設・鉱山機械整備業

【検討事項】
 ○産業分類では、製造業の一部や卸・小売を行っている場合は修理業に格付けしていない。
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類の設定
 ○保守、修理サービスの最下層の設定について、既存統計を参考に特掲すべき業種があるか
 ○既存統計に基づき「事業者向け」で需要先コードを設定

E列 一次原産物リスト			F列 二次原産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	事務用機器の賃貸サービス(コンピュータを除く)	オフィス用の事務用機器のレンタルまたはリース(コンピュータを除く)		—		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	<平成28年経済センサス-活動調査>		<機械等修理業(電気機械器具を除く)>	
2	事務用機器の保守・修理サービス(コンピュータを除く)	事務用機器(交換部品の設置を含む)の保守・修理サービス。	P	事務用機械器具の保守、修理サービス	事務用機械器具の保守、修理サービス		調査品目名	内容例示		昇降機保守
			P	電子計算機・同関連機器の保守、修理サービス	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの保守、修理サービス		一般機械修理	ボイラ、原動機、農業用機械(農業用トラクタ、耕耘機など)、金属加工機械など		昇降機新設販売(据付工事含む)
			P	事務用機器の保守、修理サービス	コピー機、レジスタ、会計機械、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシュータ(気送管)、シュレッダ、事務用什器・備品などの保守、修理サービス		輸送機械器具修理	産業用運搬車両(フォークリフトなど)、航空機整備、電動カート、電動車いす など		昇降機修理・工事(リニューアル含む)
3	コンピュータ・周辺機器の賃貸	コンピュータおよび周辺機器のレンタルまたはリース。		—		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	精密機械器具修理	計量器・測定器・分析機器・試験機、測量機械器具、医療用機械器具	機器保守・修理サービス	写真関連機器修理収入
4	通信機器の賃貸	通信機器のレンタルおよびリース		—			その他の機械修理	石油機器、ガス機器、温風・温水暖房装置(電気機械器具を除く)など		機械修理収入
5	コンピュータハードウェア・周辺機器の保守、修理サービス	コンピュータ、コンピュータ周辺機器、およびその他のデータ処理機器用(交換部品のインストールを含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—		「事務用機械器具の保守、修理サービス」に含まれる	建設・鉱山機械整備	建設用トラクタ、掘削機械、建設用クレーン、鉱山機械		印刷機械付属機器メンテナンス収入
5.01	コンピュータのハードドライブの保守、修理サービス(バックアップと修復を含む)	コンピュータハードドライブ用(交換部品のインストールを含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						医療関連機器修理収入
5.02	コンピュータハードウェアの保守、修理サービス(ハードドライブを除く)	ハードドライブを除く他のコンピュータハードウェア(交換部品のインストールを含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						施設管理サービス
5.03	コンピュータ周辺機器の保守、修理サービス	交換部品の取り付け、コンピュータ周辺機器用のデータ処理装置、またはその他のデータ処理装置のメンテナンスおよび修理サービス。		—						ファシリティ保守収入
6	通信・ナビゲーション機器の保守、修理サービス	通信機器およびナビゲーション機器用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。	9010160300	産業用機械器具の保守、修理サービス	産業、工作、土木・建設用機械など事業者向け(業務用)の保守、修理サービス。産業用機械器具・設備の洗浄サービスを含む		一般機械器具(建設・鉱山機械器具は除く)			ファシリティ修理収入
			9010160303	産業機械の保守、修理サービス	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鍛造機械、金型などの保守、修理サービス		輸送機械器具(自動車・同付属品は除く)			
			9010160306	工作機械の保守、修理サービス	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む。)の保守、修理サービス		精密機械器具(時計を除く)			
			9010160309	土木・建設機械の保守、修理サービス	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む。)、建設工用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む。)、建設用足場資材、鋼矢板などの保守、修理サービス。建設資材の保守、修理サービスも含む		建設・鉱山機械器具			
			9010160312	医療用機器の保守、修理サービス	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器などの保守、修理サービス		その他			
			9010160315	商業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品などの保守、修理サービス					
			9010160318	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置などの保守、修理サービス					
			9010160321	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などの保守、修理サービス					
			9010160324	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービス、鉄道車両、船舶、航空機を除く)	産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレット、などを含む。)など自動車、鉄道車両、船舶、航空機以外の輸送用機器の保守、修理サービス					
			9010160399	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス(ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベータ、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用))					
7	農業・建設・林業・鉱業・油田・ガス田用機械装置の賃貸サービス	主に農業、建設、鉱業、林業に使用される機械および装置のレンタルまたはリース。		—		副業として想定されないため、分類項目として設定しない。				
8	農業・建設・林業・鉱業・油田・ガス田用機械装置の保守、修理サービス	主に農業、建設、鉱業、林業に使用される機械装置用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—		「産業用機械器具の保守、修理サービス」に含まれる				
8.01	農業用機械装置の保守、修理サービス	農業トラクターや作物の耕作や収穫や家畜の飼育を主な目的とするハーベスター、耕運機、およびその他の農業用具などの機械装置(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						

(注)分類コード(5,6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出向け
 9: 混在・不明
 ○ 6桁目(耐・サービス識別コード)
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

03

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	901 機械修理業(電気機械器具を除く)
細分類	9011 一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く)、9012 建設・鉱山機械整備業

【検討事項】
 ○産業分類では、製造業の一部や卸・小売を行っている場合は修理業に格付けしていない。
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類の設定
 ○保守、修理サービスの最下層の設定について;既存統計を参考に特掲すべき業種があるか
 ○既存統計に基づき「事業者向け」で需要先コードを設定

E列 一次原産生産物リスト			F列 二次原産生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
8.02	建設用機械装置の保守、修理サービス	ブルドーザー、バックホー、フロントエンドローダー、クレーン、スキッダー、グラブブルーム、フェラーバンチャー、伐採など、建設および林業業界で主に使用されるオフロードの機械および装置用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								
8.03	鉱業・油田・ガス田用機械装置の保守、修理サービス	主に鉱石、炭化水素、または土壌からの鉱物の抽出に使用される機械装置用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								
8.04	林業用機械装置の保守、修理サービス	林業用機械装置の保守、修理サービス								
9	資材運搬機器の賃貸	荷役運搬機械レンタルまたはリース(フォークリフト、ハンドスタッカーなど)。		-						副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
10	その他の工業機械装置の賃貸	その他の産業機械および装置のレンタルまたはリース。								
11	商業・サービス産業用機械装置の賃貸(オペレーターなし)	商業用およびサービス産業用機械器具のレンタルまたはリース(オペレーターなし)。含まれるもの:医療機器のレンタルまたはリース。視聴覚機器、演劇用機器(衣装やワードローブを除く)交通安全看板および機器;洗濯およびドライクリーニング装置;自動販売機;アミューズメント機器;商業用冷凍設備など除外項目:ファイナンス/キャピタルリースは、ファイナンスリース。オペレーターと機器の貸し出しとリース、メンテナンスおよび修理サービスは商用、工業用およびその他の機械装置のメンテナンスおよび修理および関連サービス。								
12	産業用機械装置の保守、修理サービス	産業用機械装置の保守および修理		-						「産業用機械器具の保守、修理サービス」に含まれる
13	精密電子医療機器の保守、修理サービス	精密電子医療機器(交換部品の設置を含む)の保守・修理。								
14	その他の電子・精密機器の保守、修理サービス	その他の電子機器または精密機器(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								
15	業務用冷蔵機器の保守、修理サービス	冷温を維持するために使用される業務用または商用機器(交換部品の設置を含む)の保守および修理。								
16	他に分類されないその他の商業・サービス産業用機械装置の保守、修理サービス	その他の工業用および商用機械および装置(他の分類されていないもの)の保守および修理サービス(交換部品の設置を含む)。								
17	農業・工業・商業・サービス産業用機械装置のクリーニングサービス	農業・工業・商業・サービス産業用機械装置のクリーニングサービス		-						副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
18	IT技術サポートサービス	クライアントが使用しているソフトウェア、ハードウェア、コンピュータシステムの問題を解決するための技術的専門知識の提供。								
			P	その他の物品の保守、修理サービス	他に分類されない物品(映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など)の保守、修理サービス					「909その他の修理業」の主な例示:家具、時計、履物、かじ、金物、楽器、くら・馬具、かばん・袋物、洋傘、研ぎ屋、ゴム製品、眼鏡など
			P	映画・演劇用品の保守、修理サービス	テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しようを含む。)の保守、修理サービス					
			P	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	家庭用の電気機械器具(発電機、エアコン、洗濯機、電気暖房器、照明器具、通信機器、テレビ、映像・音響機器、デジタルカメラ、パソコンなど)の保守、修理サービス					
		06	P	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	家具、表具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス					
			P	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	衣服、履物、時計、貴金属・宝石製品等の保守、修理サービス					
		05	P	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス ○絵画、工芸品など有形文化財の修復サービス					
			P	鉄道車両、船舶、航空機の保守、修理サービス	鉄道車両、船舶、航空機の保守、修理サービス					
		03	P	鉄道車両、船舶、航空機の保守、修理サービス	鉄道車両、船舶、航空機の保守、修理サービス					修理行為を行っていても製造業に該当するもの。

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	902 電気機械器具修理業
細分類	9021 電気機械器具修理業

【検討事項】
 ○産業分類では、製造業の一部や卸・小売を行っている場合は、修理業に格付していない。
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類の設定
 ○電気機械器具の保守、修理サービスの最下層の設定について、既存統計を参考に特掲すべき業種があるか

E列 一次原産生産物リスト			F列 二次原産生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	主要な家庭用電気器具、関連部品及び付属品の小売販売	主要な家庭用電気器具、関連部品及び付属品の小売		-			副業として想定されないため、分類項目として設定しない。	<平成28年経済センサス-活動調査>		
2	家庭用芝生・園芸用品の小売販売	家庭用芝生・園芸用品の小売						調査品目名	内容例示	
3	家庭用家具・家庭用品・装飾品の賃貸サービス	家具や絨毯、芸術品、彫刻などの備品のレンタルまたはリース。						電気機械器具修理	発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具(発電機、電動機、変圧器類、開閉装置、配電盤、電力制御装置、配線器具、内燃機関電装品など)	
4	家庭用電気器具の賃貸	洗濯機、冷蔵庫、レンジなどの家庭用電化製品のレンタルまたはリース。						情報通信機械器具修理	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具、電子計算機及び付属装置、ATM装置、複合機などの修理業務	
5	家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング、修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く)	家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング、修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く)	P	その他の物品の保守、修理サービス	他に分類されない物品(映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など)の保守、修理サービス		「909その他の修理業」の主な例示:家具、時計、履物、かじ、金物、楽器、くら・馬具、かばん・袋物、洋傘、研ぎ屋、ゴム製品、眼鏡など	情報通信機械器具修理	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具、電子計算機及び付属装置、ATM装置、複合機などの修理業務	
	(注)分類コード(5,6桁目) ○5桁目(業種先識別コード) 1: 専業業向け 2: 一般消費者向け 6: 輸出向け 9: 混在・不明	○6桁目(副・サービス識別コード) 1: 有形財 2: 無形財 4: 卸売サービス 5: 小売サービス 6: サービス(卸売・小売を除く) 9: 混在・不明	P	映画・演劇用品の保守、修理サービス	テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しやを含む。)の保守、修理サービス			その他の電気機械器具修理	ネオンサイン、電光表示器 など	
			P	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	家具、表具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス			<特定サービス産業実態調査>		
			P	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	衣服・履物・時計・貴金属・宝石製品等の保守、修理サービス			業種類名		
			P	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス ○絵画、工芸品など有形文化財の修復サービス			電気機械器具修理業務		
5.01	カーペット、敷物、室内装飾品のオフサイト清掃及び修理サービス	温水抽出/蒸気洗浄、ドライクリーニングなどの方法で、業者が所有または運営する場所でのカーペット、敷物、家具および室内装飾品のクリーニング。		-			「その他の物品の保守、修理サービス」に含まれる	電気機械器具 情報通信機械器具		
5.02	家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス(自動車以外の装飾品を含む)	家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス(自動車以外の装飾品を含む)						その他(割合)		
6	家庭用器具・機器の保守、修理サービス	家庭用器具・機器の保守、修理サービス								
6.01	家庭用芝刈り機、園芸用機器、及び除雪機の保守、修理サービス	家庭用芝生、庭園、または除雪用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。						<平成23年産業連関表>		
6.02	主要な家庭用電気器具の保守、修理サービス	主要な家庭用機器(交換部品の設置を含め)のメンテナンスや修理サービス。 含まれるもの:メンテナンスおよび修理サービスがバンドルされている部品。家庭用冷蔵庫または冷凍庫の保守および修理サービス。家庭型オーブン、レンジトップ、電子レンジ、又はventhoods、家庭用食器洗浄機、家庭用洗濯機、乾燥機などが挙げられる。 除外項目:家庭用家電製品のレンタルおよびリースに伴う保守および修理サービス。家庭型ストーブ、ルームエアコン、ポータブル発電機、および屋外のグリルとバーベキューなどについて。メンテナンスと修理サービスは、製品1.1.9であり、メンテナンスや他の機器と家庭用機器の修理サービス。(自宅のコンピュータおよびコンピュータ周辺機器、ホームオフィス機器、携帯電話や他の電子通信機器、コンピュータモニター、テレビ、および家庭用サウンドシステムおよび機器など)家電機器のメンテナンスや修理サービスを提供しています。別売の主要な家庭用機器用部品の小売業は、商品、小売用のサービスを再販、製品2.1です。						細品目(10桁)名 機械修理(7桁) 製造業 機械器具卸売業 家庭用機械器具小売業 農耕用品小売業 サービス業		
6.03	その他の電気器具・家庭用機器の保守、修理サービス	他の家庭用電化製品または機器(交換部品の設置を含む)メンテナンスおよび修理サービス。						<国民経済計算(平成23年度基準版)>		
7	他に分類されない家庭用品・身の回り品の保守、修理サービス	家庭用品・身の回り品の保守、修理サービスに分類されていない保守および修理サービス。		-			「その他の物品の保守、修理サービス」に含まれる	コモ法6桁分類名		
8	家庭用視聴覚機器の保守、修理サービス	家庭用音響機器(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理。						機械修理		
8.01	テレビの保守、修理サービス	テレビ用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								
8.02	家庭用音響機器の保守、修理サービス	家庭用音響機器(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								
8.03	その他の消費者電気機器の保守、修理サービス	他の民生用電子機器(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								
9	レクリエーション・スポーツ・フィットネス機器の賃貸サービス(ボート、オートバイ、その他のスポーツ用乗物、及び楽器を含む)	レクリエーション・スポーツ・フィットネス機器の賃貸サービス(ボート、オートバイ、その他のスポーツ用乗物、及び楽器を含む)		-			副業として想定されないため、分類項目として設定しない。			
10	レクリエーション・スポーツ・フィットネス機器の保守、修理サービス(ボート、オートバイ、その他のスポーツ用乗物、及び楽器を含む)	スポーツ用具およびレクリエーション用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。	P	スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス	スポーツ用品、娯楽用品、自転車、運動会用具、スポーツ、娯楽用テント、ヨット、モーターボート、ボートなどの保守、修理サービス					
			P	スポーツ用品の保守、修理サービス	スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどの保守、修理サービス					
			P	娯楽用品の保守、修理サービス	娯楽用品、娯楽用テント、楽器などの保守、修理サービス					

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	902 電気機械器具修理業
細分類	9021 電気機械器具修理業

【検討事項】
 ○産業分類では、製造業の一部や卸・小売を行っている場合は、修理業に格付していない。
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類の設定
 ○電気機械器具の保守、修理サービスの最下層の設定について、既存統計を参考に特掲すべき業種があるか

E列 一次原産生産物リスト			F列 二次原産生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
10.01	釣り及びキャンプ用品の保守、修理サービス	釣りやキャンプ用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスと修理のサービス。		—						
10.02	ウォータースポーツ用品の保守、修理サービス(エンジン付ボート及び手漕ぎボートを除く)	水上スポーツ用品(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
10.03	個人用銃火器の保守、修理サービス	個人用銃器(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
10.04	オートバイの保守、修理サービス	オートバイ(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。	P	産業用機械器具の保守、修理サービス	産業、工作、土木・建設用機械など事業者向け(業務用)の保守、修理サービス。産業用機械器具・設備の洗浄サービスを含む					
			P	産業機械の保守、修理サービス	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鍛造機械、金型などの保守、修理サービス					
			P	工作機械の保守、修理サービス	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む。)の保守、修理サービス					
			P	土木・建設機械の保守、修理サービス	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む。)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む。)、建設用足場資材、鋼矢板などの保守、修理サービス。建設資材の保守、修理サービスも含む					
			P	医療用機器の保守、修理サービス	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器などの保守、修理サービス					
			P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品などの保守、修理サービス					
			P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置などの保守、修理サービス					
			P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などの保守、修理サービス					
		03	P	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービス、鉄道車両、船舶、航空機を除く)	産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレット、などを含む。)など自動車、鉄道車両、船舶、航空機以外の輸送用機器の保守、修理サービス					
			P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス(ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベータ、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用))					
10.05	自転車の保守、修理サービス	自転車用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
10.06	手漕ぎボート及びトレーラーの保守、修理サービス	動力のないボートやトレーラー(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
10.07	エンジン付ボート及び動力付スポーツ乗物の保守、修理サービス	動力付きの船やスポーツ車両(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
10.09	その他のレクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の保守、修理サービス	オートバイ、自転車、スキューバダイビング用具、シュノーケル、スケート、ラケット、ライフジャケット、テントなどの遊具を除くスポーツおよびレクリエーション用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
10.10	楽器の保守、修理サービス	楽器の保守、修理サービス		—						
11	他に分類されないその他の特殊な専門清掃サービス	分類されていない他の専門クリーニングサービス。		—						副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
12	コンピュータ・周辺機器の賃貸	コンピュータと周辺機器のレンタルまたはリース。		—						
13	通信機器の賃貸	通信機器の賃貸		—						
14	コンピュータハードウェア・周辺機器の保守、修理サービス	コンピュータ、コンピュータ周辺機器、およびその他のデータ処理機器用(交換部品のインストールを含む)のメンテナンスおよび修理サービス。	9020960600	事務用機械器具の保守、修理サービス	事務用機械器具の保守、修理サービス					
			9020960603	電子計算機・同関連機器の保守、修理サービス	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの保守、修理サービス					
			9020960606	事務用機器の保守、修理サービス	コピー機、レジスタ、会計機械、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシュータ(気送管)、シュレツダ、事務用什器・備品などの保守、修理サービス					

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	902 電気機械器具修理業
細分類	9021 電気機械器具修理業

【検討事項】
 ○産業分類では、製造業の一部や卸・小売を行っている場合は、修理業に格付けしていない。
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類の設定
 ○電気機械器具の保守、修理サービスの最下層の設定について、既存統計を参考に特掲すべき業種があるか

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
14.01	コンピュータのハードドライブの保守、修理サービス(バックアップと修復を含む)	コンピュータのハードドライブの保守、修理サービス(バックアップと修復を含む)		-						
14.02	コンピュータハードウェアの保守、修理サービス(ハードドライブを除く)	コンピュータハードウェアの保守、修理サービス(ハードドライブを除く)								
14.03	コンピュータ周辺機器の保守、修理サービス	交換部品の取り付け、コンピュータ周辺機器用のデータ処理装置、またはその他のデータ処理装置のメンテナンスおよび修理サービス。								
15	通信・ナビゲーション機器の保守、修理サービス	通信機器およびナビゲーション機器用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		-						
16	精密電子医療機器の保守、修理サービス	精密電子医療機器(交換部品の設置を含む)の保守・修理。								
17	その他の電子・精密機器の保守、修理サービス	その他の電子機器または精密機器(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								
18	IT技術サポートサービス	クライアントが使用しているソフトウェア、ハードウェア、コンピュータシステムの問題を解決するための技術的専門知識の提供。		-						

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	793衣服裁縫修理業 903表具業 909 その他の修理業
細分類	7931衣服裁縫修理業 9031表具業 9091家具修理業 9092時計修理業 9093履物修理業 9094かじ業 9099他に分類されない修理業

【検討事項】
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類を設定。
 ○「保守、修理サービス」の最下層の設定について、特掲すべき業種があるか
 ○「保守、修理サービス」の副業について、設定すべきものは何か

E列 一次原産物リスト			F列 二次原産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
1	家庭用操作器具・機器の保守、修理サービス	家庭用器具・機器の保守、修理サービス					<平成28年経済センサス-活動調査>			洋服リフォーム収入
1.01	家庭用芝刈り機、園芸用機器、及び除雪機の保守、修理サービス	家庭用芝生、庭園、または除雪用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。				「その他の物品の保守、修理サービス」に含まれる	調査品目名	内容例示		洋服、靴、靴等の修理収入
1.02	主要な家庭用電気器具の保守、修理サービス	主要な家庭用機器(交換部品の設置を含め)のメンテナンスや修理サービス。 含まれるもの:メンテナンスおよび修理サービスがバンドルされている部品。家庭用冷蔵庫または冷凍庫の保守および修理サービス。家庭型オーブン、レンジトップ、電子レンジ、又はventhoods。家庭用食器洗浄機。家庭用洗濯機、乾燥機などが挙げられる。 除外項目:家庭用家電製品のレンタルおよびリースに伴う保守および修理サービス。家庭型ストーブ、ルームエアコン、ポータブル発電機、および屋外のグリルとバーベキューなどについて。メンテナンスと修理サービスは、製品1.1.9であり、メンテナンスや他の機器と家庭用機器の修理サービス。(自宅のコンピュータおよびコンピュータ周辺機器、ホームオフィス機器、携帯電話や他の電子通信機器、コンピュータモニター、テレビ、および家庭用サウンドシステムおよび機器など)家電機器のメンテナンスや修理サービスを提供しています。別売の主要な家庭型機器用部品の小売業は、商品、小売用のサービスを再販、製品2.1です。					衣服裁縫修理		修理・リフォームサービス	加工代金収入
							表具	表装、びょうぶ張り、障子張りなど		表具商品加工収入
							その他修理			靴修理、合鍵作成収入
							家具修理			靴・靴修理収入
							時計修理			革製品修理(事業者向け)
							履物修理			表具収入
							かじ			表具・内装収入
1.03	その他の電気器具・家庭用機器の保守、修理サービス	他の家庭用電化製品または機器(交換部品の設置を含む)メンテナンスおよび修理サービス。					その他の修理	自転車(タイヤ修理を含む)、台所用金属器具、のこぎりの目立、はさみ・包丁研ぎ、楽器(調律修正を含む)、眼鏡、洋傘、くら、馬具、袋物類、畳裏返し など	建物サービス	室内クロス貼り収入
2	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の保守、修理サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)	スポーツ用具およびレクリエーション用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。	9090960300	スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス	スポーツ用品、娯楽用品、自転車、運動会用具、スポーツ、娯楽用テント、ヨット、モーターボート、ボートなどの保守、修理サービス				施設管理サービス	ビルメンテナンス収入
			9090960303	スポーツ用品の保守、修理サービス	スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどの保守、修理サービス					
			9090960306	娯楽用品の保守、修理サービス	娯楽用品、娯楽用テント、楽器などの保守、修理サービス					
2.01	釣り及びキャンプ用品の保守、修理サービス	釣りやキャンプ用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスと修理のサービス。				「スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス」に含まれる。	<特定サービス産業実態調査>			
2.02	ウォータースポーツ用品の保守、修理サービス(エンジン付ボート及び手漕ぎボートを除く)	水上スポーツ用品(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。					業種種類名			
2.03	個人用銃火器の保守、修理サービス	個人用銃器(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。					細品目(10桁)名			
2.04	オートバイの保守、修理サービス	オートバイ(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。	P	産業用機械器具の保守、修理サービス	産業、工作、土木・建設用機械など事業者向け(業務用)の保守、修理サービス。産業用機械器具・設備の洗浄サービスを含む		機械修理(7桁)			
			P	産業機械の保守、修理サービス	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鋸山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型などの保守、修理サービス		製造業			
			P	工作機械の保守、修理サービス	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む。)の保守、修理サービス		機械器具卸売業			
			P	土木・建設機械の保守、修理サービス	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む。)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む。)、建設用足場資材、鋼矢板などの保守、修理サービス。建設資材の保守、修理サービスも含む		家庭用機械器具小売業			
			P	医療用機器の保守、修理サービス	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器などの保守、修理サービス		農耕用品小売業			
			P	商業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品などの保守、修理サービス		サービス業			
			P	通信機器・周辺機器の保守、修理サービス	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置などの保守、修理サービス		<国民経済計算(平成23年度基準版)>			
			P	サービス業用機械・設備の保守、修理サービス	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などの保守、修理サービス		コモ法6桁分類名			
		03	P	輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービス、鉄道車両、船舶、航空機を除く)	産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレット、などを含む。)など自動車、鉄道車両、船舶、航空機以外の輸送用機器の保守、修理サービス					
			P	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス	その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス(ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベータ、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用))					
2.05	自転車の保守、修理サービス	自転車用(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。								「スポーツ・娯楽用品の保守、修理サービス」に含まれる

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	793衣服裁縫修理業 903表具業 909 その他の修理業
細分類	7931衣服裁縫修理業 9031表具業 9091家具修理業 9092時計修理業 9093履物修理業 9094かじ業 9099他に分類されない修理業

【検討事項】
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類を設定。
 ○「保守、修理サービス」の最下層の設定について、特掲すべき業種があるか
 ○「保守、修理サービス」の副業について、設定すべきものは何か

E列 一次原産生産物リスト			F列 二次原産生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
2.06	手漕ぎボート及びトレーラーの保守、修理サービス	動力のないボートやトレーラー(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
2.07	エンジン付ボート及び動力付スポーツ乗物の保守、修理サービス	動力付きの船やスポーツ車両(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
2.08	その他のレクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の保守、修理サービス	オートバイ、自転車、スキューバダイビング用具、シュノーケル、スケート、ラケット、ライフジャケット、テントなどの遊具を除くスポーツおよびレクリエーション用具(交換部品の設置を含む)のメンテナンスおよび修理サービス。		—						
2.09	楽器の保守、修理サービス	楽器の保守、修理サービス		—						
3	家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング、修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く)	家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング、修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く)	9090960600	その他の物品の保守、修理サービス	他に分類されない物品(映画・演劇用品、音楽・映像記録物、衣装装など)の保守、修理サービス					
			9090960603	映画・演劇用品の保守、修理サービス	テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しよを含む)の保守、修理サービス					
			9090960606	家庭用電気機械器具の保守、修理サービス	家庭用の電気機械器具(発電機、エアコン、洗濯機、電気暖房器、照明器具、通信機器、テレビ、映像・音響機器、デジタルカメラ、パソコンなど)の保守、修理サービス					
		06	9090960612	家具・家庭用品・装飾品の保守、修理サービス	家具、表具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス					
			9090960615	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守、修理サービス	衣服、履物、時計、貴金属・宝石製品等の保守、修理サービス					
		05	9090960699	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス ○絵画、工芸品など有形文化財の修復サービス					
3.01	カーペット、敷物、室内装飾品のオフサイト清掃及び修理サービス	温水抽出/蒸気洗浄、ドライクリーニングなどの方法で、業者が所有または運営する場所でのカーペット、敷物、家具および室内装飾品のクリーニング。		—						
3.02	家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス(自動車以外の装飾品を含む)	家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス(自動車以外の装飾品を含む)								
4	衣服・履物・時計・宝飾品の整備、修理、手直しサービス									
4.01	衣料品及び繊維製品のレストア、修繕サービス									
4.02	衣料品の手直しサービス									
4.03	履物の整備、修理サービス									
4.04	時計・宝飾品の整備、修理サービス									
5	他に分類されない家庭用品・身の回り品の保守、修理サービス	家庭用品・身の回り品の保守、修理サービスに分類されていない保守および修理サービス。								
6	他に分類されないその他の専門清掃サービス	分類されていない他の専門クリーニングサービス。	P	建物清掃サービス						調査研究結果を踏まえて設定
			P	建物清掃サービス						
6.01	主要な家庭用電気器具、関連部品及び付属品の小売販売	主要な家庭用電気器具、関連部品及び付属品の小売		—						副業として想定されないため、分類項目として設定しない。
7	家庭用芝生・園芸用品の小売サービス	家庭用芝生・園芸用品の小売								
8	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売サービス(輸送・機械品を除く)									
9	オートバイ、モータースクーター、モーターバイクの小売サービス(部品・付属品を含む)									
10	二輪自転車・その他の自転車(子ども向け歩道用自転車を除く全てのタイプ)・部品・付属品の小売サービス									
11	ボート・その他のスポーツ用乗物の小売サービス									
12	楽器・楽譜・関連品の小売サービス									
13	家庭用電気器具の賃貸	洗濯機、冷蔵庫、レンジなどの家庭用電化製品のレンタルまたはリース。								
14	一般自宅所有者用道具・日曜大工用機器の賃貸									

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	90 機械等修理業(別掲を除く)
小分類	793衣服裁縫修理業 903表具業 909 その他の修理業
細分類	7931衣服裁縫修理業 9031表具業 9091家具修理業 9092時計修理業 9093履物修理業 9094かじ業 9099他に分類されない修理業

【検討事項】
 ○物品賃貸業で設定した名称及び既存統計に基づく生産物分類を設定。
 ○「保守、修理サービス」の最下層の設定について;特掲すべき業種があるか
 ○「保守、修理サービス」の副業について、設定すべきものは何か

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト				G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果	
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案	回答項目例
15	レクリエーション・スポーツ・フィットネス用品の賃貸サービス(ボート・オートバイ・その他のスポーツ用乗物・楽器を含む)	レクリエーション・スポーツ・フィットネス機器の賃貸サービス(ボート、オートバイ、その他のスポーツ用乗物、及び楽器を含む)								
16	家庭用家具・家庭用品・装飾品の賃貸サービス	家具や絨毯、芸術品、彫刻などの備品のレンタルまたはリース。								
16.01	他に分類されない家庭用品・身の回り品のレンタル、リース									
17	健康評価・個人用フィットネストレーニングサービス									

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	91 職業紹介・労働者派遣業
小分類	911 職業紹介業、912 労働者派遣業
細分類	9111 職業紹介業、9121 労働者派遣業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原産生産物リスト			F列 二次原産生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
1	正社員職業紹介サービス	顧客に対し、正社員補充のための候補者の募集、選別紹介を行う。サービスには、従業員候補者の試験、面接、身元照会、評価、カウンセリングが含まれる。サービス提供会社は雇用仲介業者として活動する。候補者は顧客により選別、採用される。派遣会社は、成功報酬制で、候補者の採用が成立した場合のみ支払われる。 <含まれるもの> ・重役を含む管理職の従業員まで、重役・専属契約型サーチで募集された職種を除き、あらゆるレベルの職種の正社員採用サービスの提供 ・国内外の職業紹介 <除外するもの> ・重役・専属契約型サーチでの重役の募集	9110160300	職業紹介サービス(常用・4か月以上)	職業安定法に基づき、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業を紹介するサービス(「職業紹介サービス(臨時・日雇)」に当たるサービスを除く。)		<平成23年産業連関表> 細目目(10桁)名 労働者派遣サービス 民営職業紹介業		<911 職業紹介業> 職業紹介サービス 求職紹介サービス 求職紹介サービス	職業紹介サービス 顧客紹介サービス 求人紹介サービス 求職紹介サービス
		7	9110160303	職業紹介サービス(常用・4か月以上、管理)	事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制など、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事する職業を紹介するサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定	職業紹介	労働者に職業をあっせんする事業 職業紹介事業、労働者募集業、シルバー人材センター	情報処理サービス その他の業務受託サービス 電気通信代理店サービス (回答のあった事業所数:6)	情報処理 受託事業 電気通信代理店業
			9110160306	職業紹介サービス(常用・4か月以上、専門・技術)	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する職業、及び医療・教育・法律・宗教・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事する職業を紹介するサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定	労働者派遣事業	労働者派遣法に該当する労働者派遣事業		
			9110160399	職業紹介サービス(常用・4か月以上、その他)	管理職、専門・技術職を除く職業を紹介するサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定				
			9110160600	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)						
			9110160603	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)	職業安定法に基づき、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められている職業又は、1か月未満の雇用期間が定められている職業を紹介するサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定				
2	独立請負人材派遣サービス			-		副業として想定されないため、設定しない。	<収入を得た相手先別収入額(%)>(H24経済センサス) (職業紹介業)			
		13	9120160300	労働者派遣サービス			個人(一般消費者) 17.6% 他の企業・団体民間 62.7% 他の企業・団体官公庁(公務) 19.5% 海外取引 0.1% 同一企業内取引 0.1%			
			9120160303	労働者派遣サービス	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律及び船員職業安定法に基づき、主として派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させるサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定	(労働者派遣業)	個人(一般消費者) 1.6% 他の企業・団体民間 94.6% 他の企業・団体官公庁(公務) 2.4% 海外取引 0.1% 同一企業内取引 1.3%		
3	臨時的人材派遣サービス	一時的な仕事の割り当てのための人員を提供する。従業員の不在、一時的な技術不足、季節労働、特別な派遣及びプロジェクトなど、労働状況により従業員を支援、補充のため、派遣会社は、従業員を雇い、顧客に割り当てる。従業員の雇用主は、従業員の行動に対して法的責任を負う派遣会社であるが、就業中は、顧客の直接監督下にある。派遣会社は従業員の給与、給付などを規定。		-		前出の「労働者派遣サービス」に含まれる。				
3.01	臨時的人材派遣サービス(オフィス/事務及び管理支援)	会計担当者、請求書担当者、会計係、会計係、ファイルクラクシー、受付、宅配業者、メーターリーダー、在庫係、幹事、管理アシスタント、データ入力係及び事務管理担当者に一時的な仕事の割り当てを提供								
3.02	臨時的人材派遣サービス(工業/貿易)									
3.03	臨時的人材派遣サービス(医療)	○医師、歯科医、栄養士、検眼専門医、薬剤師、カイロプラクター、登録看護師、セラピスト、獣医師、臨床技術者、実務看護師、眼科医、その他の医療関係者及び技術者に一時的な仕事の割り当てを提供 ○作業療法士、理学療法士、歯科助手、獣医助手、その他の医療従事者に一時的な仕事の割り当てを提供								
3.04	臨時的人材派遣サービス(情報技術(IT))	プログラマー、コンピュータシステムアナリスト、データベース開発者、ネットワーク管理者、オペレーティングシステム専門家、プラットフォームスペシャリスト、プログラマアナリスト、ソフトウェア設計者、ソフトウェア開発者、ソフトウェアエンジニア、Webサイト開発者及び他の情報技術者に一時的な仕事の割り当てを提供								
3.05	臨時的人材派遣サービス(工学)									
3.06	臨時的人材派遣サービス(科学)									
3.07	臨時的人材派遣サービス(会計/財務)	購買代理業者、卸売及び小売バイヤー、請求アシスタント、コスト見積担当者、管理アナリスト、会計士、監査人、融資担当者、税理士、その他のビジネス及び財務担当者に一時的な仕事の割り当てを提供								
3.08	臨時的人材派遣サービス(経営(エグゼクティブを含む))	顧客との試用期間の終了時に正規雇用を見込んで、臨時雇用のマネージャー、管理者、取締役、重役及びその他の管理職員を提供する。従業員は、雇用決定が下されるまで、そうでない場合は、人材派遣会社に戻るまで、人材派遣会社とどまる。訓練、カウンセリング、評価、履歴書の改善が含まれる。								
3.09	臨時的人材派遣サービス(販売/マーケティング)	レジ係、小売店員、広告販売代理店、保険販売代理店、旅行代理店、デモンストレーター、不動産ブローカー、テレマーケティング担当者、及びその他の営業担当者に一時的な仕事の割り当てを提供								

3.10	臨時的人材派遣サービス(法務)					
3.11	その他の職業の臨時的人材派遣サービス	建築家、エンジニア、化学者、エコノミスト、保護観察員、教育者、弁護士、教師、アーティスト、記者、専門職員に一時的な仕事の割り当てを提供				
3.12	その他の臨時的人材派遣サービス	探偵、警備員、法執行人、調理師、料理人、洗い場担当、管理人、メイド、保守作業員、案内人、理髪師、ヘアスタイリスト、乗務員、在宅介護士、レクリエーション勤務者、その他のサービス員に一時的な仕事の割り当てを提供				
4	長期人材派遣サービス(給与支払)	職務遂行のための人員の供給。この条件の下で、顧客は、人材派遣会社によって雇用され、その職場に割り当てられた人材を募集、または既存の人材の一部を人材派遣会社に移転できる。長期的な従業員は、従業員の行動に対して法的責任を負う派遣会社であるが、就業中は、顧客の直接監督下にある。 <含まれるもの> ・労働リース、スタッフリース、従業員リース、従業員の増員及び給与支払等 <除外するもの> ・プロの共同雇用・PEOサービスの提供				
5	臨時職員の正職員への配置サービス	顧客との試用期間の終了時に正規雇用を見込んで臨時雇用の人員を提供する。従業員は、雇用決定が下されるまで、そうでない場合は、人材派遣会社に戻るまで、人材派遣会社にとどまる。訓練、カウンセリング、評価、履歴書の改善が含まれる。				
6	一時的な支援サービスのオンサイト管理	顧客の作業領域に、人材派遣会社によって提供された従業員を割り当て、調整し、監視する人員を提供。このサービスは顧客に対して単一窓口を提供。活動には、募集、テスト、選択、訓練、報告、品質モニタリングが含まれる。現場監督の割り当てには、顧客からの要望が必要。	P	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)		「広告場所提供サービス」での議論を踏まえて検討
			P	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)	事業者からの広告収入により、ウェブ情報の検索エンジンを提供するサービス、各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報としてインターネット上で提供するサービスをいう。 ○ウェブ情報検索サイト、ポータルサイト、情報提供サイト、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)が提供するサービスのうち広告収入によるもの	他の参考資料を踏まえ設定。職業紹介業者が運営している求人サイトや求人雑誌に、求人広告を掲載する場合は含まれる。
7	共同雇用人材サービス			-		副業として想定されないため、設定しない。
7.01	給与計算及び給付サービス付き共同雇用人材サービス	組織[習熟作業員派遣組織(PEO)]が顧客の従業員を共同雇用人材派遣を提供する。PEOと顧客は、従業員の権利と責任を分担または配分する契約を締結し、サービス提供会社は給与関連活動の責任と、健康、退職、生活、歯科、健康補助、障害などの給付の管理を引き受ける。 <除外するもの> ・給与管理及び人事サービス付き共同雇用の提供 ・給与管理、従業員福利厚生、及び人事サービス付き共同雇用の提供				
7.02	給与計算及び人材サービス付き共同雇用人材サービス	組織[習熟作業員派遣組織(PEO)]が顧客の従業員を共同雇用人材派遣を提供する。PEOと顧客は、従業員の権利と責任を共有または配分する契約を締結し、サービス提供会社は給与関連の活動及びカウンセリング、人事文書作成、従業員評価、訓練、法令遵守、及びリスク管理などが含まれる。 <除外するもの> ・給与管理サービスと従業員給付サービス付き共同雇用の提供 ・給与管理と人事サービス付き共同雇用の提供 ・給与管理、従業員福利厚生、及び人事サービス付き共同雇用の提供				
7.03	共同雇用人材サービス(全般)	組織[習熟作業員派遣組織(PEO)]が顧客の従業員を共同雇用人材派遣を提供する。PEOと顧客は、共同利用者の権利と責任を共有または配分する契約を締結する。サービス提供会社は、給与関連の活動に対する責任を負う。健康、退職、生活、歯科、健康補助、障害などの給付の管理、カウンセリング、人事文書作成、従業員評価、訓練、法令遵守、リスク管理などの人事機能が含まれる。				
8	エグゼクティブの保持検索サービス	顧客に準じ、高報酬の重役、上級管理者及び専門職に限定された専門分野別調査と人材募集サービスの提供。顧客組織の経営陣との詳細な面接の実施、プロフィールの開発、潜在的な求職者を捜し出すための独自調査と宣伝の実施、有力な候補者の選考、顧客との有能な応募者の機密リスト準備、提示及び議論、面接の手配、補償交渉、雇用後のフォローアップの提供。斡旋会社は通常、顧客企業に以下の保証を提供する。(1)斡旋会社の注意義務違反が原因で、後に候補者が職務を怠った場合は、追加料金なし(実費のみ)で再度調査を行う(2)指定された期間、顧客企業から人材募集をしない。候補者の採用は顧客が決定する。斡旋会社の報酬は、候補者の採用有無にかかわらず、請求される。		-		前出の「職業紹介サービス」に含まれる。
9	オンライン求人サービス			-		前出の「ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)」に含まれる。
9.01	オンライン求人サイト広告スペース	インターネット求人サイトに広告スペースを提供する。この媒体の広告は主に告知、スプラッシュページ、求職する個人向けのロゴボタンで構成されている。				
9.02	その他のオンライン求人サービス					

10	雇用関連訓練・評価サービス		P	研修・職業訓練受託サービス		O 教育、学習支援業での議論を踏まえ検討
			P	研修・職業訓練受託サービス	官公庁、企業若しくは事業者から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を行うサービス又は他の事業者等から職業能力開発、技能講習などの実施を受託するサービス	一次原案生産物リストを踏まえ設定。社員研修、公開研修等
11	再就職支援/キャリアカウンセリング	顧客が公平で安全かつ合法的な方法で従業員の解雇を処理するための支援と顧客の従業員の就職・転職を支援 ＜含まれるもの＞ ・カウンセリング、就職支援、ワークショップ、セミナー、及び履歴書の改善		-		副業として想定されないため、設定しない。
12	雇用者の健康診断		P	事業者向けコンサルティング		L 学術研究、専門・技術サービス業での議論を踏まえ設定
			P	事業者向けコンサルティング	経営コンサルティングなど、主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービスのうち、他に分類されないもの。 なお、当該解決策を実行するサービスは含まない。 O 経営コンサルティング、戦略コンサルティング、業務コンサルティング、組織・人事コンサルティング、ITコンサルティング × システムインテグレーション、科学技術コンサルティング、建設コンサルタントサービス、補償コンサルタントサービス	一次原案生産物リストを踏まえ設定。組織・人事コンサルティング、ワークスタイルコンサルティング等
13	人材管理コンサルティング及び実施サービス			-		前出の「事業者向けコンサルティング」に含まれる。
13.01	補償給付コンサルティング及び実施サービス	報酬及び社会保障システムに関する助言、指導、問題解決実現サービスを含む生産物の提供 ＜含まれるもの＞ ・基礎給与もしくは時間給、付加給付、インセンティブ報酬、役員報酬、奨励金、ボーナスプラン、解雇手当、賞金比較アンケート調査及び成果報酬プログラム、従業員サービスと給付(年金、退職、利益分配、貯蓄制度、福祉及び健康保険)、早期退職提案、職務及び地位の分析、評価、勤務評価、評価システムなどのプロジェクトのコンサルティング及び実現サービス ＜除外するもの＞ ・助言及び指導のみの提供 ・提案解決を実現するスタンドアローンサービスの提供				
13.02	他に分類されないその他の人材管理コンサルティング及び実施サービス	他に分類されない人事管理の問題に関する助言、指導、問題解決実現サービスを含む生産物の提供 ＜除外するもの＞ ・助言及び指導のみの提供 ・提案解決を実現するスタンドアローンサービスの提供				
14	給与計算サービス	以下のうち一つ又は複数のサービスを提供すること。給与支払い処理、控除処理、政府が義務付ける給付制度及びその他の給付制度への控除額及び事業者負担額の銀行振り込み及び報告書提出。 ＜除外するもの＞ ・給与支払いサービスが給与計算以外のものも含む場合、経理・編集・給与支払いサービスの一括手数料、一括サービスの提供 ・給与計算サービスの有無にかかわらず、経理・編集サービスの一括手数料、一括サービスを提供すること。	P	その他の事業者向けサービス		92 その他の事業サービス業での議論を踏まえ検討
			P	その他の事業者向けサービス	他に分類されないその他の事業に対するサービス。 O 物品消毒、看板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のもの)を行うもの、総務事務代行、経理代行、営業代行	一次原案生産物リストを踏まえて設定。総務業務代行等
14.01	完全給与計算サービス	包括的な給与支払いサービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・給与支払い情報を収集し、給与支払い小切手、給与預け入れ及び給与明細書の処理 ・従業員の給与から政府が義務付ける控除額及びその他の控除額を減額し、しかるべき当局及び制度管理者に控除額を振り込み及び控除に関して規制当局への報告書及び税報告書の提出 ・政府が義務付ける給付及びその他の給付に関して、従業員給付のための事業者負担額を振り込み、規制当局への報告書及び税報告書を提出		-		副業として想定されないため、設定しない。
14.02	個別給与計算サービス	独立型生産物として、単独で給与支払いサービスを提供すること。 ＜含まれるもの＞ ・給与計算サービス、特注の給与支払い報告サービス、給与控除、控除額の銀行振込及び報告サービス、及びその他の単独の給与支払いサービスのようなサービス		-		前出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
15	エグゼクティブ向けのリクルートサービス	高額報酬の重役、上級管理者及び専門職に限定された専門分野別の調査と人材募集サービスの提供。クライアント組織の経営陣との詳細な面接の実施、仕事のプロフィールを作成し、潜在的な求職者を見つけるための元の調査と広告、顧客とともに、有能な候補者を選考し、機密性の高い機密リストを準備し、提示し、議論; 面接の手配、補償交渉、雇用後のフォローアップの提供。顧客は、どの候補者を採用するかを決定する。候補者の雇用の有無にかかわらず、提供されるサービスに料金がかかる。		-		前出の「職業紹介サービス」に含まれる。

16	臨時雇用の職業紹介サービス	一時的な仕事の割り当てのための人材供給のための人材サービス。派遣社員は、社員を雇用し、従業員の不在、一時的な技術不足、季節労働、特別な派遣やプロジェクトなどの職場で顧客の労働力をサポート又は補充するために、顧客にそれを割り当てて、供給する。従業員は、法的に自分の行動に責任を負っている派遣社員の給与計算に入っているが、就業しているときは、クライアントの直接監督下にある。派遣社員は、従業員の給与、給付金などを指定する。						
16.01	コンピュータ及び通信担当者の臨時雇用職業紹介サービス	ITなどのコンピュータ及びテレコミュニケーション担当者のための派遣サービス。通信システムは、人員、ソフトウェア開発者、データ処理要員等						
16.02	その他のオフィス支援人材の短期雇用職業紹介サービス	秘書、事務員、雇用主などの他の事務サポートスタッフの供給のための一時的な人材サービス。ブックキーパー、タイピスト等						
16.03	商業及び取引担当者の臨時雇用職業紹介サービス	商業および貿易要員の供給のための派遣社員サービス						
16.04	輸送、倉庫、物流又は産業労働者の臨時雇用職業紹介サービス	輸送、倉庫、物流、または産業労働者のための一時的な人材サービス。建設労働者、メンテナンスワーカー、運転手、機械工、組立作業員、機械オペレーター、労働者、ムーパー、荷送人等						
16.05	ホテル及びレストラン人材の臨時雇用職業紹介サービス	ホテルやレストランの職員(料理人、ウェ이터、ホテル受付)						
16.06	医療人材の臨時雇用職業紹介サービス							
16.07	その他の人材の臨時雇用職業紹介サービス	教員、幹部および他の人員の供給のための派遣社員サービス						

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	92 その他の事業サービス業
小分類	921 速記・ワープロ入力・複写業、922 建物サービス業、923 警備業、929 他に分類されない事業サービス業
細分類	9211 速記・ワープロ入力業、9212 複写業、9221 ビルメンテナンス業、9229 その他の建物サービス業、9231 警備業、9291 ディスプレイ業、9292 産業用設備洗浄業、9293 看板書き業、9294 コールセンター業、9299 他に分類されないその他の事業サービス業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け 1:有形財
 2:一般消費者向け 2:無形財
 6:輸出向け 4:卸売サービス
 9:混在・不明 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

E列 一次原産生産物リスト			F列 二次原産生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果			
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例	
			9220160300	ビルメンテナンスサービス			<平成23年産業連関表>		<921 速記・ワープロ入力・複写業>		
			9220160303	ビルメンテナンスサービス	オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請負うサービス ○医療関連施設、福祉関連施設、教育関連施設、宿泊施設、公共施設、工場などのビルメンテナンスサービス×プラントメンテナンス・サービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定	ビルメンテナンス その他の建物サービス 警備事業 速記・ワープロ入力・複写業 他に分類されない事業所サービス(労働者派遣業を除く)		複写サービス 速記サービス 複写、電子化等サービス 保険代理店サービス 旅行代理店サービス 施設運営管理受託サービス 不動産賃貸・管理・仲介サービス	複写業 会議録調製サービス ドキュメントサービス 保険サービス ツーリストサービス 第三種旅行業 福利厚生サービス 不動産サービス	
			9220960900	建物保全管理サービス			<国民経済計算(平成23年基準版)>				
1	住宅点検サービス	内装部分、外装部分、加熱、冷却、換気、電気システム、屋根、配管、断熱、暖炉、固形燃料を燃やす器具のような、住居を形作っている一つ一つのものを視覚的に検査。顧客に欠陥や効率を報告することが多く、検査中建物に関連するインタビュー、記録検索や正置置のコストを見積もる場合を含む可能性もある。 <除外するもの> ・新築に関連する検査	9220960903	建物保全管理サービス	電気通信設備、空調、消防設備、エレベータ等の設備の管理や建築物の敷地、構造、建築設備等の点検・検査等を行うサービス	一次原産生産物リストを踏まえ設定	コム法6桁分類名 建物サービス 警備業 その他の対事業所サービス		給与計算・勤怠工数管理等サービス 購買代行、物品管理、書類保管等サービス 経理代行サービス	人事サービス 総務サービス 経理サービス	
2	住宅室内クリーニングサービス	定期的や期間ごとの一般的な住居清掃サービスの提供 <除外するもの> ・メイドや他の住居者のクリーニングサービス ・清掃・管理サービス ・ホテルやホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス ・外窓や外壁のクリーニング、現場での絨毯のクリーニング、室内装飾、カーテンのクリーニング、堅い床表面にケア、導管のクリーニング、煙突のクリーニングのような専門的なクリーニングサービスは、掃除される表面や素材に応じてNAPCSIに分類される。	8	ハウスクリーニングサービス		N生活関連サービス業、娯楽業での議論を踏まえ検討	<平成24年経済センサス-活動調査>	速記・ワープロ入力 複写 ビルメンテナンス その他の建物サービス	速記、ワープロ入力、テープ起こしを行う事業 各種の複写機器を用いて複写物を制作する事業 ビルの清掃、保守、機器の運転等のサービスを一括して請け負う事業 ビルの清掃、保守、機器の運転、建物消毒、白あり駆除、その他維持管理のサービスを提供する事業	<922 建物サービス業> ビルメンテナンスサービス その他の建物サービス 不動産賃貸・売買・仲介サービス リフォーム工事請負サービス 損害保険代理店サービス 警備サービス (回答のあった事業所数:9)	建物管理 ビルメンテナンス、ビル管理 建物サービス ビル・ハウスクリーニング 不動産 リフォーム 損害保険代理 警備業
3	カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(住居用)	お湯での抜き取り、スチーム洗浄とドライクリーニングなどの方法で、住宅の現場でのカーペット、ラグ、家具、室内装飾の清掃を提供 <含まれるもの> ・現場でのドレープ、カーテン、ブラインドと壁を覆うもののクリーニング <除外するもの> ・住宅室内クリーニングサービスの一部として住宅現場でのカーペット、ラグ、家具、室内装飾は住宅室内クリーニングサービス ・現場と離れたカーペット、ラグ、室内装飾のクリーニングサービス ・現場と離れたカーテン、ドレープのクリーニングサービスは、現場と離れたカーテンとドレープのクリーニングサービス ・室内装飾と家具修理サービス ・革製品のクリーニング ・自動車のカーペットや社内装飾のクリーニング	P	ハウスクリーニングサービス		一次原産生産物リストを踏まえ設定	警備事業 ディスプレイ 産業用設備洗浄 看板書き	事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地、貴重品の運搬等における、事故の発生を警戒し、防止する事業 店舗、博覧会会場、催事などの展示棟に係る調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工管理を一貫して請け負い、これら施設を総合的に構成演出する事業 石油精製所、化学工場、セメント工場、製紙工場、発電所、製鉄所などに設置された各種設備機器、配管設備、貯水道及び上下水道管を洗浄する事業 屋号などの看板書きを行う事業	機械警備サービス ホームセキュリティ 常駐警備 巡回警備 特殊警備 施設誘導警備 警備輸送サービス その他の警備サービス 機械工事請負サービス 機械販売サービス ビルメンテナンスサービス (回答のあった事業所数:5以下)	機械警備 ホームセキュリティ 常駐警備 巡回警備 特殊警備 施設誘導警備 警備輸送 交通誘導警備 機械工事 機械販売 ビルメンテナンス	
4	煙突クリーニングサービス	すす、クレオソート、その他の瓦礫の除去等の通常の掃除に伴う煙突、煙突の構成部分の日常的な点検 <除外するもの> ・煙突の修理 ・暖炉のクリーニング ・炉、まきストーブやその他の暖房機器		-		前出の「ハウスクリーニングサービス」に含まれる。	コールセンター その他の対事業所サービス	電話等により顧客サポート、苦情対応などの顧客対応の窓口業務を専門的に行う事業 コールセンター業、テレマーケティング業 クリーニングサービス業、サンプル配布業、ポストイン業、くず破砕請負業、船舶解体請負業、新聞切抜業、集金業、取立業、パーティ請負業、レッカー車業、圧縮ガス充填業など	<929 他に分類されない事業サービス業> コールセンターサービス テレマーケティングサービス 宴会演出 宅急便コレクトサービス 突地棚卸しサービス カタログ宅配 水道料金徴収 水道メーター検針業務 業務受託 事務作業支援サービス	コールセンターサービス テレマーケティングサービス 宴会演出 宅急便コレクトサービス 突地棚卸しサービス カタログ宅配 水道料金徴収 水道メーター検針業務 業務受託 事務作業支援サービス	
5	建物セキュリティシステム監視サービス(住居用)	侵入や他の問題を察知するための住宅用警報器とセキュリティシステムを監視。警報の作動により警察への通報、監視サービスによる出動。セキュリティシステムは火事や洪水のような状況も監視する。装置の設置、メンテナンス、修理も含まれる。 <含まれるもの> ・ビデオカメラでの離れた監視サービス ・監視サービスとセットのセキュリティシステムのレンタルとリース <除外するもの> ・監視サービスなしのセキュリティシステムのレンタルとリース。鍵、セキュリティシステム、金庫などのレンタル。 ・車両追跡と監視サービス ・警察、消防、救急車の緊急通知サービス	9230960303	機械警備サービス	警備業務用機械装置を用いて、事務所や住宅、興行場等の警備業務対象施設における盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定	個人(一般消費者) 他の企業・団体民間 他の企業・団体官公庁(公務) 海外取引 同一企業内取引 同一企業内取引(建物サービス業) 個人(一般消費者) 他の企業・団体民間	6.0% 85.0% 8.6% 0.2% 0.2% 4.4% 85.2%	システム運用支援サービス クリーニング・リネンサプライサービス 労働者派遣サービス (回答のあった事業所数:10)	システム運用支援サービス クリーニング・リネンサプライ 派遣業務	
			9230160306	常駐警備サービス	警備業務対象施設に専門教育を受けた警備員を派遣し、常駐体制で立哨、巡回、出入管理等の警備業務を行うサービス。交通誘導、雑踏警備、身辺警備等の警備サービスが含まれる。	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定	他の企業・団体官公庁(公務) 海外取引 同一企業内取引(警備業)	9.8% 0.1% 0.5%	機械警備サービス 常駐警備サービス 警備輸送サービス	機械警備 常駐警備 警備輸送	
			9230160309	警備輸送サービス	運搬中の現金、貴金属、美術品等の貴重品に係る盗難等の事故の発生を警戒、防止するサービス	一次原産生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定	個人(一般消費者) 他の企業・団体民間	2.3% 92.2%	小売サービス その他の事業サービス	総合管理・防災	

6	建物セキュリティシステム、錠の取付・修理サービス(住居用)	監視システムなしの住宅用の鍵とセキュリティシステムの設置と修理 <含まれるもの> ・鍵開けサービス、鍵変更、コード変更、金庫のメンテナンス <除外するもの> ・監視サービスとセットの住宅用セキュリティシステムの設置、修理 ・これらのサービスのレンタルやリースとセットになった住宅用セキュリティシステムの設置と修理 ・車両追跡と監視サービス ・監視の設置なしの鍵、セキュリティシステムの小売 ・監視、追跡サービスなしの離れた自動車警報器とセキュリティシステム						他の企業・団体官公庁(公務)	5.0%	※総合管理・防災事業には複数のサービスが含まれており、サービス内容も契約ごとに異なるが、サービス内容ごとに細分化することはできない。ただし、物品販売については区分できる。
								海外取引	0.1%	
								同一企業内取引	0.4%	
								(他に分類されない事業サービス業)		
								個人(一般消費者)	4.5%	
								他の企業・団体民間	84.2%	
								他の企業・団体官公庁(公務)	7.6%	
								海外取引	1.5%	
								同一企業内取引	2.2%	
7	鍵の複製サービス	オリジナルキーから合鍵を作製								
			9220961200	建物衛生管理サービス	居住用・非居住用建物の衛生管理を行うサービス					
8	害虫駆除サービス(住居用)	住居用住宅の内外のげっ歯動物、虫、シロアリ及びその他の害虫の駆除と管理(家、アパート、パティオや関連の土地)。害虫の検査と評価システムが含まれる。	9220961203	建物衛生管理サービス	建物の空気環境管理、給水・排水管理、害虫駆除等を行うサービス。空調和装置清掃、空調用ダクト清掃、貯水槽清掃、排水槽清掃、湧水層清掃、排水管清掃を含み、空気環境測定、水質検査、浄化槽清掃は含まない。					一次原案生産物リストを踏まえ設定
8.01	住居 - ネズミ駆除及び管理サービス									前出の「建物衛生管理サービス」に含まれる。
8.02	住居 - 昆虫駆除及び管理サービス									
8.03	住居 - その他の駆除及び管理サービス									
			9220969900	その他の建物維持管理サービス						
			9220969999	その他の建物維持管理サービス	建物の維持管理に係るその他のサービス					バスケット項目として設定
9	住宅用造園施工、造園施工サービス、造園サービス									副業として想定されないため設定しない。
10	住宅用建築計画における造園設計サービス									
11	家庭用芝生・園芸用品の小売サービス									
12	家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング、修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く)									
13	セキュリティ・ナビゲーション・外装・その他の乗物サービス									
14	企業向け現金取扱・管理サービス	企業や政府への特別な預金勘定と現金管理サービス								
15	債権回収・集金代行サービス	滞納している債務者の支払いの受領を、開始し、引き受けること。								後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
16	信用格付サービス									
17	個人身元調査	雇用、昇進または昇進のために考慮される候補者又はすでに採用プロセスのサービスとは別途されている顧客によって既に採用されている候補者の個人的、学問的、財政的及び仕事の履歴を調査する。								副業として想定されないため設定しない。
18	調査サービス									
19	商業用造園サービス									
19.02	屋外商業用造園サービス									
19.02.01	局所的な芝生の施肥及び繁殖サービス	芝生の表面下まで侵入しない技術で芝生の健康と生命力を増すための肥料、種子の追まきとその他のサービスの提供 <含まれるもの> ・このサービスとセット雑草管理業の散布 <除外するもの> ・芝生の刈込と掃除 ・別売りの芝生管理サービス ・芝生エアレーションと種まきサービス ・害虫駆除サービス ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の建築や設置 ・造園建築サービス								
19.02.02	草刈り及びグルーミングサービス	芝生刈り、縁取り、芝生飛ばしサービスの提供 <含まれるもの> ・このサービスとセットの芝生の肥料の散布と雑草管理 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随的な建造物の付帯する建築と設置 <除外するもの> ・別売りの芝生の肥料サービス ・別売りの芝生雑草管理 ・芝生エアレーションと種まきサービス ・害虫駆除サービス ・別売りの壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムとその他の建築物と設置 ・造園建築サービス								
19.02.03	雑草管理サービス	敷き藁や薬品の散布での芝生と庭の雑草の管理サービスの提供 <除外するもの> ・芝生肥料サービスの芝生の雑草管理サービス ・芝生刈りとセットの芝生雑草管理 ・害虫駆除サービス ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物 ・造園建築サービス								

19.02.04	観葉植物、灌木、樹木サービス	木、植物、灌木の植栽、肥料、季節ごとの植え替え、その他の提供 <含まれるもの> ・このサービスとセットの植物やその周りで敷き藁、化学肥料の散布や雑草管理 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステム、その他の付随する建築物 <除外するもの> ・害虫駆除サービス ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物 ・造園建築サービス				
19.02.05	その他の屋外商業用造園サービス	駐車場、高速道路、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供 <含まれるもの> ・芝生エアレーションと種まきサービス ・このサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物 <除外するもの> ・害虫駆除サービス ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物 ・造園建築サービス				
20	非住居用建物の造園設計サービス	非住居建物プロジェクトの景観建築サービスの提供 <含まれるもの> ・老人ホームや類似したヘルスケア施設プロジェクト、ホテルやモーテルプロジェクト、リゾートに限定したホテルのサービス ・全てのプロジェクトか段階でのプロジェクトのサービス ・一つの契約のサービスと別々に、または一緒に申し出たとしても、特定のプロジェクトに対するデザイン、建造物の書類、コンサルティングと建造物連絡管理サービスの提供 ・設計・建設プロジェクトへの建築サービスの下請け <除外するもの> ・特定のプロジェクトに関連しない景観建築コンサルティングサービス ・景観プロジェクトの特別な機能を別々に売られたサービス ・リゾートを含む、建物でない娯楽的なオープンスペースプロジェクトのサービス ・完全なリゾートプロジェクト(ホテルの建物と建物でない娯楽的なオープンスペースプロジェクトの両方で構成されている)のサービス ・建築請負人が引き受けるデザインリスクと同様の構造物リスクにおける、設計・建築契約サービス ・建物プロジェクトや孤立した基盤の提供に関連した建築ではないサービス(例:建造物マネジメントサービス、工学デザインサービス、設計図をかくサービスなど)				
21	レクリエーション用オープンスペースの造園設計サービス					
22	害虫駆除サービス(非住居用)	非住居用ビルと建造物の内外のげっ歯動物、虫、シロアリ及びその他の害虫の駆除と管理(商業、工業、公共建造物、庭、パティオや関連の土地と公園、道路)。害虫の検査と評価システムが含まれる。				前出の「建物衛生管理サービス」に含まれる。
22.01	非住居 - ネズミ駆除及び管理サービス					
22.02	非住居 - 昆虫駆除及び管理サービス					
22.03	非住居 - その他の非住居用駆除及び管理サービス					
		8	9220960600	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)		
			9220960603	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)	マンション、アパート等の共用部分及び住宅以外の建築物の内部及び外部を清掃するサービス。空気調和装置清掃、空調用ダクト清掃、貯水槽清掃、排水槽清掃、湧水槽清掃、浄化槽清掃、排水管清掃は含まない。	一次原案生産物リストを踏まえ設定
23	汎用・総合的な商業用クリーニングサービス	企業への一般的又は総合的な清掃サービス <含まれるもの> ・清掃・管理サービス ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング <除外するもの> ・家庭クリーニングサービス ・建築やその他の現場の有害でないごみや瓦礫の除去 ・建築やその他の現場の有害ごみや瓦礫の除去 ・道路や駐車場の除雪 ・道路や駐車場の掃除 ・外窓、外壁のクリーニング、現場でのカーペット、室内装飾、カーテンのクリーニング、硬い表面の床のケア、導管のクリーニング、煙突のクリーニングは、掃除される表面や素材に応じてNAPCSIに分類される。 ・クリーニング産業の機械や装置				前出の「建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)」に含まれる。
23.01	企業清掃サービス					
23.01.01	清掃及び管理サービス	定期的又は断続的に、全般的で包括的な建物清掃サービスを提供 <除外するもの> ・ホテル及び接客サービス業界のハウスキーピングサービス ・建設現場及びその他の現場から、危険廃棄物及び危険ではない廃棄物及び瓦礫を除去すること。 ・車道及び駐車場から雪と土を除去すること。 ・住宅ハウスキーピング(メイド)サービス ・外部の窓及び建物外部の清掃、カーペット、室内装飾用品又はカーテンの出張クリーニング、舗装した床の手入れ、ダクト清掃及び煙突掃除などの別売りの特定クリーニングサービス				

23.01.02	ホテル及びホスピタリティ業界のハウスキーピングサービス					
23.01.03	パブリック及びプライベートオフィスの一般清掃サービス					
23.01.04	病院及び医師のオフィスの一般清掃サービス					
23.01.05	その他の商業又は工業用清掃					
24	カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(企業用)	<p>商業施設の現場で、お湯での抜き取り、スチーム洗浄とドライクリーニングによるカーペット、ラグ、家具と室内装飾の清掃の提供</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場でのドレープ、カーテン、ブラインドと壁を覆うものの清掃 ・飛行機、バス、列車の内部のカーペット、装飾のクリーニングと火事難燃剤の適用 <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業クリーニングサービスの一部としてのカーペット、ラグ、家具と室内装飾の現場での商業清掃 ・現場と離れたカーペット、ラグ、室内装飾の清掃サービス ・現場と離れたカーテン、ドレープのクリーニングサービス ・室内装飾と家具の修理サービス ・革製品のクリーニング ・自動車のカーペットや装飾の清掃 				
25	建物セキュリティシステム監視サービス(非住居用)	<p>侵入やその他の問題を検出するための非住居用建物の警報と警備システムの監視。警報の作動により警察への通報、監視サービスによる出動。セキュリティシステムは火事や洪水のような状況や工業設備も監視する。装置の設置、メンテナンス、修理も含まれる。</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオカメラでの離れた監視サービス ・監視サービスとセットのセキュリティシステムのレンタルとリース <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視サービスなしのセキュリティシステムのレンタルとリース。鍵、セキュリティシステム、金庫などのレンタル。 ・車両追跡と監視サービス ・警察、消防、救急車の緊急通知サービス 				前出の「機械警備サービス」に分類される。
26	建物セキュリティシステム、錠の取付・修理サービス(非住居用)	<p>監視システムなしの非住居用の錠とセキュリティシステムの設置と修理</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・錠開けサービス、錠変更、コード変更、金庫のメンテナンス <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視サービスとセットの空き住宅用セキュリティシステムの設置、修理 ・これらのサービスのレンタルやリースとセットになった住宅用セキュリティシステムの設置と修理 ・合鍵複製サービス ・車両追跡と監視サービス ・監視の設置なしの錠、セキュリティシステムの小売 ・監視、追跡サービスなしの離れた自動車警報器とセキュリティシステム 				副業として想定されないため設定しない。
27	景観設計サービス(特定部分)					
28	建設プロジェクト管理サービス					
29	財産管理サービス	<p>所有者に代わって不動産を管理する。リース契約交渉や賃料の徴収、テナント関係、不動産サービス(例えば、清掃、保守およびセキュリティ)、賃貸契約更新のための契約管理なども含めることができる。不動産管理者は、申請者の賃貸履歴、財政状況、クレジットスコア、信用点数、雇用及び身元保証人の確認などの賃貸申し込みサービスも提供することができる。</p>				
30	窓外側の清掃サービス	<p>現場での外の窓ガラスとガラスのドアの清掃。日よけ、シャッター、窓枠、窓敷居、窓枠も含まれる。</p> <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部の窓の清掃 ・窓を除く建物外部の表面の清掃 				前出の「ハウスクリーニングサービス」又は「建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)」に含まれる。
31	建物外側の清掃サービス	<p>壁、他の外部建物の表面をスチーム、水、薬品、圧縮空気を使用して清掃。偶発的な窓の汚れや落書きの清掃。</p> <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部建物を除く外部窓の清掃 ・外部建物を除く落書きの清掃 ・外部建物砂吹きと塗装 ・ペンキ除去サービス ・商業的産業クリーニングサービス 				
32	損傷修復・清掃サービス	<p>火事、煙、水、破壊行為やその他の自然による、又は人間によるダメージを受けた災害住居用や商業施設の現場での清掃</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の抜き取り、乾燥と除湿、防臭、カビや白カビの改善、災害後の清掃、瓦礫の除去、現場の修復 <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい建物の建築 ・改築、修復や現存の建物への追加 ・外部建物の修理と再建築 				
33	硬質表面処理された床のケアサービス	<p>堅い表面の床への専門的な清掃</p> <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・床の剥離と塗り替え ・床の修理と設置 ・カーペットとラグの清掃 ・清掃・管理サービス ・家の一般的な床清掃 ・非住居用の建物の一般的な床清掃サービス 				

34	ダクト清掃サービス	洗浄、消毒、脱臭の提供と暖房、換気や冷房装置につながる風管、通気孔の日常的な検査の提供。フィルタの清掃や交換も含まれる。 ＜除外するもの＞ ・管、通気孔の設置、修理、交換 ・暖房、換気や冷房装置の清掃				
35	駐車場・私道の除雪サービス	シャベル、除雪機、掃く、吹き上げ、を使つての駐車場と私設車道の除雪 ＜除外するもの＞ ・道、高速道路、橋、滑走路などの除雪 ・私用車道、駐車場での泥や瓦礫の掃除		-		前出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
36	他に分類されないその他の専門清掃サービス			-		前出の「ハウスクリーニングサービス」又は「建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)」に含まれる。
36.01	建物及び住居のその他の特殊な清掃サービス					
36.01.01	排水口及び雨樋清掃サービス	雨樋、排水システムでのごみ、埃、瓦礫の除去 ＜除外するもの＞ ・排水と樋の設置、修理、交換				
36.01.02	駐車場の掃除サービス					
36.01.03	スイミングプールの清掃、保守サービス	プールや子供用プールの日常的な清掃の提供。スバ、熱い浴槽、ジャグジーとサウナや、またポンプ、ヒーター、そしてその他の関連する全部の装置や付属品の日常的な清掃の提供。プールの開閉、水入れ、検査とテスト、水の薬品の調整、フィルターの取り換えも含まれる。 ＜除外するもの＞ ・プール、スバ、お風呂やその他の建築、設置や除去 ・プール、スバ、お風呂の修理				
36.01.04	他に分類されないその他の全ての専門清掃サービス					
37	警備員・パトロールサービス	警備員及び巡回によって人々と財産に警護サービスを提供 ＜含まれるもの＞ ・従業員と訪問者が施設に入場する前に、入り口及び車両ゲートで適切な身分証明書を示すことにより、出入管理制限を提供 ・その他のセキュリティ関連の問題とともに、犯罪活動を防止、検知するためにマークのはっきりした車両を運転することにより、事業体に保護を提供 ・防犯犬セキュリティサービスの提供 ・警備、巡回職員が行なう遠隔モニタリングサービス ・カンノなどでの、ビデオカメラによる監視 ・警備員による搭乗客の検査 ＜除外するもの＞ ・(要人)護衛者とボディガードによる人の護衛		-		前出の「常駐警備サービス」に含まれる。
37.01	警備員・パトロールサービス(建物及び路上)					
37.02	特別イベントのセキュリティサービス(雑踏整理を含む)					
38	セキュリティコンサルティングサービス	人、設備、ビジネスデータと操作の保護に関するアドバイスと案内の提供。これらのサービスにはセキュリティ監査、弱点分析、危機管理サポート、セキュリティプランとプログラム作成のアドバイスも含まれる。		-		前出の「機械警備サービス」又は「常駐警備サービス」に含まれる。
39	訓練サービス(セキュリティ)	企業の重役とその家族、セキュリティ関連の団体(エスコートやその他の人員)への安全に関する訓練の提供 ＜含まれるもの＞ ・防御、逃げる、攻撃的な運転、射撃と火器の操作等 ・重役とその家族への安全に関しての話		-		副業として想定されないため、設定しない。
40	建築外装サービス	火器やその他の攻撃用武器のインパクトに耐えるための防御を適用しての住居用住宅と非居住ビルのような施設の保護		-		前出の「機械警備サービス」又は後出の「小売サービス」に含まれる。
41	電気・非電気の看板、ディスプレイ			-		後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
42	その他の機械装置及び関連製品の小売サービス		P	小売サービス		卸売業、小売業での議論を踏まえ検討
			P	小売サービス	防犯ガラス、消火器、火災警報器等の小売サービス	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定
43	正社員職業紹介サービス	顧客に対し、正社員補充のための候補者の募集、選別、紹介を行う。サービスには、従業員候補者の試験、面接、身元照会、評価、カウンセリングが含まれる。サービス提供会社は雇用仲介業者として活動する。候補者は、顧客により選別、採用される。派遣会社は、成功報酬制で、候補者の採用が成立した場合のみ支払われる。 ＜含まれるもの＞ ・重役を含む管理職の従業員まで、重役/専属契約型サーチで募集された職種を除き、あらゆるレベルの職種の正社員採用サービスの提供 ・国内外の職業紹介 ＜除外するもの＞ ・重役/専属契約型サーチでの重役の募集		-		副業として想定されないため、設定しない。
44	独立請負人材派遣サービス					

45	臨時的人材派遣サービス	一時的な仕事の割り当てのための人員を提供する。従業員の不在、一時的な技術不足、季節労働、特別な派遣及びプロジェクトなど、労働状況により従業員を支援、補充のため、派遣会社は、従業員を雇い、顧客に割り当てる。従業員の雇用主は、従業員の行動に対して法的責任を負う派遣会社であるが、就業中は、顧客の直接監督下にある。派遣会社は従業員の給与、給付などを規定する。	P	労働者派遣サービス			
			P	労働者派遣サービス	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律及び船員職業安定法に基づき、主として派遣するために雇した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させるサービス	「イベント企画・運営等サービス」を提供する事業者の副業として想定されるため設定	
46	長期人材派遣サービス(給与支払)	職務遂行のための人員の供給。この条件の下で、顧客は、人材派遣会社によって雇用され、その職場に割り当てられた人材を募集、または既存の人材の一部を人材派遣会社に移転できる。長期的な従業員は、従業員の行動に対して法的責任を負う派遣会社であるが、就業中は、顧客の直接監督下にある。 <含まれるもの> ・労働リース、スタッフリース、従業員リース、従業員の増員及び給与支払等 <除外するもの> ・プロの共同雇用/ PEOサービスの提供		-		副業として想定されないため、設定しない。	
47	臨時職員の正職員への配置サービス	顧客との試用期間の終了時に正規雇用を見込んで臨時雇用の人員を提供する。従業員は、雇用決定が下されるまで、そうでない場合は、人材派遣会社に戻るまで、人材派遣会社にとどまる。訓練、カウンセリング、評価、履歴書の改善が含まれる。					
48	一時的な支援サービスのオンサイト管理	顧客の作業領域に、人材派遣会社によって提供された従業員を割り当て、調整し、監視する人員を提供。このサービスは顧客に対して単一窓口を提供。活動には、募集、テスト、選択、訓練、報告、品質モニタリングが含まれる。現場監督の割り当てには、顧客からの要望が必要。					
49	共同雇用人材サービス						
50	エグゼクティブの保持検索サービス	顧客に準じ、高報酬の重役、上級管理者及び専門職に限定された専門分野別調査と人材募集サービスの提供。顧客組織の経営陣との詳細な面接の実施、プロフィールの開発、潜在的な求職者を捜し出すための独自調査と宣伝の実施、有力な候補者の選考、顧客との有能な応募者の機密リスト準備、提示及び議論、面接の手配、補償交渉、雇用後のフォローアップの提供。斡旋会社は通常、顧客企業に以下の保証を提供する。(1) 斡旋会社の注意義務違反が原因で、後に候補者が職務を怠った場合は、追加料金なし(実費のみ)で再度調査を行う(2) 指定された期間、顧客企業から人材募集をしない。候補者の採用は顧客が決定する。斡旋会社の報酬は、候補者の採用有無にかかわらず、請求される。					
51	オンライン求人サービス						
52	雇用関連訓練・評価サービス						
53	再就職支援/キャリアカウンセリング	顧客が公平で安全かつ合法的な方法で従業員の解雇を処理するための支援と顧客の従業員の就職・転職を支援 <含まれるもの> ・カウンセリング、就職支援、ワークショップ、セミナー、及び履歴書の改善					
54	雇用者の健康診断						
55	非有害廃棄物及びリサイクル可能資材の住居からの収集サービス		P	一般廃棄物処理サービス	一般廃棄物の収集運搬及び処分並びに浄化槽の清掃及び保守点検を行うサービス		
			P	し尿処理サービス	し尿を収集運搬し、処分するサービス		
			P	浄化槽清掃サービス	浄化槽を清掃するサービス	「建物衛生管理サービス」を提供する事業者の副業として想定されるため設定	
			P	浄化槽保守点検サービス	浄化槽の保守点検を行うサービス	「建物保全管理サービス」を提供する事業者の副業として想定されるため設定	
			P	ごみ収集運搬サービス	ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を収集運搬するサービス		
			P	ごみ処分サービス	収集運搬されたごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を処分するサービス。死亡獣畜取扱場が行う一般廃棄物(し尿を除く)を処分するサービスも含まれる。		
56	非有害廃棄物及びリサイクル可能資材の住居以外からの収集サービス						
57	建築・解体に伴う、非有害廃棄物の収集	工作物新築、改築又は除去に伴い生じた有害ではない廃棄物の収集		-		副業として想定されないため、設定しない。	
58	その他の非有害廃棄物の収集サービス						
59	非有害廃棄物及びリサイクル可能資材の凝固、保管、前処理サービス						
60	非有害廃棄物の処理及びその他の非有害廃棄物処理設備の操作、メンテナンス、閉鎖サービス						
60.01	閉じた非有害廃棄物処理施設の閉鎖サービス及び保守サービス						
61	他に分類されない非有害廃棄物管理サービス	他に分類されない非有害廃棄物管理サービスの提供					
61.01	非有害廃棄物仲介サービス	有害でないごみの買い手と売り手間の仲介					

62	有害廃棄物の収集サービス	住居用や非住居用の場所からの有害な廃棄物の収集・運搬 ＜含まれるもの＞ ・下請業者としての有害廃棄物収集 ・集積場や保留施設の有害物質の清掃と除去					
63	有害廃棄物の処理及びその他の有害廃棄物の設備操作、メンテナンス、閉鎖サービス						
63.01	閉じた有害廃棄物処理施設の閉鎖サービス及び保守サービス						
64	現場復旧清掃サービス	汚染された敷地の大気、水、土壌の浄化の承認計画の実施					
64.01	現場復旧清掃サービス(空気)	汚染されている現場の空気を改善する承認された計画の実行					
64.02	現場復旧清掃サービス(水質)	汚染されている現場の水を改善する承認された計画の実行					
64.03	現場復旧清掃サービス(土壌)	汚染されている現場の土壌を改善する承認された計画の実行					
64.04	他に分類されない現場復旧清掃サービス	他に分類できない、汚染されている現場の空気、水、土壌の浄化の実行					
65	現場復旧のための管理・制御・監視サービス	汚染された敷地を管理 ＜含まれるもの＞ ・敷地の付加的もしくは広範な汚染、敷地からの汚染物質の移動を防止する目的での、敷地の設備、技術の操作及び保守 ・敷地の汚染の性質と程度、是正措置の有効性又は是正技術、敷地からの排出量、汚染物質が環境や人の健康に及ぼす影響の判定のための敷地の監視 ・敷地への不正アクセスを制御					
66	他に分類されない現場復旧サービス	人の健康や環境への被害の防止、最少化、緩和のために汚染された場所に関連する他に分類されないサービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・二つかそれ以上の媒体か二つかそれ以上の仕事段階がある現場改善サービスの提供					
67	建物復旧サービス	アスベスト、鉛ペイント、ラドン、及びその他の汚染物質の修復を含む、建物内の汚染物質を除去、破壊、含有、もしくは他の方法で低減させる改善計画の立案及び実施					
67.01	建物復旧サービス(アスベスト制御)	アスベストで汚染された建物の改善計画の開発と実行					
67.02	建物復旧サービス(鉛系塗料制御)	鉛系塗料で汚染された建物の改善計画の開発と実行					
67.03	建物復旧サービス(ラドン制御)	ラドンで汚染された建物の改善計画の開発と実行					
67.04	建物復旧サービス(その他の制御)	その他の有害物質で汚染された建物の改善計画の開発と実行					
68	環境緊急対応サービス(計画サービスを除く)						
69	設備廃棄サービス	産業施設を閉鎖した後、プロセス機器、建物、およびその他の構造物を(現場に応じて)除去					
70	他に分類されない復旧サービス	敷地、建物、環境の緊急事態を修復する目的で行われる、他に分類されないサービスの提供					
71	環境アセスメントサービス	調査、測量、標本抽出、検査、及びその他の活動による情報収集を含んだ、以下の1つ以上の目的での客観的研究の実施。(1)2つ以上の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染が特定の場所にあるかを確認し、あった場合は、汚染源、性質、及び汚染状況を判定する。(2)提案もしくは実施されているプロジェクトに関連する2つ以上の環境媒体の汚染による公衆衛生および安全へのリスクを査定。(3)人間または自然の活動に起因する2つ以上の環境媒体の汚染の生態学、社会、経済への影響を評価。					
72	現場復旧計画サービス	法律や規制により規定される技術的基準もしくはその他の基準を組み込み、特定の敷地で複数の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染改善の企画を立案					
73	環境政策開発コンサルティングサービス	環境法令、規則、基準、慣行の設計、開発、実施に関する公的機関及び民間機関への助言					
74	その他の環境コンサルティングサービス	その他の環境に関する助言サービスの提供					
75	その他の環境サービス(工学技術を除く)						
76	廃棄物の輸送	二地点間の廃棄物の輸送を提供 ＜除外するもの＞ 廃棄物の現地収集					
77	商品の捌き・梱包及び関連サービス					-	H運輸業で設定した「荷捌き・こん包サービス」以外の荷捌き・こん包サービスは、後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
78	農場・農用品の小売サービス						-
79	配管・電気・暖房・換気・空調システム用品、機材、その他の建築材料及び消耗品の小売サービス						-
80	経済コンサルティングサービス	商品及びサービスの生産、流通、消費の記述と分析に関する助言と指導の提供 ＜含まれるもの＞ ・農業経済学に関するコンサルティング ・マクロ経済モデリングと経済予測 ・競争、規制、公共政策、財務、訴訟などから生じる経済問題に対する解決策の考案 ・鑑定人サービス ＜除外するもの＞ ・経済調査サービス					-

81	他に分類されない科学技術コンサルティングサービス	例:製薬コンサルティング、化学コンサルティング、原子力コンサルティング等					
82	専用ディスプレイ広告メディアスペース	ディスプレイ広告媒体空間のリース。リースの契約は保管や交代のような付加的サービスを含む場合もある。 ＜含まれるもの＞ ・広告基質の設置、保守、移動					
83	複数広告サービス	広告、メディアプランニング、購買、リサーチサービスの創造的・生産的なサービスの一部もしくは全体を含む広告サービスの提供					
84	ダイレクトマーケティングサービス全般						
85	ダイレクトメールによる広告全般	コンセプト開発から実際の発送までダイレクトメール広告キャンペーンのすべてのサービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・ターゲットグループの特定、戦略開発、発送パッケージのデザイン、パッケージの印刷及び組立て、パッケージの郵送					
86	広告制作サービス(広告のグラフィックデザインサービスを含む)	広告の基本アイデアの創出 ＜含まれるもの＞ ・広告に表示もしくは俳優によって発言される言葉もしくは宣伝文句の作成 ・印刷広告のレイアウトやテレビCMの撮影のデザイン					
87	メディアプランニング・購入サービス	メディアプランニングやメディア購入サービスを個別、もしくは組み合わせて提供					
88	広告スペース・時間の販売代理サービス	メディア事業者の独立販売代理店として、有料もしくは手数料を基に、顧客に広告時間又はスペースを提供する手配					
89	メール以外での広告用品配布サービス				-		後出の「販促物配布サービス」に含まれる。
			9290161200	販促物配布サービス		広告代理店や広告主等から依頼を受けて、ダイレクトメールやチラシ、ポケットティッシュ等の販促物を発送・配布するサービス。ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービスやカタログ、ポスター、店頭POPなどの店頭販促物を利用して販売促進活動を行う広告サービスは含まない。	
89.01	ドアツードア		9290161203	ポスティングサービス		チラシやポケットティッシュ、小冊子等を住宅や会社等に配布するサービス	
89.02	公共の場所		9290161206	街頭・店頭・店内配布サービス		街頭や店頭、店内等でチラシやポケットティッシュ、商品サンプル等を配布するサービス	
89.03	郵便、ドアツードア、公共の場所を除くその他(インターネット上で提供される広告サービスを含む)	インターネット、ファクシミリ及びその他の電子的方法など、郵送、戸別、公共の場以外での広告資料の配布	9290161209	メーリングサービス		ダイレクトメールやカタログ等を郵送やEメール、FAXなどにより発送するサービス。宛名印字、封入封緘、シーリング、発送等を一貫して請負う場合も含まれる。	
90	景品(広告特製品)の制作・配達調整	顧客のビジネス、製品及びサービスを促進する目的で、会社のロゴ及び社名入りの広告用特制品(キーホルダー、マグネット、マウスパッド、マグカップなど)を生産し、配達を調整する。また、特製品の設計及びその生産の調整も行う。		-			副業として想定されないため設定しない。
91	製品または商品のデモンストレーション	百貨店などの公共の場で、その生産物・商品の用途及び利点を実演		-			前出の「小売サービス」又は後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
92	他に分類されないその他の広告サービス			-			副業として想定されないため設定しない。
92.01	販促サービス	消費者の購買を促進し、特定の製品の流通効率を高める特定のプロモーション活動又はキャンペーンの計画を策定する。ロジスティック及び人事要件の調整など、キャンペーンを実施のサポートサービスの提供が含まれる。					
92.02	ディスプレイレタリングサービス	店頭や展示会ブースなどの広告の目的で、手作業及びコンピュータで作成したグラフィックやレタリング文字を看板に適用		-			後出の「コールセンターサービス(アウトバンド)」又は「コールセンターサービス(インバンド)」に含まれる。
93	テレマーケティング、コールサポートサービス		9290160600	コールセンターサービス			
93.01	送信テレマーケティングサービス	マーケットクライアントの商品やサービスに電話をかける。資金調達の目的で電話をかけることも含まれる。	9290160603	コールセンターサービス(アウトバンド)		架電により、顧客や消費者へ商品販売やアフターフォローなどを行うサービス ×市場調査・世論調査・社会調査サービス	
93.02	受信テレマーケティングサービス	マーケットクライアントの商品やサービスの電話を受ける。注文の受付、旅行予約の作成、ディレクトリ照会の処理などのサービスも含まれる。	9290160606	コールセンターサービス(インバンド)		受電により、顧客や消費者からの問い合わせや商品購入、資料請求などの対応をするサービス	
93.03	コールサポートサービス			-			前出の「コールセンターサービス(アウトバンド)」又は「コールセンターサービス(インバンド)」に含まれる。
94	市場調査サービス	消費者、ニッチ市場、商品やサービスのマーケティングプログラムの有効性についての情報収集、分析、解釈 ＜含まれるもの＞ ・問題に取り組むために要求された情報の特定 ・既存の二次情報源の特定又は情報の一次資料収集方法を計画 ・一次データ収集過程の外注又は実行 ・一次又は二次情報の分析及び調査結果の伝達 ＜除外するもの＞ ・個別に販売された統計的標本抽出及び調査設計サービス ・個別に販売された電話ベースのデータ収集及び世論調査		-			副業として想定されないため、設定しない。
95	広報サービス全般	人、製品、場所、アイデアの宣伝の利益のために、人々の意識や意見の影響力を公開し、さまざまなターゲットセクターとのコミュニケーション戦略の開発、実施する。					

96	イベント管理サービス		9290160300	イベント企画・運営等サービス			
96.01	コンベンション及びトレードショー組織サービス	料金や委託料で大会、トレードショー、会議、保養所などの特別ではないイベントの計画、開催、販売、管理サービスを提供 ＜除外するもの＞ ・特別なイベントの使用を含む宣伝キャンペーンのデザイン ・スポーツと文化イベントの組織化はスポーツと芸術イベントの運営サービス ・結婚式やパーティのような特別なイベントの開催	9290160303	イベント企画・運営等サービス	主に事業者からの依頼を受けて、販売促進、教育啓もう、情報伝達等を目的として、会議や展示会、博覧会等の各種イベントに係る企画、設営、運営等を一貫して請負うサービス。また、商業施設や文化施設、イベントなどの展示等に係る調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工監理を一貫して請負い、これらの施設の内装、外装、展示装置、機械設備(音響、映像等)などを総合的に構成演出するサービスも含まれる。司会のみを行う場合や非住宅に関する建築設計、工事監理及び関連するコンサルティングや建築精算に関するサービスのみを行う場合、ディスプレイのデザインのみを行う場合は含まない。 × 結婚式サービス、葬儀サービス、結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	一次原案生産物リストを踏まえ設定	
96.02	スポーツ及び舞台芸術イベントの組織及び管理サービス	開催地の所有者、出演者を含む他の人のためのライブのスポーツ、芸術発表、その他の文化イベントの立案、計画、販売と管理		-			前出の「イベント企画・運営等サービス」に含まれる。
96.03	その他の全ての広報イベント管理サービス						
97	募金団体サービス			-			副業として想定されないため設定しない。
98	電話及び関連サービス						
98.01	カンファレンスサービス(オーディオ、ビデオ、インターネットを含む)						
98.02	電話応答及びメッセージングサービス(主に電話に回答し、クライアントにメッセージを中継)						
99	情報技術(IT)技術コンサルティングサービス	情報技術に関連する専門的な事への忠告や専門家の意見を提供 ＜含まれるもの＞ ・ハードウェアとソフトウェアの要件と獲得、システムの統合及びシステムの保全 ・IT関連刊行物への専門家証言の提供 ＜除外するもの＞ ・ビジネス計画に関連する刊行物への助言 ・デザインとITソリューションの開発と一緒にになった助言(ウェブサイト、データベース、特定のアプリケーション、ネットワークなど)					
100	IT基盤・ネットワーク管理サービス		P	その他のインターネット関連サービス			G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	電子認証サービス	ネットワーク上の個人・法人の本人確認を行う電子認証業務に係るサービス。		
			P	情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウイルスや不正アクセスから顧客ネットワークを守るサービス。		「警備サービス」を提供する事業者の副業として想定されるため設定
			P	ドメイン名登録サービス	一般ユーザーがインターネットにおけるドメイン名を利用するために登録管理機関に対して登録申請を行うサービス。権威DNSサーバーが提供するサービスを除く。		
			P	他に分類されないその他のインターネット関連サービス			
101	戦略的経営コンサルティング及び実施サービス	組織の総合的な戦略的方向性、計画、構造化、管理に関する助言、指導及び問題解決実現サービスを含むサービスの提供。企業戦略と計画、会社の発展と再構築、危機管理を含む。 ＜含まれるもの＞ ・組織の全体的な方向性や目標の開発、選択された方向性と目標達成の組織戦略の決定、戦略実行の方法の選択(合併・買収、ジョイントベンチャー、アウトソーシング、その他の同盟、売却、新規事業ベンチャー、新技術の使用)組織構造の設計及び再設計、危機管理などのプロジェクトのコンサルティング ＜除外するもの＞ ・助言及び指導のみの提供 ・提案解決を実現するスタンドアロンサービスの提供		-			副業として想定されないため設定しない。
102	人材管理コンサルティング及び実施サービス						
103	経営及びサプライチェーン管理コンサルティング及び実施サービス	運営及び供給網経営に関する助言・指導の提供。運営管理サービスには、商品やサービスを生産する目的として、物理的、財務的、人的資源の管理が含まれる。また、供給網経営には、在庫管理、倉庫保管及び流通システムの管理が含まれる。 ＜含まれるもの＞ ・生産性の向上やコストの削減、商品とサービスの質の向上、品質管理システムの登録、物流事業(生産計画および管理、供給源、在庫、流通および輸送ネットワークの管理)の改善などのテーマに関するコンサルティング ＜除外するもの＞ ・マーケティング業務に関するコンサルティング ・実現サービス付き運営及び供給網経営コンサルティングサービス ・提案解決を実現するスタンドアロンサービスの提供 ・別途の専門分野の鑑定人サービス					
104	施設支援サービス	顧客が自己の活動を実行するために使用する施設を管理及び補修するサービスの提供。提供されるサービスは、顧客の活動に関して必須ではない。サービスは一般的にはカスタマイズされるが、管理、セキュリティ、郵便室、敷地維持、清掃、ごみの除去などが含まれる。 ＜除外するもの＞ ・管理、清掃、造園などの専門サービスの提供は、提供される特定のサービスに応じて分類されたNAPCSIに分類される。 ・施設のコアサービスの提供は、実施される特定のサービスに応じてNAPCSIに分類される。					

105	文書作成サービス	文書編集、校正、レイアウト、机上出版、技術編集、タイピングサービスの提供。論文、準備書面、履歴書などの文書が含まれる。			-		後出の「速記・筆耕サービス」に含まれる。
105.01	速記サービス(裁判所の報告サービスを含む)	裁判所、その他の公聴会のライブ転写、電話会議、ウェブ放送、コンベンションなどの速記サービス					
105.02	タイピングサービス	博士論文、準備書面、履歴書などの書類の、手書き原稿やオーディオテープからのタイピングサービスの提供。最終製品はハードコピー又は電子形式で提供される。					
105.03	文書処理・編集サービス	論文、準備書面、履歴書などの書類の編集、校正、レイアウト、机上出版、技術編集サービスの提供					
106	コピー、複製及びFAX送信サービス				-		コピー及び複製は後出の「複写サービス」に含まれ、FAX送信サービスは前出の「販促物配布サービス」に含まれる。
			9210960300	速記・筆耕・複写サービス			
			9210960303	速記・筆耕サービス	速記、筆耕を行うサービス ○速記業、ワープロ入力請負業、あて名書業、筆耕業、テープ起こし業		一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定
106.01	コピー・複製サービス	オリジナルのハードコピー又は書類の電子コピーから複写及び複製サービスを提供 <含まれるもの> ・青写真と建築図面のサービス <除外するもの> ・クイック印刷サービス ・デジタル印刷サービス ・CDやDVDのデジタルファイルの大量複製	9210960306	複写サービス	各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物を作成するサービス。プリンターでの印刷も含まれる。 ○スキャニング、電子ファイリング、セルフコピー、セルフプリント、DVDのコピー		一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ設定
106.02	ファックス送信サービス(ファックス放送サービスを除く)				-		前出の「メーリングサービス」に含まれる。
107	文書仕上げサービス	文書、レポート、及びプレゼンテーション用の視覚資料用の製本、取り付け、ラミネート、折畳み、折り返し、切り抜きなどの仕上げサービスの提供			-		「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
108	メール室サービス及び関連製品				-		前出の「メーリングサービス」に含まれる。
108.01	メールルームサービス及びメールボックスレンタル	民間の郵便受けと標準的な郵便室の手順にレンタルサービスを提供。トラッキング、仕分け、郵便局への配達及び施設内の郵便室を置き換えるための他の郵便室サービスなど、さまざまなサービスの提供。					
108.02	郵便プリソート及び住所バーコードサービス						
109	企業向け本社業務サービス	企業の本社が他の企業部門に提供するサービスのパッケージ。サービスは、社内で製作することも、社外販売業者からの購入も可能。サービスには、戦略計画、財務管理、人事管理、会計、法務、事務管理、研究開発、広告、保険、知的財産のライセンス、フランチャイズ、ファイナンスなどのサービスの一部またはすべてが含まれる。 <含まれるもの> ・直接及び振替価格操作の双方を通じて企業の他の部門に提供される抱き合わせサービス <除外するもの> ・個別に販売または課金される個別サービス			-		副業として想定されないため設定しない。
110	プロジェクト管理サービス(建設を除く)	時間、コスト、プロジェクトチームメンバーシップ、性能要件及びその他の制約に関して、プロジェクトの実施に関わる活動(建設プロジェクトを除く)の計画、監督及び調整。プロジェクトの資金調達、設備及び下請け業者の調達を含む。 <含まれるもの> ・プロジェクト管理がスタンドアロンサービスとして提供されている場合に限る。 <除外するもの> ・建設プロジェクトのプロジェクト管理サービス	9				
111	一般会計サービス	一括料金で簿記及び編纂サービス、給与計算サービス、税務サービスを含むサービスを提供			-		後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
112	簿記及び編纂サービス	一括された簿記及び編纂サービスの提供					
113	給与計算サービス	給与計算処理、源泉徴収、政府から委任された計画等に対する控除及び雇用者の拠出、報告書の提出等					
113.01	完全給与計算サービス	完全な給与支払サービスを提供 <含まれるもの> ・給与情報の収集、給与計算、預金、納付書の処理 ・政府が命令したその他の控除に対する従業員の賃金からの源泉徴収額、送金 ・適切な当局及び計画管理者に控除された金額並びに規制当局及び控除に関する税務報告書 ・雇用主の拠出を是正し、従業員給付制度に対する雇用主の義務づけられたその他の拠出 ・クライアントの要求に応じた特別な給与レポートの作成			-		副業として想定されないため、設定しない。
113.02	個別給与計算サービス	独立した製品として個別給与サービスを提供			-		後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
114	税の準備と代理サービス	顧客収入及びその他の納税申告書の準備、他人が用意した申告書の再点検、申告書の作成、申告書に関連する補足文書の準備、税務監査及び不服申立てにおける代理			-		副業として想定されないため、設定しない。
115	現金輸送車サービス						
115.01	現金輸送車による現金及び貴重品の輸送(ATMによる現金を除く)	護送車による金銭、領収書、その他貴重品(貴重な金、宝石、芸術作品、メダルその他)の持ち込み、輸送、配達を提供 <除外するもの> ・ATMの護送車サービス ・入金認証、現金金庫、武装エスコートサービスやその他の護送車サービス			-		前出の「警備輸送サービス」に含まれる。

115.02	現金輸送車ATMサービス	護送車での送迎、移動、現金の配達、ATM(自動金銭出納)からの引出の提供。現金決済、現金残高、機械のメンテナンスも含まれることもある。					
115.03	その他の現金輸送車サービス	護送車輸送サービスを利用する顧客(金融機関、小売業者など)に現金処理・管理サービスを提供 ＜含まれるもの＞ ・入金認証、現金金庫サービス、コンピューター安全システムサービス、コインの計算・分類・包装、給料支払い準備のサービス ・装甲護衛サービス					
116	ボディガードサービス	特別な人々(エスコートやボディガード)を使って、人々の安全を守るための個人的な護衛の提供。リスク分析の査定も含まれることもある。 ＜除外するもの＞ ・別々に販売されているリスク査定サービス		-			前出の「常駐警備サービス」に含まれる。
117	印刷及び関連製品製造サービス			-			副業として想定されないため、設定しない。
117.01	クイック印刷						
117.02	デジタル印刷						
118	非電光掲示板及びディスプレイの製造						
119	製造されたフラグ、バナー、及び類似のエンブレムの製造(バナーの印刷を除く)						
120	他に分類されないその他の広告関連サービス	店舗のショーウィンドウの飾りや仕上げ、ウェルカムサービスなど、他に分類されない広告関連のサービスの提供		-			後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
121	メーリングリスト	市場開発や特定のグループへのプロモーション用の氏名、住所、およびその他連絡先情報のリスト。似た趣向の共有、購買履歴、メンバーシップ加入及び寄付履歴など。リストは多くの場合、ラベルで生産される。 ＜含まれるもの＞ ・印刷物、オンライン又は電子及びその他メディアで出版された郵送先名簿 ・販売や貸し出し用に作られた標準及び顧客専用リスト		-			前出の「メーリングサービス」に含まれる。
122	レターショップサービス	発送パッケージの準備及び郵便施設若しくは他の配布センターへの配送 ＜含まれるもの＞ ・折り畳み、住所指定、名前付け、挿入、郵送					
123	履行サービス	一般に保管、注文処理(注文された商品の収集と梱包)発送、請求及び注文の支払いの回収、返品及び交換処理などと一緒に提供する配送サービス ＜含まれるもの＞ ・別途販売の返品及び交換処理 ＜除外するもの＞ ・マーケティング		-			後出の「その他の事業者向けサービス」に含まれる。
124	その他のダイレクトメール広告サービス	その他のダイレクトメール広告サービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・郵便物のパッケージ材料の設計、郵送物パッケージの校正、ダイレクトメール用の顧客提供の郵送先名簿とデータベースの編集と初期化、ダイレクトメールキャンペーンに関連する電話の受信及び電話をかけるなどのサービス		-			前出の「メーリングサービス」又は「コールセンターサービス」に含まれる。
125	牽引サービス(船舶による牽引サービスを除く)			-			副業として想定されないため、設定しない。
126	バン及び自動車相乗り調整サービス	バン及び車の相乗りを提供する人とこれらのサービスを望む人との接続を手助けすること。 ＜除外するもの＞ ・バン及び車の相乗りでの個人への輸送の提供					
127	道路清掃サービス	定期的な道路清掃及びメンテナンスサービスの提供 ＜含まれるもの＞ ・道のクリーニングサービス ・道、高速道路、橋の除雪 ・道路上へ砂や塩を分配 ・こみの除去による道路表面の手入れ ＜除外するもの＞ ・私設車道や道路の除雪					
			9290161500	ポイントカードシステム運営サービス			
			9290161503	ポイントカードシステム運営サービス	事業者からの依頼を受けて、ポイントや顧客情報の管理や会員ランクの設定等のポイントカードシステムの運営を行うサービス。トレーディングスタンプシステムの運営も含む。資金決済に関する法律に規定する「前払式支払手段」にあたるポイントに係るシステムの運営サービスは含まない。		他の参考資料をもとに設定
		4	9290169900	その他の事業者向けサービス			
			9290169999	その他の事業者向けサービス	他に分類されないその他の事業に対するサービス ○看板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のものに行うもの)、総務事務代行、経理代行、営業代行		事業者向けサービスのバスケット項目として設定
			P	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)			G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託により行う情報処理業務(データエントリー、データバンチなど)や学術研究における分析代行処理業務などのサービス(「市場調査・世論調査・社会調査サービス」、「情報提供サービス」、「クラウドサービス」など他に分類されるものを除く。)		「複写サービス」を提供する事業者の副業として想定されたため設定。データエントリー

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	93 政治・経済・文化団体
小分類	931 経済団体、932 労働団体、933 学術・文化団体、934 政治団体、939 他に分類されない非営利的団体
細分類	9311 実業団体、9312 同業団体、9321 労働団体、9331 学術団体、9332 文化団体、9341 政治団体、9399 他に分類されない非営利的団体

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料	即時消費のために調理提供又は分配された食事、スナック、その他の食品、ノンアルコール飲料		-		副業として想定されないため、設定しない。	<平成23年産業連関表> 細目(10桁)名 対企業民間非営利団体 対家計民間非営利団体(別掲を除く。)			※調査研究対象外
2	即時消費のため、調理又は分配されたアルコール飲料	即時消費のために調理提供又は分配された開いた容器やグラスのアルコール飲料								
3	ケータリング用に調理された食事、軽食、その他の飲料品	一人又は団体がケータリング施設と契約し、食事及び飲料代を直接支払う特殊なイベントで、調理され、即時消費される食事、スナック、その他の食品および飲料。食品と飲料の輸送及び食事施設の提供を含む。					<国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 会員制企業団体			
4	住宅・アパートメント・下宿屋・その他の居住スペースの賃貸	居住するために、建物または他の施設のスペースを賃貸またはリースすること。 <含まれるもの> -居住用のための建物又はその他の施設の居住空間の賃貸またはリース -居住のために部屋のスペースを賃貸すること。 -居住スペースのレンタルに付随される追加のサービス(例:駐車場やレクリエーション施設)。 <除外するもの> -自立支援サービス、日常生活支援サービス又はその他の介護ケアサービスにバンドルされた居住スペースの賃貸及びリース -土地の賃貸とリース -建物又はその他の施設の前居住スペースの賃貸及びリース。建物またはその他の施設の前居住スペースのレンタル。 -旅行者が使用するホテルの部屋やキャンプ場など、旅行者の一時的な宿泊施設として使用するためのスペースを賃貸すること。					<平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 政治・経済・文化団体	団体の寄付金など		
5	舞台芸術愛好会や文化施設の会員サービス	舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植物園、自然地域機関の会員に向けて提供される、返金不可の入会金又は周期的な会費の支払いの引き換えになされる各種サービス。各種サービスには、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、また、特定の品物やサービスを特別価格で提供するサービス、例えば、組織による無料又は割引のパフォーマンスの許可及び組織の施設の使用許可を含む場合もある。 <除外するもの> -会議室、ホールなどのレンタル -会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する製品に分類される。 -主に、その施設の許可を得るために支払われた会費 -退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事、または譲渡可能な財産である事	9300960300	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス						
		10、13	9300960303	経済団体による会員向け指導その他のサービス	経済団体(一定地域の商工業者によって組織された団体で、当該地域の経済発展などに寄与するための活動を行う実業団体又は同業者によって組織され、業界の親睦、地位や技術の向上、発展などに寄与するための活動を行う同業団体。ただし、農林水産業協同組合及び事業協同組合を含まない。)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、経済団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	一次原案生産物リストを踏まえ設定				
			9300960306	労働団体による会員向け指導その他のサービス	労働団体(労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、労働団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	一次原案生産物リストを踏まえ設定				
			9300960309	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	学術・文化団体(学術功労者の顕彰、学術研究の援助、学術交流の実施及び援助など学術の振興に寄与するための活動を行う学術団体又は文化功労者の顕彰、文化研究の援助、文化交流の実施及び援助、コンクールの実施及び援助などの美術、映画、演劇、工芸、芸能などの文化の向上に寄与するための活動を行う文化団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、学術・文化団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	一次原案生産物リストを踏まえ設定				
			9300960312	政治団体による会員向け指導その他のサービス	政治団体(政党その他の政治結社)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、政治団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	一次原案生産物リストを踏まえ設定				

			9300160315	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	農林水産業協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合又は森林組合)又は農林水産業協同組合連合会(農業協同組合連合会、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会、又は森林組合連合会)が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、農林水産業協同組合又は農林水産業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	他の参考資料を踏まえ設定
			9300160318	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	事業協同組合又は事業協同組合連合会が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、事業協同組合又は事業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	他の参考資料を踏まえ設定
			9300960399	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	その他の団体(趣味、社交、親睦のための団体、地域活動や教育施設への援助、市民運動、青少年活動、国際親善活動を行う団体、スポーツの振興活動を行う団体など)又は組合が、当該団体の会員又は当該組合の組合員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、その他の団体又は組合が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 ×観光協会の会費	一次原案生産物リストを踏まえ設定
6	宝くじ			-		副業として想定されないため、設定しない。
7	旅行者用の部屋・ユニット式宿泊施設	通常、ベッドを備えた部屋の賃貸を含む一時的な宿泊施設を提供。運送料など、部屋のレンタルに関連する料金や罰金、ベッドと朝食付きの宿泊サービスを含む。	P	旅館・ホテル宿泊サービス	旅館業法に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が「宿泊施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス」をいう。	M宿泊業、飲食サービス業の議論を踏まえて検討
			P	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	旅館業法に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する宿泊サービスのうち、宿泊料金に夕食・朝食が含まれ、区分できない宿泊サービスをいう。 宿泊料金から区分できる飲食サービスは「店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)」に分類される。また、宿泊料金に朝食又は軽食のみを含むものは「旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)」に分類される。	一次原案生産物リストを踏まえ設定。研修・宿泊施設
			P	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	旅館業法に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する宿泊サービスのうち、主として室料(ルームチャージ)のみで販売し、夕食・朝食が含まれない宿泊サービスをいう。 宿泊料金に朝食又は軽食のみを含むものも本分類に含まれる。	一次原案生産物リストを踏まえ設定。研修・宿泊施設
			P	フルサービスの旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	ベールスタッフ、コンシェルジュ、メイドサービスなどのフルサービスの旅館・ホテル宿泊サービスをいう。 ○預託金割引リゾートクラブ、共有割引リゾートクラブ(不動産商品として取引されるものを除く) ×共有割引リゾートクラブ(不動産商品として取引されるもの)、タイムシェア(不動産商品として取引されるもの)	
			P	リミテッドサービスの旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	フルサービスではない旅館・ホテル宿泊サービスをいう。 ○ビジネスホテル、ウィークリーマンション(旅館業法の許可を受けたもの)	
			P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス		M宿泊業、飲食サービス業の議論を踏まえて検討
			P	簡易宿所サービス	旅館業法に基づく簡易宿所営業の許可を受けた事業者が、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスをいう。 ○簡易宿所、カプセルホテル	一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	下宿サービス	旅館業法に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が、主として長期間(通例、月を単位とする)食事付きで宿泊を提供するサービスをいう。 ○下宿屋(旅館業法の許可を受けたもの)	
			P	住宅宿泊サービス	国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」の認定又は住宅宿泊事業法に基づく「住宅宿泊事業者」の届出を行った事業者が提供する宿泊サービスをいう。 ○民泊サービス(特区民泊)、民泊サービス(住宅宿泊事業法に基づくもの)	
			P	その他の宿泊サービス	旅館業法及び国家戦略特別区域法並びに住宅宿泊事業法の適用を受けない宿泊サービスをいう。 ○キャンプ場(宿泊施設を有しないもの)	
8	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラムの提供。短時間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。 <含まれるもの> ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラム及びコース ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース		-		後出の「職業技能教授サービス」又は「その他の教養・技能教授サービス」に含まれる。

			P	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「研修・職業訓練受託サービス」に含まれるものを除く。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など	○教育、学習支援業での議論を踏まえ、検討		
			P	職業技能教授サービス		一次原案生産物リストを踏まえ設定。簿記やビジネス実務法務検定などの対策講座。		
			P	その他の教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「職業技能教授サービス」に含まれるものを除く。	○教育、学習支援業での議論を踏まえ、検討		
			P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			
			P	スポーツ・健康教授サービス(未成年)	未成年の年齢については、成人の法改正状況や国際比較を鑑み、「18歳未満」とする			
			P	スポーツ・健康教授サービス(成人)	成人の年齢については、「18歳以上65歳未満」とする。			
			P	スポーツ・健康教授サービス(高齢層)	高齢層の年齢については、「65歳以上」とする。			
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	一次原案生産物リストを踏まえ設定。日本語教育講座。		
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど			
			P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、家庭教師など。	一次原案生産物リストを踏まえ設定。囲碁、将棋、バードウォッチング。		
9	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる。市民・社会組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などのサービスの提供を含む場合もある。 <除外するもの> ・宗教信徒団の会員へのサービス ・舞台芸術団体の会員へのサービス ・その他の文化的団体の会員へのサービス ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事		-			前出の「各種団体(宗教団体を除く)・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス」に含まれる。	
10	その他の会員サービス(宗教集会を含む)	会費又は同等の支払いの引き換えに、(労働組合、市民、社会的組織、舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植物園、自然地域機関、経済団体又は職業団体以外の)団体により、会員に各種サービスが提供される。各種サービスは、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含めることが出来る。 <含まれるもの(例外として):> ・会費、手数料が支払われるかどうかに関わらず、宗教信徒団のために行われる宗教的儀式(例えば、洗礼、堅信礼、結婚式、など)。 <除外するもの> ・会議室、協会のホールなどのレンタル ・別売りされる、教育やトレーニング課程 ・会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する生産物に分類される。 ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事						
10.01	condominium・住宅所有者協会の会員サービス							
10.02	その他の会員サービス(condominium・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く)							

11	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース	居住以外の目的で、他に分類されない建物本体、建物又は他の施設内のスペースの賃貸 ＜含まれるもの＞ ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸又はリース ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供	P	会議室・ホール等賃貸サービス		K不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討
			P	会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。	一次原案生産物リストを踏まえ設定。会議室の賃貸。
			P	劇場式ホール賃貸サービス	ステージや舞台、固定式の椅子などを有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。	
			P	その他のスペース賃貸サービス	ステージや舞台がなく、イベントや見本市などの多目的な用途に用いられるホールやその他のスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。	
12	複数広告サービス	広告、メディアプランニング、購買、リサーチサービスの創造的・生産的なサービスの一部もしくは全体を含む広告サービスの提供	P	その他の広告スペース・広告機会提供サービス		「広告場所提供サービス」での議論を踏まえて検討
			P	ネーミングライツ付与サービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む)、文化施設その他の施設の命名権を譲渡するサービス。	
			P	スポンサーシップサービス	イベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して提供される、広告スペースの提供(ユニフォーム、グッズ、イベント設備などへの企業ロゴ等の表示)やスポーツ選手等の肖像等の使用権の付与、スポーツ選手等に自社製品を供給する権利の付与、イベントロゴの使用権の付与、イベントチケットの交付などの複合サービス。	一次原案生産物リストを踏まえて設定 協賛金を対価とするサービスを含む。
			P	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス	独占権付与サービス、レシートや備品(ドリンクカップ、封筒、しおり、ブックカバーなど)などの広告スペースを提供するサービス	
			P	紙媒体の雑誌(購読料)		G情報通信業での議論を踏まえて検討
			P	紙媒体の雑誌(購読料)	週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期的に発行される紙媒体の雑誌の購読料収入。	他の参考資料を踏まえ設定
			P	紙媒体の雑誌(広告収入)		G情報通信業での議論を踏まえて検討
			P	紙媒体の雑誌(広告収入)	週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期的に発行される紙媒体の雑誌の広告収入。	他の参考資料を踏まえ設定
			P	オンライン雑誌(購読料)		G情報通信業での議論を踏まえて検討
			P	オンライン雑誌(購読料)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される雑誌の購読料収入。	他の参考資料を踏まえ設定
			P	オンライン雑誌(広告収入)		G情報通信業での議論を踏まえて検討
			P	オンライン雑誌(広告収入)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される雑誌の広告収入。	他の参考資料を踏まえ設定
13	名鑑	体系的にまとめられた情報の収集。全体的要覧と分化された要覧双方が含められ、個人、組織、出版物または他の実体の記述的な情報が含められるものとする。 ＜含まれるもの＞ ・印刷、オンライン、電子的、さらにその他のメディアにより出版された名簿 ・電話帳、商工名鑑、また地方自治体又は市の名簿	P	紙媒体の書籍		G情報通信業での議論を踏まえて検討
			P	紙媒体の書籍	単行本、文庫、新書、全集・双書、事典・辞典、図鑑、絵本、年鑑、検定教科書などの紙媒体の書籍	一次原案生産物リストを踏まえて設定。 書籍
			P	オンライン書籍		G情報通信業での議論を踏まえて検討
			P	オンライン書籍	ウェブサイト上又はオンラインで配信される書籍	他の参考資料を踏まえ設定
			P	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)		G情報通信業での議論を踏まえて検討
			P	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	フリーペーパー・フリーマガジン(紙媒体によるもの)の広告収入。	他の参考資料を踏まえ設定
			P	雑誌・書籍等の著作作品に係る著作権の使用許諾サービス		「知的財産関連生産物の設定方針(案)」を踏まえて設定。
			P	雑誌・書籍等の著作作品に係る著作権の使用許諾サービス	著述家が作成した著作作品の雑誌等への掲載、書籍等としての出版を許諾(出版権を付与)するサービス。また、著述家又は出版社が著作権を保有する著作作品の複製、公衆送信、翻訳、翻案(映画化、アニメ化など)等を許諾するサービス。 ○原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入など	他の参考資料を踏まえ設定
14	ビジネスと専門職協会の会員サービス	返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる、ビジネス・専門家団体による会員への各種サービス。各種サービスには、非公式又は総会において会員の利益のために代表を務める事、陳情活動をする事、メンバーへの情報の発信と収集、また、会員のミーティングと会議の計画が含まれる。各種サービスには、さらに、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、その他付加的なサービスの提供なども含まれる。 ＜除外するもの＞ ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事		-		前出の「各種団体(宗教団体を除く)・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス」に含まれる。

			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)		L学術研究・専門・技術サービス業の議論を踏まえて検討	
			P	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	主に個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施するサービス。及び、合格者への資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス	各団体が実施している資格試験等が副業として想定されるため設定。商工技術検定、審査認定等	
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス	事業者との契約に基づき又は一般消費者から入場料を取って演劇・演芸・音楽の公演・演奏を行うサービスをいう。 ○演劇、歌劇、歌舞伎、人形劇、ミュージカル、パレエ、日本舞踊、お芝居・歌謡ショー(二部構成)、落語、漫才、講談、浪曲、見世物、軽業、曲芸、各種音楽コンサート(ポピュラー音楽、クラシック音楽等)、演奏会、ディナーショーなど	N生活関連サービス業・娯楽業での議論を踏まえて検討	
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	事業者との契約に基づき、イベントやテレビ番組等での公演、CD等の原盤制作のための公演・演奏を提供するサービスをいう。		
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	一般消費者から入場料を取って舞台芸術・音楽興行を提供するサービスをいう。	各団体の副業として想定されるため設定。入場料	
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	所属俳優等の肖像権(パブリシティ権)収入や出演料収入のほか、施設委員会費収入、ファンクラブ会費収入など		
			P	美術・イベント・その他の興行サービス	事業者との契約に基づき又は一般消費者から入場料を取って絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスをいう。 ○絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集会、映画上映、各種催しなど	N生活関連サービス業・娯楽業での議論を踏まえて検討	
			P	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	事業者との契約に基づき、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスをいう。		
			P	美術・イベント・その他の興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	一般消費者から入場料を取って、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスをいう。	各団体の副業として想定されるため設定。入場料	
			P	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	著述家、芸術家等の肖像権(パブリシティ権)収入や出演料収入のほか、施設委員会費収入、ファンクラブ会費収入など		
			P	小売サービス		I卸売業・小売業での議論を踏まえて検討	
			P	小売サービス		物品販売が想定されるため設定	
			P	その他の事業者向けサービス		R92その他の事業サービス業での議論を踏まえて検討	
			P	その他の事業者向けサービス	他に分類されないその他の事業に対するサービス。 ○物品消毒、看板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のものに行うもの)、総務事務代行、経理代行、営業代行	事務代行が想定されるため設定	

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	94 宗教
小分類	941 神道系宗教、942 仏教系宗教、943 キリスト教系宗教、949 その他の宗教
細分類	9411 神社、神道教会、9412 教派事務所、9421 寺院、仏教教会、9422 宗派事務所、9431 キリスト教教会、修道院、9432 教団事務所、9491 その他の宗教の教会、9492 その他の宗教の教団事務所

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出处
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果				
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例		
1	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料	即時消費のために調理提供又は分配された食事、スナック、その他の食品、ノンアルコール飲料	P	飲食サービス(給食サービスを除く)		M宿泊業、飲食サービス業での議論を踏まえ設定	<平成23年産業連関表>		※調査研究対象外			
2	即時消費のため、調理又は分配されたアルコール飲料	即時消費のために調理提供又は分配された開いた容器やグラスのアルコール飲料	P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理・提供するサービスをいう。 ○レストラン、大衆食堂、専門料理店、居酒屋、社員食堂(給食サービスを除く)、ホテルのルームサービス	一次原案生産物リストを踏まえ設定。精進料理の提供やカフェでの食事提供等	細品目(10桁)名					
3	ケータリング用に調理された食事、軽食、その他の飲料品	一人又は団体がケータリング施設と契約し、食事及び飲料代を直接支払う特殊なイベントで、調理される食事、スナック、その他の食品および飲料。食品と飲料の輸送及び食事施設の提供を含む。	P	持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内(車両等を含む)で調理し、持ち帰る状態で販売するサービスをいう。 ○持ち帰り弁当、移動販売(調理を行うもの)		対家計民間非営利団体(別掲を除く。)					
			P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理し、客の求める場所に配達するサービスをいう。 ○宅配ピザ屋、仕出し料理、配達サービス(給食サービスを除く)、ケータリングサービス ×ホテルのルームサービス		<国民経済計算(平成23年基準版)>					
4	住宅・アパートメント・下宿屋・その他の居住スペースの賃貸	居住するために、建物または他の施設のスペースを賃貸またはリースすること。 <含まれるもの> -居住用のための建物又はその他の施設の居住空間の賃貸またはリース -居住のために部屋のスペースを賃貸すること。 -居住スペースのレンタルに付随される追加のサービス(例:駐車場やレクリエーション施設)。 <除外するもの> -自立支援サービス、日常生活支援サービス又はその他の介護ケアサービスにバンドルされた居住スペースの賃貸及びリース -土地の賃貸とリース -建物又はその他の施設の利用スペースの賃貸及びリース。建物またはその他の施設の利用スペースのレンタル。 -旅行者が使用するホテルの部屋やキャンプ場など、旅行者の一時的な宿泊施設として使用するためのスペースを賃貸すること。		-		副業として想定されないため設定しない。	コモ法6桁分類名					
5	舞台芸術愛好会や文化施設の会員サービス	舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植物園、自然地域機関の会員に向けて提供される、返金不可の入会金又は周期的な会費の支払いの引き換えになされる各種サービス。各種サービスには、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、また、特定の品物やサービスを特別価格で提供するサービス、例えば、組織による無料又は割引のパフォーマンスの許可及び組織の施設の使用許可を含む場合もある。 <除外するもの> -会議室、ホールなどのレンタル -会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する製品に分類される。 -主に、その施設の許可を得るために支払われた会費 -退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事、または譲渡可能な財産である事					該当する分類なし					
6	宝くじ						<宗教統計調査>					
7	旅行者用の部屋・ユニット式宿泊施設	通常、ベッドを備えた部屋の賃貸を含む一時的な宿泊施設を提供。運着料など、部屋のレンタルに関連する料金や罰金、ベッドと朝食付きの宿泊サービスを含む。	P	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス		M宿泊業、飲食サービス業の議論を踏まえて検討	調査品目名	内容例示				
			P	簡易宿所サービス	旅館業法に基づく簡易宿所営業の許可を受けた事業者が、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスをいう。 ○簡易宿所、カプセルホテル	一次原案生産物リストを踏まえ設定。宿坊。	神道系					
			P	下宿サービス	旅館業法に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が、主として長期間(通例、月を単位とする)食事付きで宿泊を提供するサービスをいう。 ○下宿屋(旅館業法の許可を受けたもの)		仏教系					
			P	住宅宿泊サービス	国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業者」の認定又は住宅宿泊事業法に基づく「住宅宿泊事業者」の届出を行った事業者が提供する宿泊サービスをいう。 ○民泊サービス(特区民泊)、民泊サービス(住宅宿泊事業法に基づくもの)		キリスト教系					
			P	その他の宿泊サービス	旅館業法及び国家戦略特別区域法並びに住宅宿泊事業法の適用を受けない宿泊サービスをいう。 ○キャンプ場(宿泊施設を有しないもの)		諸教					

8	トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム	<p>トレード、職業、技術的な職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短時間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラム及びコース ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース 	P	その他の教養・技能教授サービス	<p>入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「職業技能教授サービス」に含まれるものを除く。</p>	<p>〇教育、学習支援業での議論を踏まえ、検討</p>	
			P	音楽・ダンス教授サービス	<p>ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。</p>	<p>一次原案生産物リストを踏まえ設定。 舞踊、舞踏等</p>	
			P	スポーツ・健康教授サービス	<p>指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。</p>	<p>一次原案生産物リストを踏まえ設定。 ヨガ等</p>	
			P	スポーツ・健康教授サービス(未成年)	<p>未成年の年齢については、成人の法改正状況や国際比較を鑑み、「18歳未満」とする</p>		
			P	スポーツ・健康教授サービス(成人)	<p>成人の年齢については、「18歳以上65歳未満」とする。</p>		
			P	スポーツ・健康教授サービス(高齢層)	<p>高齢層の年齢については、「65歳以上」とする。</p>		
			P	語学教授サービス	<p>主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む</p>		
			P	美術・工芸等教授サービス	<p>絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど</p>	<p>一次原案生産物リストを踏まえ設定。 茶道、生花、書道等</p>	
			P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	<p>他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇そろばん、囲碁、将棋、教養講座、家庭教師など。</p>	<p>一次原案生産物リストを踏まえ設定。 料理教室等</p>	
9	市民・社会組織会員サービス	<p>返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社会組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などのサービスの提供を含む場合もある。</p> <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教信徒団の会員へのサービス ・舞台芸術団体の会員へのサービス ・その他の文化的団体の会員へのサービス <p>退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事</p>		-		<p>副業として想定されないため設定しない。</p>	
10	その他の会員サービス(宗教集会を含む)	<p>会費又は同等の支払いの引き換えに、(労働組合、市民、社会的組織、舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植物園、自然地域機関、経済団体又は職業団体以外の) 団体ににより、会員に各種サービスが提供される。各種サービスは、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含めることが出来る。</p> <p><含まれるもの(例外として)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費、手数料が支払われるかどうかに関わらず、宗教信徒団のために行われる宗教的儀式(例えば、洗礼、堅信礼、結婚式、など)。 <p><除外するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室、協会のホールなどのレンタル ・別売りされる、教育やトレーニング課程 <p>会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する生産物に分類される。 退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事</p>	9400960300	宗教			
				9400960303	宗教	宗教活動に係るサービス	一次原案生産物リストを踏まえ設定
10.01	コンドミニアム・住宅所有者協会の会員サービス			-			副業として想定されないため設定しない。
10.02	その他の会員サービス(コンドミニアム・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く)						
11	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース	<p>居住以外の目的で、他に分類されない建物本体、建物又は他の施設内のスペースの賃貸</p> <p><含まれるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸又はリース ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 	P	会議室・ホール等賃貸サービス			
			P	会議室賃貸サービス	<p>主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。</p>		
			P	劇場式ホール賃貸サービス	<p>ステージや舞台を有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。</p>		
			P	その他のスペース賃貸サービス	<p>ステージや舞台がなく、イベントや見本市などの多目的な用途に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。</p>	<p>一次原案生産物リストを踏まえて設定。 境内地や本堂、講堂等の賃貸が含まれる。</p>	

12	複数広告サービス	広告、メディアプランニング、購買、リサーチサービスの創造的・生産的なサービスの一部もしくは全体を含む広告サービスの提供		-		副業として想定されないため設定しない。
			P	紙媒体の雑誌(購読料)		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	紙媒体の雑誌(購読料)	週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期的に発行される紙媒体の雑誌の購読料収入。	他の参考資料を踏まえ設定
			P	紙媒体の雑誌(広告収入)		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	紙媒体の雑誌(広告収入)	週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期的に発行される紙媒体の雑誌の広告収入。	他の参考資料を踏まえ設定
			P	オンライン雑誌(購読料)		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	オンライン雑誌(購読料)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される雑誌の購読料収入。	他の参考資料を踏まえ設定
			P	オンライン雑誌(広告収入)		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	オンライン雑誌(広告収入)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される雑誌の広告収入。	他の参考資料を踏まえ設定
13	名鑑	体系的にまとめられた情報の収集。全体的要覧と分化された要覧双方が含まれ、個人、組織、出版物または他の実体の記述的な情報が含まれるものとする。 ＜含まれるもの＞ ・印刷、オンライン、電子的、さらにその他のメディアにより出版された名簿 ・電話帳、商工名鑑、また地方自治体又は市の名簿	P	紙媒体の書籍		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	紙媒体の書籍	単行本、文庫、新書、全集・双書、事典・辞典、図鑑、絵本、年鑑、検定教科書などの紙媒体の書籍	他の参考資料を踏まえ設定
			P	オンライン書籍		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	オンライン書籍	ウェブサイト上又はオンラインで配信される書籍	他の参考資料を踏まえ設定
			P	その他の出版物(購読料収入)		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	その他の出版物(購読料収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されない出版物(紙媒体によるもの。楽譜、塗り絵、パターンなど)の購読料収入。	副業として想定されるため設定。仏教新聞、経本・聖書
			P	雑誌・書籍等の著作作品に係る著作権の使用許諾サービス		G情報通信業での議論を踏まえ検討
			P	雑誌・書籍等の著作作品に係る著作権の使用許諾サービス	著述家が作成した著作作品の雑誌等への掲載、書籍等としての出版を許諾(著作権を付与)するサービス。また、著述家又は出版社が著作権を保有する著作作品の複製、公衆送信、翻訳、翻案(映画化、アニメ化など)等を許諾するサービス。 ○原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入など	他の参考資料を踏まえ設定
14	ビジネスと専門職協会の会員サービス	返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる、ビジネス・専門家団体による会員への各種サービス。各種サービスには、非公式又は総会において会員の利益のために代表を務める事、陳情活動をする事、メンバーへの情報の発信と収集、また、会員のミーティングと会議の計画が含まれる。各種サービスには、さらに、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、その他付加的なサービスの提供なども含まれる。 ＜除外するもの＞ -退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事		-		副業として想定されないため設定しない。
			P	駐車場・自転車駐輪場サービス		K不動産業・物品賃貸業での議論を踏まえて設定
			P	駐車場サービス	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス	副業として想定されるため設定
			P	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス	
			P	結婚式サービス		N生活関連サービス業・娯楽業での議論を踏まえて検討
			P	結婚式サービス	主として挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設の提供を含む複合的なサービスをいう。挙式・介添、披露宴、ブーケ・会場装花、貸衣装、美容・着付、写真・動画、引き出物、司会、演出などのサービスのうち複数のサービスを提供するもの。飲食サービス、貸衣装のレンタルなどを、単独のサービスとして提供する場合は、それぞれの該当する生産物を含むものとする。	副業として想定されるため設定
			P	結婚式サービス(挙式・介添料・室料)	挙式・披露宴に係る挙式、披露宴会場、控室等の使用及び介添サービス	
			P	結婚式サービス(飲食料)	挙式・披露宴に係る料理、飲物のサービス(サービス料を含む)	
			P	結婚式サービス(花)	挙式・披露宴に係るブーケ、会場装花のサービス。	
			P	結婚式サービス(貸衣装)	新郎・新婦及び出席者の衣装のサービス(持込み料を含む。)	
			P	結婚式サービス(美容・着付)	新郎・新婦及び出席者の化粧、着付けサービス	
			P	結婚式サービス(写真・動画)	挙式・披露宴に係る記念写真、スナップ写真、ビデオ撮影サービス	
			P	結婚式サービス(引き出物)	挙式・披露宴に係る引き出物(持込み料を含む)のサービス	
			P	結婚式サービス(その他)	司会、演出、キャンドル、ケーキ、手数料、衣装(着物、ドレス、飾り)の販売等、上記以外の挙式・披露宴によるサービス	

			P	幼保連携型認定こども園サービス		O教育,学習支援業での議論を踏まえ、検討		
			P	幼保連携型認定こども園サービス	子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びに保護者に対する子育て支援を行うサービス(給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○幼保連携型認定こども園 ×幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園	副業として想定されるため設定		
			P	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス		O教育,学習支援業での議論を踏まえ、検討		
			P	幼稚園及び幼稚園相当教育サービス	幼児を保育し、その心身を発達させるための教育を行うサービス(給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含む。) ○幼稚園、インターナショナルスクール(就学前教育サービスを行うもの)、幼稚園型認定こども園	副業として想定されるため設定		
			P	保育サービス		P医療,福祉での議論を踏まえ、検討		
			P	保育サービス	保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。(給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。) ○保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供される保育サービス、幼稚園における延長保育	副業として想定されるため設定		
			P	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)		P医療,福祉での議論を踏まえ、検討		
			P	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス。ケアマネジャーによるプラン作成サービスも含まれる。 ○居宅介護支援			
			P	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。 ○訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ	副業として想定されるため設定		
			P	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス、介護医療院サービスが含まれる。	副業として想定されるため設定		
			P	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村にて提供される介護サービス ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護			
			P	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)。 ○「居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)」、「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」、「施設サービス(介護給付、介護予防給付)」、「地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)」に当たらないもの。			
			P	小売サービス		I卸売業,小売業での議論を踏まえて設定		
			P	小売サービス		数珠、集印帳、暦、葬儀関連商品等が副業として想定されるため設定		

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	R サービス業(他に分類されないもの)
中分類	95 その他のサービス業
小分類	951 集会場、952 と畜場、953 他に分類されないサービス業
細分類	9511 集会場、9521 と畜場、9599 他に分類されないサービス業

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)

1:事業者向け
2:一般消費者向け
6:輸出向け
9:混在・不明

1:有形財
2:無形財
4:卸売サービス
5:小売サービス
6:サービス(卸売・小売を除く)
9:混在・不明

E列 一次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			G列 既存統計調査の調査品目名		H列 調査研究結果		
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	右欄を参考にした分類案	具体的回答例
1	住宅・アパートメント・下宿屋・その他の居住スペースの賃貸	居住するために、建物又は他の施設のスペースを賃貸又はリースすること。 <含まれるもの> ・居住用のための建物又はその他の施設の居住空間の賃貸又はリース ・居住のために部屋のスペースを賃貸すること。 ・居住スペースのレンタルに付随される追加のサービス(例:駐車場やレクリエーション施設)。 <除外するもの> ・自立支援サービス、日常生活支援サービス又はその他の介護ケアサービスとセットの居住スペースの賃貸及びリース ・土地の賃貸とリース ・建物又はその他施設の非居住スペースの賃貸及びリース。建物又はその他施設の非居住スペースのレンタル。旅行者が使用するホテルの部屋やキャンプ場など、旅行者の一時的な宿泊施設として使用するためのスペースを賃貸すること。		-		副業として想定されないため、設定しない。	<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 対家計民間非営利団体(別掲を除く。) <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 該当する分類なし <平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示 集会場 多目的ホール、イベントホール、展示会会場、見本市会場 と畜場 食用に供する獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)をと殺又は解体する事業 その他のサービス 中央卸売市場、地方卸売市場、家畜保健衛生所 ○収入を得た相手先別収入額(%)<H24経済センサス> (集会場) 個人(一般消費者) 22.6% 他の企業・団体民間 38.0% 他の企業・団体官公庁(公務) 39.1% 海外取引 0.1% 同一企業内取引 0.2% (と畜場) 個人(一般消費者) 0.4% 他の企業・団体民間 98.5% 他の企業・団体官公庁(公務) 1.1% 海外取引 - 同一企業内取引 - (他に分類されないサービス業) 個人(一般消費者) 6.8% 他の企業・団体民間 88.1% 他の企業・団体官公庁(公務) 4.4% 海外取引 0.1% 同一企業内取引 0.6%	<951 集会場> 集会場提供サービス イベント関係収入 テナント関係収入 賃貸料 施設利用サービス 施設使用料 設備賃貸サービス 付属設備使用料 受託料収入 事務受託料 指定管理料(委託費) 指定管理 集会場運営受託サービス 広告場所提供サービス 広告収入 駐車場サービス 駐車場収入 社会教育施設入場サービス 入場料収入 小売サービス ミュージアムショップ売上収入 フェアトレード商品の販売 飲食サービス カフェ売上収入 飲食店売上収入 社会教育講座・イベントサービス 体験講座料収入 (回答のあった事業所数:7)	集会場提供サービス イベント関係収入 テナント関係収入 賃貸料 施設利用サービス 施設使用料 設備賃貸サービス 付属設備使用料 受託料収入 事務受託料 指定管理料(委託費) 指定管理 集会場運営受託サービス 広告場所提供サービス 広告収入 駐車場サービス 駐車場収入 社会教育施設入場サービス 入場料収入 小売サービス ミュージアムショップ売上収入 フェアトレード商品の販売 飲食サービス カフェ売上収入 飲食店売上収入 社会教育講座・イベントサービス 体験講座料収入 (回答のあった事業所数:7)	
1.01	住居用土地のレンタル、リース									
1.02	主な住居のための居住スペースのレンタル、リース(一軒家)	世帯居住用住宅の賃貸又はリース。住宅とは、住宅ユニットであり、隣接する住宅と分離されているものである。 <含まれるもの> ・1つの戸建て住宅と、隣接するタウンハウス、テラスハウス、ダブルスなどの戸建住宅の賃貸又はリース ・居住空間の賃貸に付随する追加のサービス(例:駐車場及びレクリエーション施設)。								
1.03	主な住居のための居住スペースのレンタル、リース(アパートメント)									
1.04	主な住居のためのその他の居住スペースのレンタル、リース	住宅、アパートなどを除く世帯用住居として使用するためのスペースの賃貸又はリース <含まれるもの> ・移動住宅、キャンピングカー、ハウスボートなどの移動可能な構造物を、家庭の主要な居住地として使用する場合に、賃貸又はリースすること。 ・居住を目的として、寄宿舎や寮の部屋を借りること。								
2	住居用不動産売買・賃貸の仲介・斡旋サービス	建物の売り手が支払う手数料を対価として、住居用不動産(住宅又はアパートなど)の販売に関連する仲介サービスを提供。不動産の評価、取引相手の選別、販売契約書の作成、法律及び税務サービスを提供することも含まれる。 <除外するもの> ・代理店業務を伴わない不動産に関する助言業務								
3	獣医サービス	動物および動物集団の予防、診断、治療及び保健管理のためのサービスの提供 <含まれるもの> ・動物用歯科医療サービス及び検査サービス <除外するもの> ・動物の繁殖、授精及び精液バンクサービス ・グルーミング、トレーニング、宿泊、ペットのマイクロチップ化、葬儀など、動物に対する非医療的ケア ・家畜育種コンサルティングサービス ・獣医学における研究開発サービス								
3.01	定期獣医試験	病気が怪我もしていない動物を対象とした定期的な検査と健康診断サービスを提供する。簡易的な診断テストの提供が含まれることもある。 <含まれるもの> ・一般的な検査の実施、栄養補助の提供、診断テストの指示又は評価、定期的な歯科サービスの提供、予防接種の実施など ・飼育場衛生プログラム <除外するもの> ・動物の外科的処置 ・動物の非外科的治療 ・定期検査とは別に提供される検査所での診断テストサービス(検査所での獣医による検査サービス) ・獣医による検査および疾病調査サービス								
3.02	動物の外科処置	通常の手術、外科手術、減菌など、動物の外科治療サービスを提供する。手術前および手術後の検査が含まれる。								
3.03	動物の非外科処置	病気が怪我をした動物に非外科的治療を提供 <含まれるもの> ・薬品による治療の提供、骨折部の接骨・固定、行動療法サービス、非外科的出産サービス、麻酔下でのペットグルーミングサービス、安楽死等 <除外するもの> ・麻酔を用いないペットグルーミングサービス ・ペットトレーニングサービス								
3.04	獣医ラボサービス	臨床検査、病理検査、画像検査及び診断サービスの提供 <含まれるもの> ・検死 <除外するもの> ・獣医による定期検査の一部として行われるような小規模な診断検査								
									<952 と畜場> 牛・豚のと畜業務 と畜解体サービス と畜事業 と畜解体 食品加工サービス 部分肉加工サービス 内蔵処理料 冷蔵倉庫サービス 冷蔵倉庫保管サービス 枝肉保管料 卸売サービス 食品販売 小売サービス 産業廃棄物収集運搬サービス 産廃処理(収集運搬) (回答のあった事業所数:7)	<952 と畜場> 牛・豚のと畜業務 と畜解体サービス と畜事業 と畜解体 食品加工サービス 部分肉加工サービス 内蔵処理料 冷蔵倉庫サービス 冷蔵倉庫保管サービス 枝肉保管料 卸売サービス 食品販売 小売サービス 産業廃棄物収集運搬サービス 産廃処理(収集運搬) (回答のあった事業所数:7)
									<959 他に分類されないサービス業> 卸売サービス 水産物 青果物 商品別売上 非住宅用建物賃貸サービス 不動産賃貸(施設) 不動産賃貸(共益費等) 土地賃貸サービス 不動産賃貸(土地) 発電 太陽光発電収入 自動販売機等設置場所提供サービス 自販機販売手数料収入 自動販売機設置料 産業廃棄物処理サービス 廃棄物処理サービス収入 市場運営受託サービス 卸売市場指定管理料 くん蒸サービス くん蒸料 (回答のあった事業所数:5以下)	<959 他に分類されないサービス業> 卸売サービス 水産物 青果物 商品別売上 非住宅用建物賃貸サービス 不動産賃貸(施設) 不動産賃貸(共益費等) 土地賃貸サービス 不動産賃貸(土地) 発電 太陽光発電収入 自動販売機等設置場所提供サービス 自販機販売手数料収入 自動販売機設置料 産業廃棄物処理サービス 廃棄物処理サービス収入 市場運営受託サービス 卸売市場指定管理料 くん蒸サービス くん蒸料 (回答のあった事業所数:5以下)

3.05	獣医検査及び疾病調査サービス	食品チェーンの衛生状態及び安全性を評価・保護するため、農場、飼育場、養殖場及び食品加工工場で検査を行う。 <含まれるもの> ・動物由来の疾病のアウトブレイクを調査・コントロールするための獣医によるサービス ・輸出を行うに適合的な個体かどうかの診断 <除外するもの> 獣医による定期検査に含まれる、定期的な集団健康診断						
4	家庭用ペットの非医療サービス	主にペットのための動物のための非医療を提供 <含まれるもの> ・グルーミング、トレーニング、宿泊及び葬儀 <除外するもの> ・ペットの飼育、動物の医療サービス ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス						
4.01	家庭用ペットの非医療サービス(トレーニングサービスを除く)	ペットの外見と衛生状態を向上させるサービスの提供(麻酔処置下でのグルーミングを除く)。						
4.01.01	ペットグルーミングサービス	ペットの外見と衛生状態を向上させるサービスの提供 <含まれるもの> ・毛のカット及びシェービング、爪のトリミング、毛や耳、歯の清掃等 <除外するもの> ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス						
4.01.02	ペット宿泊サービス	宿泊施設、食べ物、運動など、ペットの一時的な夜間ケアを提供 <含まれるもの> ・治療中に一晩のケアを提供する。						
4.01.03	ペット葬儀サービス	死亡したペットや他の動物のケアとハンドリングを、人間と同様のサービスの後にモデル化された方法で提供 <含まれるもの> ・個々のステップの計画と調整、動物の体の準備、遺体の処分						
4.01.04	ペットシッター及びイヌの散歩サービス	ペットの所有者が不在時のえさやり及びその他のケアを行う。又はペットの散歩を行うという形で、ペットの所有者の自宅でペットへのケアを提供						
4.01.05	家庭用ペットのその他の非医療サービス	グルーミング、トレーニング、宿泊、葬儀を除くペットを中心とした動物に対する非医療的ケアの提供(アニマルシェルターサービス、動物の識別およびマーキングサービスなど)。						
4.02	家庭用ペット、番犬、盲導犬、その他の動物のトレーニングサービス(レース用動物を除く)	指示に従って要望どおりに行動するように動物を訓練する。一般的な服従訓練とガードドッグやガイドドッグなどの特定の役割のための訓練。						
5	旅行者用の部屋・ユニット式宿泊施設	通常、ベッドを備えた部屋の賃貸を含む一時的な宿泊施設を提供。運着料など、部屋のレンタルに関連する料金や罰金、ベッドと朝食付きの宿泊サービスを含む。						
5.01	旅行者用の部屋・ユニット式宿泊施設(メイドサービス付)	通常、ベッドを備えた部屋の賃貸料と、毎日のメイドサービスを含む一時的な宿泊施設を提供。運着料など、部屋のレンタルに関連する料金や罰金、ベッドと朝食付きの宿泊サービスを含む。						
5.02	旅行者用の部屋・ユニット式宿泊施設(メイドサービスなし)	毎日のメイドサービスなしのプライベートルームやユニットを提供。パケーションキャンピングとコテージの短期レンタル、レクリエーション用駐車場でのトレーラー付きの短期レンタルを含む。						
5.03	旅行者用シェアルーム宿泊施設	無関係の当事者と共有する部屋で睡眠設備を備えたユースホステルなど一時的な宿泊施設を提供						
6	非住居用土地のレンタル、リース	非住居用の土地の賃貸又はリース <含まれるもの> ・建物又は他の建造物が付随する不動産の賃貸又はリース(土地の価格が建造物の価格を上回る場合)。 ・釣りを含めた娯楽目的又は他の目的のために、内陸河川を活用する権利のリース ・農業、工業、商業目的での土地の賃貸 非住居用の目的のために土地上の空域の賃貸又はリース <除外するもの> ・工学技術を用いて作成される建造物の賃貸又はリース ・ビル又は他の施設内の非居住空間の賃貸 ・鉱物又は化石燃料の鉱床探査権又は利用権に支払われた賃料、ロイヤリティ又はその他の支払い ・子供用の機械式乗り物のようなコイン式機械の屋外での配置場所の提供 ・駐車スペースの賃貸及びリース						卸売市場内の土地や事務室の賃貸については、後出の「他に分類されないサービス」に含まれる。
7	オフィス・職業用スペースのレンタル、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体又は建物やその他の施設内のスペースを賃貸又はリースすること。 <含まれるもの> ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸又はリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸又はリース <除外するもの> ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供						

8	商業用スペースのレンタル、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体又は建物やその他の施設内のスペースを賃貸又はリースすること。 ＜含まれるもの＞ ・エンターテインメント、スポーツ施設およびその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸又はリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸又はリース ＜除外するもの＞ ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供					
8.01	ショッピングモールにおける小売スペースのレンタル、リース	ショッピングモールで商品の小売販売やサービスの提供のために(レストラン、映画館、銀行、美容院など)スペースを借りたり貸したりすること。 ＜含まれるもの＞ ・ショッピングモールの共通エリアにキオスクスペースを賃貸又はリースすること。 ＜除外するもの＞ ・娯楽又はスポーツ施設で商品を販売したり、食事や飲み物を販売するための「営業許可」に基づいた場所の賃貸とリース					副業として想定されないため、設定しない。
8.02	ショッピングモールにおけるフードサービススペースのレンタル、リース	惣菜や飲み物を売るためにショッピングモールのスペースを賃貸又はリースすること。 ＜含まれるもの＞ ・ショッピングモールの共通エリアにおいてキオスクスペースを賃貸又はリースすること。 ＜除外するもの＞ ・娯楽又はスポーツ施設で商品を販売したり、食事や飲み物を販売するための「営業許可」に基づく場所の賃貸とリース					
8.03	独立したロケーションにおける小売スペースのレンタル、リース	商品の小売販売やサービスの提供に用いるため(レストラン、映画館、銀行、ビューティーサロンなど)に独立した建物を賃貸又はリースすること。 ＜除外するもの＞ ・ショッピングモールのスペースを賃貸又はリースすること(店舗の外部にあるものも含む)。					
8.04	独立したロケーションにおけるフードサービススペースのレンタル、リース	商品の小売販売やサービス提供に用いるために(映画館、銀行、美容院など)独立した場所を賃貸又はリースすること。 ＜含まれるもの＞ ・キオスク、カート又はその他の常設でない個人店や修理店を設置するための場所の賃貸又はリース ・「営業許可」に基づき個人店や修理店に場所を賃貸又はリースすること。					
8.05	美容・パーソナルケア施設におけるブース及び椅子のレンタル、リース						
8.06	その他の商業用スペースのレンタル、リース	商品の小売販売やサービス提供を行うために(レストラン、映画館、銀行、美容院など)建物やその他の施設(ショッピングモールや自立地を除く)内のスペースの賃貸又はリースすること。 ＜除外するもの＞ ・ショッピングモールの商業スペースの賃貸及びリース ・独立した場所の商業スペースの賃貸又はリース					
9	工業・製造用スペースのレンタル、リース	製造、保管、流通などの産業活動に使用する建物自体や建物又は他の施設内のスペースの賃貸又はリース ＜含まれるもの＞ ・研究活動のためのスペースの賃貸又はリース ・工業用、製造用、工業団地に用いるためのスペースの賃貸又はリース					
9.01	工業団地におけるスペースのレンタル、リース	製造、保管、流通及び同様の産業活動に用いる工業団地内の建物又は他の施設内のスペースの賃貸又はリース ＜除外するもの＞ ・工業団地内のスペースの賃貸					
9.02	工業用スペースのレンタル、リース(工業団地を除く)	工業用地の賃貸又はリース ＜含まれるもの＞ ・建物やその他の建造物が付属する不動産の賃貸又はリース(土地の価額が建物の価額を上回る場合)。					
10	会議・大会・類似の短期ビジネス用スペースのレンタル	会議、集会、及び同様の短期間のビジネスに用いるためにスペースを賃貸すること。 ＜含まれるもの＞ ・ホテルでの会議室の賃貸	P	会議室・ホール等賃貸サービス			
			P	会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。	一次生産物原案リスト及び調査研究結果を踏まえ、設定。	
			P	劇場式ホール賃貸サービス	ステージや舞台を有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。	一次生産物原案リスト及び調査研究結果を踏まえ、設定。	
			P	その他のスペース賃貸サービス	ステージや舞台がなく、イベントや見本市などの多目的な用途に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。ただし、スポーツ施設の提供は含まない。	一次生産物原案リスト及び調査研究結果を踏まえ、設定。	
11	小倉庫・セルフ収納庫用スペースのレンタル	一般的にミニ倉庫と呼ばれる場所において、賃借人が直接アクセスできる保管スペースを賃貸またはリース ＜含まれるもの＞ ・賃借人に積み降ろしサービス ＜除外するもの＞ ・倉庫のスタッフがアクセスする保管スペースの賃貸及びリース					副業として想定されないため、設定しない。
12	結婚式・宴会・パーティー・類似の短期社交用スペースのレンタル	結婚式、宴会、パーティー及び同様の短時間で社交的使用のためにスペースを賃貸 ＜含まれるもの＞ ・宴会場、パーティールームなどの賃貸					

13	スポーツ・娯楽・その他のイベント用スペースのレンタル	スポーツ、エンターテインメント、その他のイベントを行うためのスペースの賃貸又はリース ＜含まれるもの＞ ・競技場、競技場、劇場の賃貸又はリース ＜除外するもの＞ ・スポーツやエンターテインメントイベントへの入場					
14	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース	居住以外の目的で、他に分類されない建物本体又は建物または他の施設内のスペースの賃貸 ＜含まれるもの＞ ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸又はリース ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供					
15	非住居用不動産の売買・賃貸の斡旋サービス						
16	土地の売買・賃貸の斡旋サービス	土地売却人が支払う手数料を対価に、土地売却に関連する仲介サービスを提供する。不動産の評価や取引相手の選別、売買契約書の作成、法律及び税務サービスを提供することも含まれる。 ＜除外するもの＞ ・代理店業務を伴わない不動産に関する助言業務 ・不動産管理サービス ・不動産管理サービスの一環として所有者の物件を管理すること。					
17	不動産コンサルティングサービス	顧客への不動産に関する助言と指導 ＜含まれるもの＞ ・不動産関連の会計、財務及び同様の事項に関するアドバイス(財務及び類似のサービスではないもの)。 ・不動産に関連する専門家の証人サービス ・商業及び工業用地探索サービス ＜除外するもの＞ ・不動産に関するクライアントへの助言や不動産仲介・あっせんサービス ・不動産鑑定評価に関するコンサルティング					
18	財産管理サービス	所有者に代わって不動産を管理する。リース契約交渉や賃料の徴収、テナント関係、不動産サービス(例えば、清掃、保守およびセキュリティ)、賃貸契約更新のための契約管理なども含めることができる。不動産管理者は、申請者の賃貸履歴、財政状況、クレジットスコア、信用点数、雇用及び身元保証人の確認などの賃貸申し込みサービスも提供することができる。					
18.01	住居用建物の財産管理	不動産所有者の代わって、住宅やアパートなどの管理する。リース契約交渉、賃料の徴収、テナント関係、不動産サービス(例えば、清掃、保守およびセキュリティ)、賃貸契約更新のための契約管理なども含めることができる。					
18.02	非住居用建物の財産管理	不動産所有者に代わって、オフィス、小売、工業スペースなどの非住居用建物の管理すること。リース契約交渉や賃料の徴収、テナント関係、不動産サービス(例えば、清掃、保守およびセキュリティ)、賃貸契約更新のための契約管理なども含めることができる。					
18.03	土地の財産管理	所有者に代わって土地所有権を管理する。リース契約交渉や賃料の徴収、テナント関係、不動産サービス(例えば、清掃、保守およびセキュリティ)、賃貸契約更新のための契約管理なども含めることができる。					
19	競争用動物のトレーニングサービスと(ペットを除く)動物宿泊サービス						
19.01	レース用動物トレーニングサービス	競走馬や他のレース用動物の訓練への専門知識の提供					
19.02	動物(ペットを除く)夜間一時預かりサービス	宿泊施設、食べ物、運動を含む、ペットを除く動物への一晩のケアを提供 ＜含まれるもの＞ ・馬とレース犬の宿泊 ＜除外するもの＞ ・治療中の一晩のケアの提供					
			P	部分肉(財)			E製造業での議論を踏まえ検討
			P	部分肉(財)			一次原案生産物リストを踏まえ設定
			P	皮(財)			E製造業での議論を踏まえ検討
			P	皮(財)			一次原案生産物リストを踏まえ設定
20	ウシ亜科の動物の肉(生鮮又は冷蔵)						
21	豚肉(生鮮又は冷蔵)						前出の「部分肉(財)」、「皮(財)」に含まれる。
22	羊肉(生鮮又は冷蔵)						
23	山羊の肉(生鮮又は冷蔵)						
24	馬及びその他のウマ科の動物の肉(生鮮又は冷蔵)						
25	ウシ亜科の動物、豚、羊、山羊、馬及びその他のウマ科の動物の食用臓物、生鮮又は冷蔵						
26	ウシ亜科の動物の肉(冷凍)						
27	豚肉(冷凍)						
28	羊肉(冷凍)						
29	山羊肉(冷凍)						
30	馬及びその他のウマ科の動物の肉(冷凍)						

31	その他の肉及び食用臓物(生鮮、冷蔵又は冷凍)	含まれるもの ウサギの肉				
32	フリースで洗った羊毛を含む脂付の抜き取られた毛	<含まれるもの> ・fleece-washed pulled wool <除外するもの> ・羊とヤギから刈り取った脂付きの毛				
33	ウシ亜科又はウマ科の動物の全体の生皮及び皮					
34	その他のウシ亜科又はウマ科の動物の生皮及び皮					
35	羊又は子羊の生皮及び皮					
36	山羊又は子山羊の生皮及び皮					
37	ウシ亜科の動物、羊、山羊又は豚の脂肪					
38	生の臓物(非食用)	<除外するもの> 魚の囊、腸及び他の臓物				
39	加工及び保存肉の製造の一部請負事業					
40	家禽の肉(生鮮又は冷蔵)					
41	家禽の肉(冷凍)					
42	家禽の脂肪					
43	家禽の食用臓物	<含まれるもの> 七面鳥、ガチョウ、アヒルの加工されていない脂肪肝				
44	羽毛付き鳥の羽毛及び皮					
45	加工及び保存された家禽肉の製造の一部請負事業					
46	行政による教育サービス	<含まれるもの> ・異なる教育機関の公共行政サービス ・あらゆる種類の学校およびその他の教育機関の管理、運営、検査及びサポートサービス機関 ・政府が提供する一般的な教育システムに関する公共情報サービス部門又は特別プログラム部門 <除外するもの> ・教育支援サービス		-		副業として想定されないため、設定しない。
47	行政による保健衛生サービス	<含まれるもの> ・すべての種類の保健サービス及び社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査及び支援サービス(病後回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理及び支援サービス。 <除外するもの> ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。				
			9520160300	と畜解体サービス		
			9520160303	と畜解体サービス	食用に供する目的で獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいう)を殺し又は解体するサービス。と畜解体の一環として提供される冷凍保管サービスも含まれる。	調査研究結果を踏まえ設定
48	牛肉、子牛肉(生鮮・冷凍の全枝肉、半丸枝肉)					前出の「と畜解体サービス」に含まれる。
49	豚肉(生鮮・冷凍の全枝肉、半丸枝肉)(缶詰・ソーセージでない)					
50	その他の肉(生鮮・冷凍の全枝肉、半丸枝肉)					
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス	事業者との契約に基づき又は一般消費者から入場料を取って演劇・演芸・音楽の公演・演奏を行うサービスをいう。 ○演劇、歌劇、歌舞伎、人形劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、お芝居・歌謡ショー(二部構成)、落語、漫才、講談、浪曲、見世物、軽業、曲芸、各種音楽コンサート(ポピュラー音楽、クラシック音楽等)、演奏会、ディナーショーなど	N生活関連サービス業・娯楽業での議論を踏まえて検討
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	事業者との契約に基づき、イベントやテレビ番組等での公演、CD等の原盤制作のための公演・演奏を提供するサービスをいう。	
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	一般消費者から入場料を取って舞台芸術・音楽興行を提供するサービスをいう。	副業として想定されるため設定。入場料
			P	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	所属俳優等の肖像権(パブリシティ権)収入や出演料収入のほか、施設委員会費収入、ファンクラブ会費収入など	副業として想定されるため設定。会費収入

			P	美術・イベント・その他の興行サービス	事業者との契約に基づき又は一般消費者から入場料を取って絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスをいう。 ○絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集会、映画上映、各種催しなど	N生活関連サービス業・娯楽業での議論を踏まえて検討
			P	美術・イベント・その他の興行サービス (事業者との契約に基づく興行収入)	事業者との契約に基づき、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスをいう。	
			P	美術・イベント・その他の興行サービス (一般消費者からの入場料収入)	一般消費者から入場料を取って、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスをいう。	副業として想定されるため設定。入場料
			P	美術・イベント・その他の興行サービス (その他の収入)	著述家、芸術家等の肖像権(パブリシティ権)収入や出演料収入のほか、施設委員会費収入、ファンクラブ会費収入など	副業として想定されるため設定。会費収入
			P	その他の広告スペース・広告機会提供サービス		今後の「広告場所提供サービス」での議論を踏まえ設定
			P	ネーミングライツ付与サービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む)、文化施設その他の施設の命名権を譲渡するサービス。	調査研究結果を踏まえ設定。広告収入
			P	スポンサーシップサービス	イベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して提供される、広告スペースの提供(ユニフォーム、グッズ、イベント設備などへの企業ロゴ等の表示)やスポーツ選手等の肖像等の使用権の付与、スポーツ選手等に自社製品を供給する権利の付与、イベントロゴの使用権の付与、イベントチケットの交付などの複合サービス。	
			P	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス	独占権付与サービス、レシートや備品(ドリンクカップ、封筒、しおり、ブックカバーなど)などの広告スペースを提供するサービス	
			P	駐車場・自転車駐輪場サービス		K不動産業・物品賃貸業での議論を踏まえて設定
			P	駐車場サービス	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス	調査研究結果を踏まえ設定。
			P	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス	
			P	飲食サービス(給食サービスを除く)		M宿泊業・飲食サービス業での議論を踏まえ設定
			P	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理・提供するサービスをいう。 ○レストラン、大衆食堂、専門料理店、居酒屋、社員食堂(給食サービスを除く)、ホテルのルームサービス	一次原産生産物リストを踏まえ設定。カフェでの食事提供等
			P	持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内(車両等を含む)で調理し、持ち帰る状態で販売するサービスをいう。 ○持ち帰り弁当、移動販売(調理を行うもの)	
			P	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、各種の料理品を店舗内で調理し、客の求める場所に配達するサービスをいう。 ○宅配ピザ屋、仕出し料理、配食サービス(給食サービスを除く)、ケータリングサービス ×ホテルのルームサービス	
			P	その他の教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。「職業技能教授サービス」に含まれるものを除く。	O教育・学習支援業での議論を踏まえ、検討
			P	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	他の参考資料を踏まえ設定。民謡、俗曲教室等
			P	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	他の参考資料を踏まえ設定。体操教室、ダンス教室等
			P	スポーツ・健康教授サービス(未成年)	未成年の年齢については、成人の法改正状況や国際比較等を鑑み、「18歳未満」とする	
			P	スポーツ・健康教授サービス(成人)	成人の年齢については、「18歳以上65歳未満」とする。	
			P	スポーツ・健康教授サービス(高齢層)	高齢層の年齢については、「65歳以上」とする。	
			P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む	他の参考資料を踏まえ設定。英語教室等
			P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど	他の参考資料を踏まえ設定。陶芸教室、書道教室等
			P	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、家庭教師など。	他の参考資料を踏まえ設定。着物の着付け教室、パソコン教室等

			P	産業廃棄物処理サービス	産業廃棄物収集運搬及び処分を行うサービス	
			P	産業廃棄物収集運搬サービス	産業廃棄物[専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く]を収集運搬するサービス	調査研究結果を踏まえて設定。動物系固形不要物の収集運搬。
			P	産業廃棄物処分サービス	産業廃棄物[専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く]を処分するサービス。死亡獣畜取扱場が行う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)を処分するサービスも含まれる。	調査研究結果を踏まえて設定。動物系固形不要物の焼却処分。
			P	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	主として特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強廃酸、強廃アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石棉等有害な物質を含む産業廃棄物をいう)を収集運搬するサービス	
			P	特別管理産業廃棄物処分サービス	主として特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強廃酸、強廃アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石棉等有害な物質を含む産業廃棄物をいう)を処分するサービス	
			P	電気	発電事業者によって発電され、送配電系統を通じて、一般の需要に応じて、小売電気事業者により小売供給される電気をいう。販売先別に「卸売」(電気事業者向け)、「小売(電力)」(事業所向け)、「小売(電灯)」(主に家庭向け)に区分される。	F電気・ガス・熱供給・水道業の議論を踏まえて検討
			P	電気(卸売)	発電事業者が、原子力発電、火力発電、再生可能エネルギー、水力発電などによって発電し、小売電気事業者等の電気事業者に販売する電気をいう。小売電気事業者が、購入した電気を他の小売電気事業者に販売するケースを含む。 例: 地帯間販売電力料、他社販売電力料	調査研究結果を踏まえ設定。太陽光発電
			P	電気(小売(電力))	小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて(事業所向け)、販売(小売供給)する業務用の電気をいう。 例: 電力料	
			P	電気(小売(電灯))	小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて(主として家庭向け)、販売(小売供給)する家庭用の電気をいう。 例: 電灯料	
			P	自動販売機等設置場所提供サービス		
			P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	
			P	飲食料品自動販売機設置場所提供サービス	飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	
			P	たばこ自動販売機設置場所提供サービス	たばこを扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	
			P	証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。	
			P	玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
			P	その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
				9590160300	家畜保健衛生所サービス	
				9590160303	家畜保健衛生所サービス	家畜の伝染病予防に関する事務や、家畜疾病の診断、飼養衛生管理の指導などの家畜保健衛生所が提供するサービス
			P	小売サービス		I卸売業、小売業での議論を踏まえ検討
			P	小売サービス		調査研究結果を踏まえ設定。ミュージアムショップでの物品販売等
				9590969900	他に分類されないサービス	
				9590969999	他に分類されないサービス ○卸売市場の市場使用料	全てのサービスのバスケット項目として設定